

日の里東小学校改築事業に係る
基礎調査業務委託

報告書

令和7年3月

宗像市 教育部 学校管理課

業務概要

① 委託業務名

日の里東小学校改築事業に係る基礎調査業務委託

② 履行場所

宗像市 日の里

③ 履行期間

令和 6 年 11 月 27 日～令和 7 年 3 月 31 日

④ 発注者

宗像市 教育部 学校管理課

⑤ 受注者

株式会社 U R リンケージ 九州支社 支社長 熊谷 雅也
福岡県福岡市中央区天神 3 - 9 - 3 3 K G 天神ビル 4 階

⑥ 業務目的

本市では老朽化に伴い、日の里東小学校の改築を予定しており、新しい時代の学びを実現する学校施設の再整備が求められている。また、近隣の東郷駅日の里口前においては、UR 都市機構による団地跡地を活用した集約型団地再生事業が進められている。このため本市では、これら 2 拠点を含む東郷駅日の里周辺エリアのまちづくりを一体的に推進するため、その核となる学校施設等整備構想の策定を目指している。

上記を踏まえ本業務は、次年度以降の学校施設等整備構想を検討するため、対象エリアの基礎的な調査を行うものである。

目次

1 対象エリアに関する基礎調査

(1) 日の里東小学校の現況把握	
ア 土地建物の状況	1-1
イ 改築計画の概要	1-8
ウ 学校施設の利用状況	1-10
(2) 対象エリアの現状の把握	
ア 基礎情報の整理	1-11
イ 都市基盤の状況	1-35
ウ 土地建物の利用状況	1-48
エ 都市機能の立地状況	1-51
オ エリア周辺を含む主なプロジェクト	1-61
カ まちづくり活動の状況等	1-63
(3) 法規・関連計画等の条件整理	
ア 用途地域、地区計画等公用制限	1-74
イ 上位計画や駅前再開発等関連計画	1-84

2 基礎調査を踏まえた検討条件に係る分析及び調査等

(1) 対象エリアに係る導入可能な都市機能の分析	2-1
(2) 小学校を活用したまちづくり先進事例調査	2-8

3 サウンディング調査

(1) ヒアリング対象者	3-1
(2) [REDACTED]	3-2

4 事業フレーム等の素案構築と課題の整理

(1) 整備・検討の方向性検討	4-1
(2) 事業スキーム（整備パターン）の構築	4-3
(3) [REDACTED]	
ア [REDACTED]	4-5
イ [REDACTED]	4-11
(4) 事業実施に向けた課題の整理	4-12

1 対象エリアに関する基礎調査

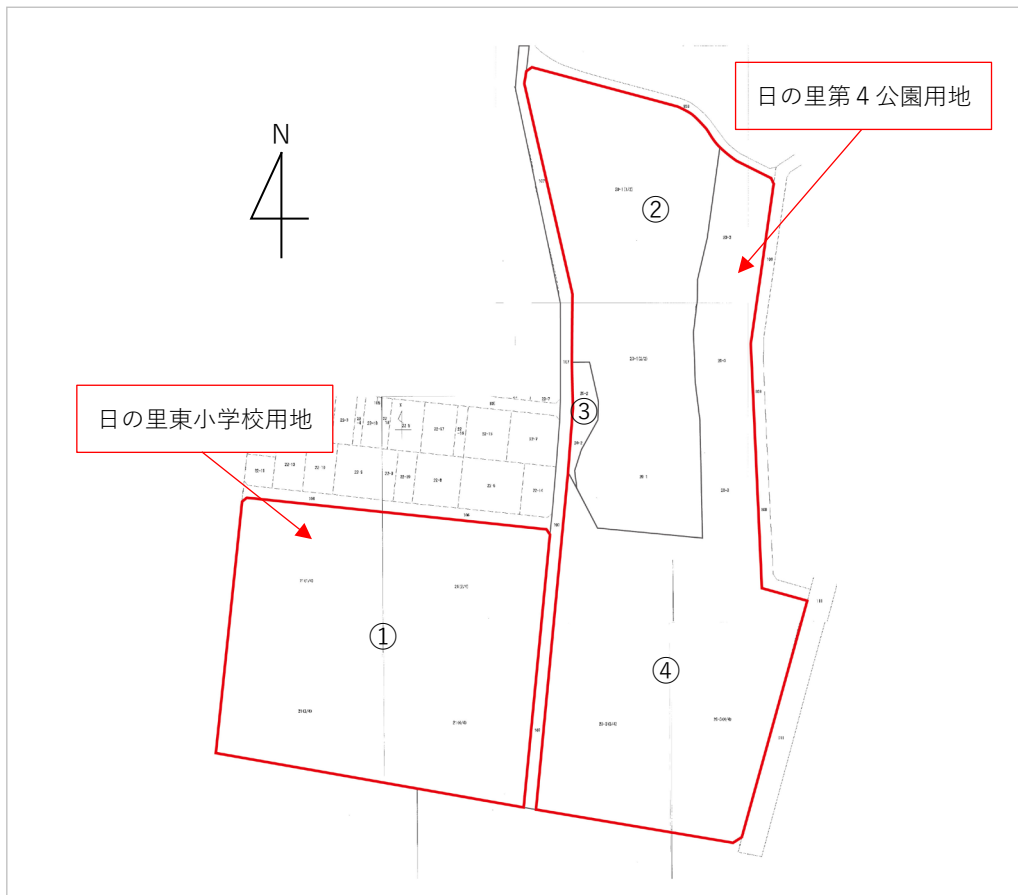
(1) 日の里東小学校の現況把握

ア 土地建物の状況

(ア) 土地の現況整理

日の里東小学校及び日の里第4号公園における土地の権利関係は下記のとおり。

■日の里東小学校・日の里第4号公園街区 権利関係の整理



■土地権利状況

番号	町 村 字	丁目	土 地					
			地番		登記		地積 (㎡)	所有者
			親	子	地目			
①	日の里	4	21		学校用地	20,095.00	20,095.00	福岡県宗像市
②			20	1	ため池	14,398.00	36,021.03	宮部雅人 (1/3) 小園脇右エ門 (1/3) 内田武八 (1/3)
③			20	2	宅地	511.03		宗像市
④			20	3	公園	21,112.00		宗像郡宗像町
合計							56,116.03	

(イ) 建物の現況整理

下表に、日の里東小学校内に立地する建物概要を整理する。

増築された給食施設を除くほぼすべての施設で法定耐用年数に達しており、長寿命化に向けた対応が必要な時期にきている。

■日の里東小学校 棟別の構造、床面積、建築年

棟名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	耐用年数 (年度)
校舎（南棟）	RC 造	2,082	1974	2024
				2054
校舎（北棟）	RC 造	1,925	1972	2022
				2052
体育館	S 造	797	1972	2010
				2022
給食施設	RC 造	329	2002	2052
				2082
プール専用附属棟	S 造	44	1973	2011
				2023
その他（6）	S 造	212	—	※1
				※2

【耐用年度】

上段：法定耐用年数、下段：長寿命化後耐用年数

※1：建築年＋（RC 造 50 年・S 造 38 年・CB 造 38 年・LS 造 22 年・W 造 22 年・簡平 30 年・簡二 45 年）

※2：建築年＋（RC 造 70 年・S 造 50 年・CB 造 50 年・LS 造 30 年・W 造 44 年・簡平 40 年・簡二 55 年）

（出典：宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版）令和 2 年 3 月（宗像市））

(ウ) 日の里東小学校の沿革

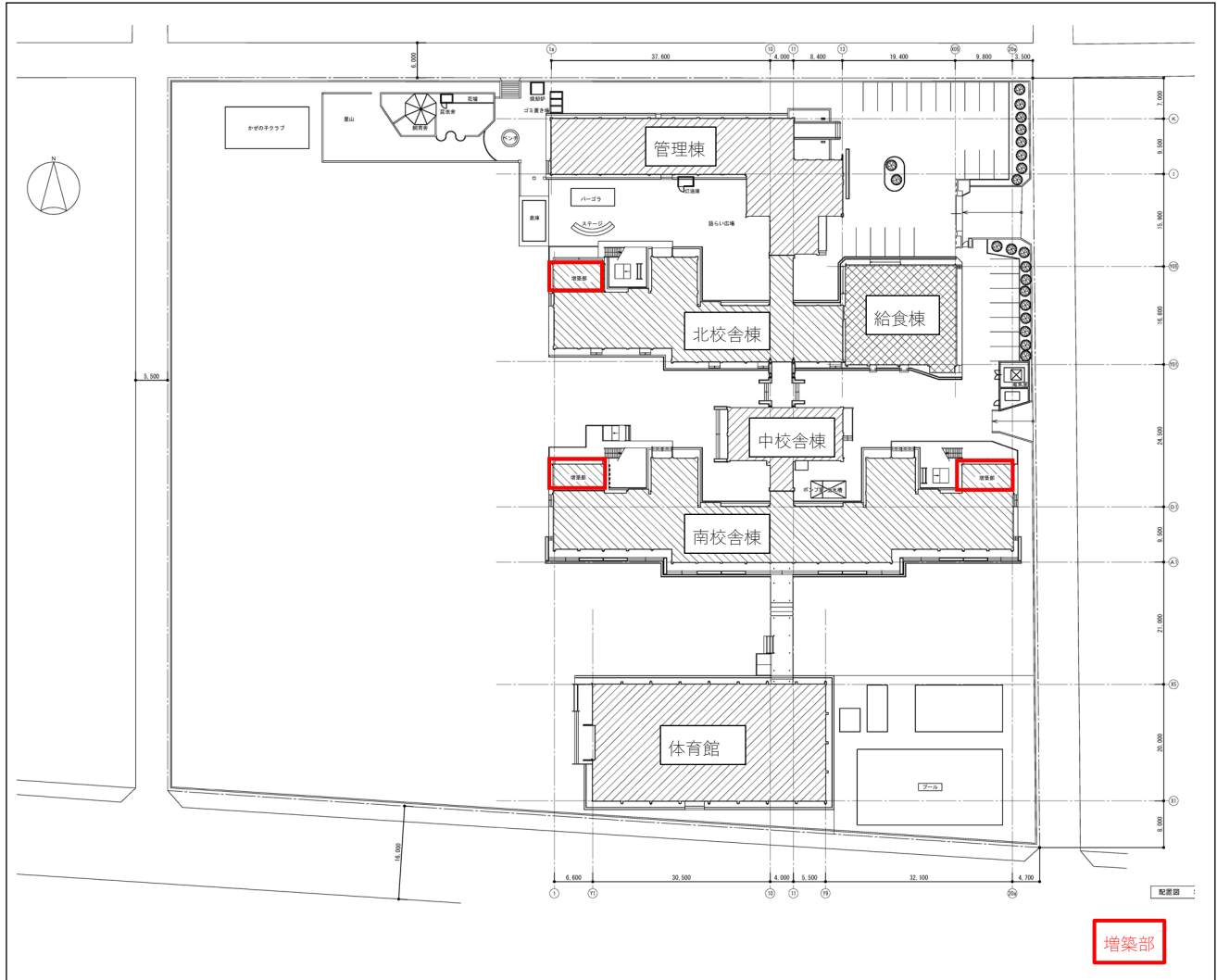
下表に、現在までの主な経緯について、日の里東小学校の沿革と併せて示す。

昭和 48 年	開校児童数 358 名 11 学級 開校記念日 5 月 29 日
昭和 51 年	日の里西小学校と分離
昭和 57 年	創立 10 周年記念行事
平成 2 年	校舎大改造工事(第一棟)
平成 15 年	福岡地区特別活動研究大会会場校 自校式のための給食室完成
平成 22 年	校舎内トイレ改修
平成 25 年	宗像市教育委員会研究委嘱・学校情報化モデル研究指定のため電子黒板導入
平成 26 年	エレベーター設置工事
平成 27 年	宗像市教育委員会研究委嘱・第二期小中一貫教育研究の指定（一年次）
令和元年	宗像市コミュニティ・スクール導入モデル事業に伴い学園運営協議会設置 福岡県地区間交流研修会開催 普通教室エアコン設置

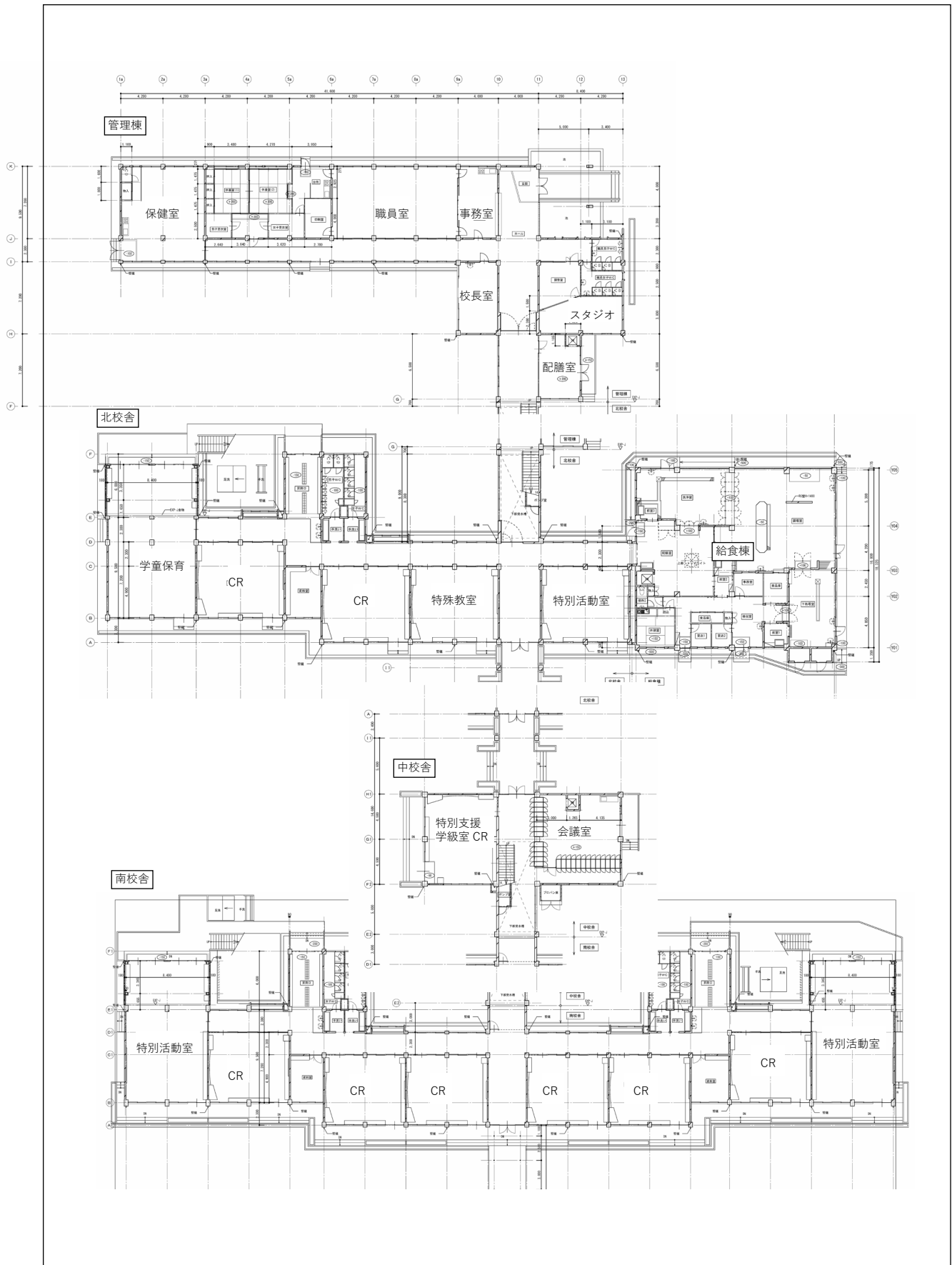
児童数 298 名 16 学級(令和 5 年 7 月現在)

(エ) 施設の状況

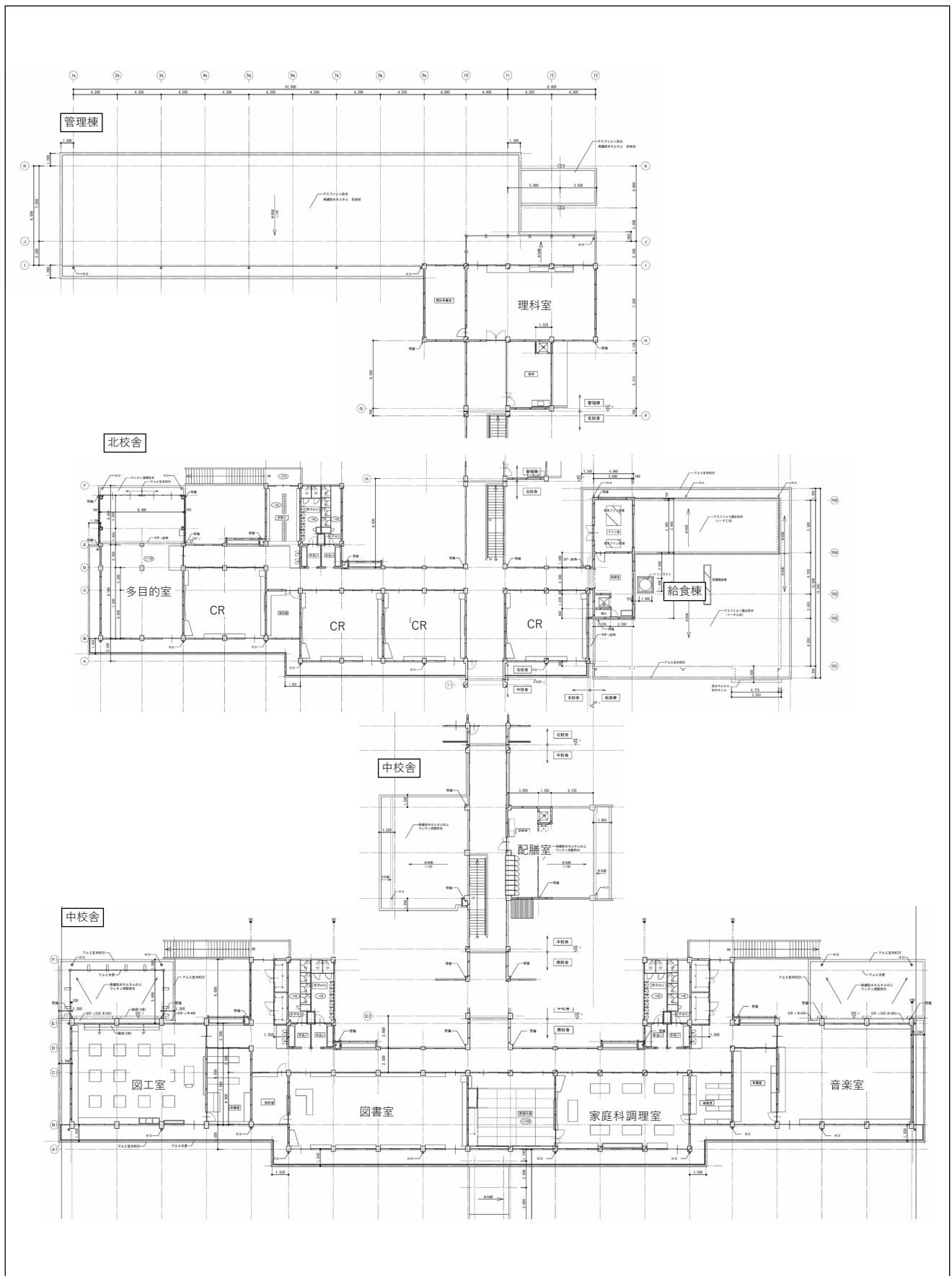
■配置図



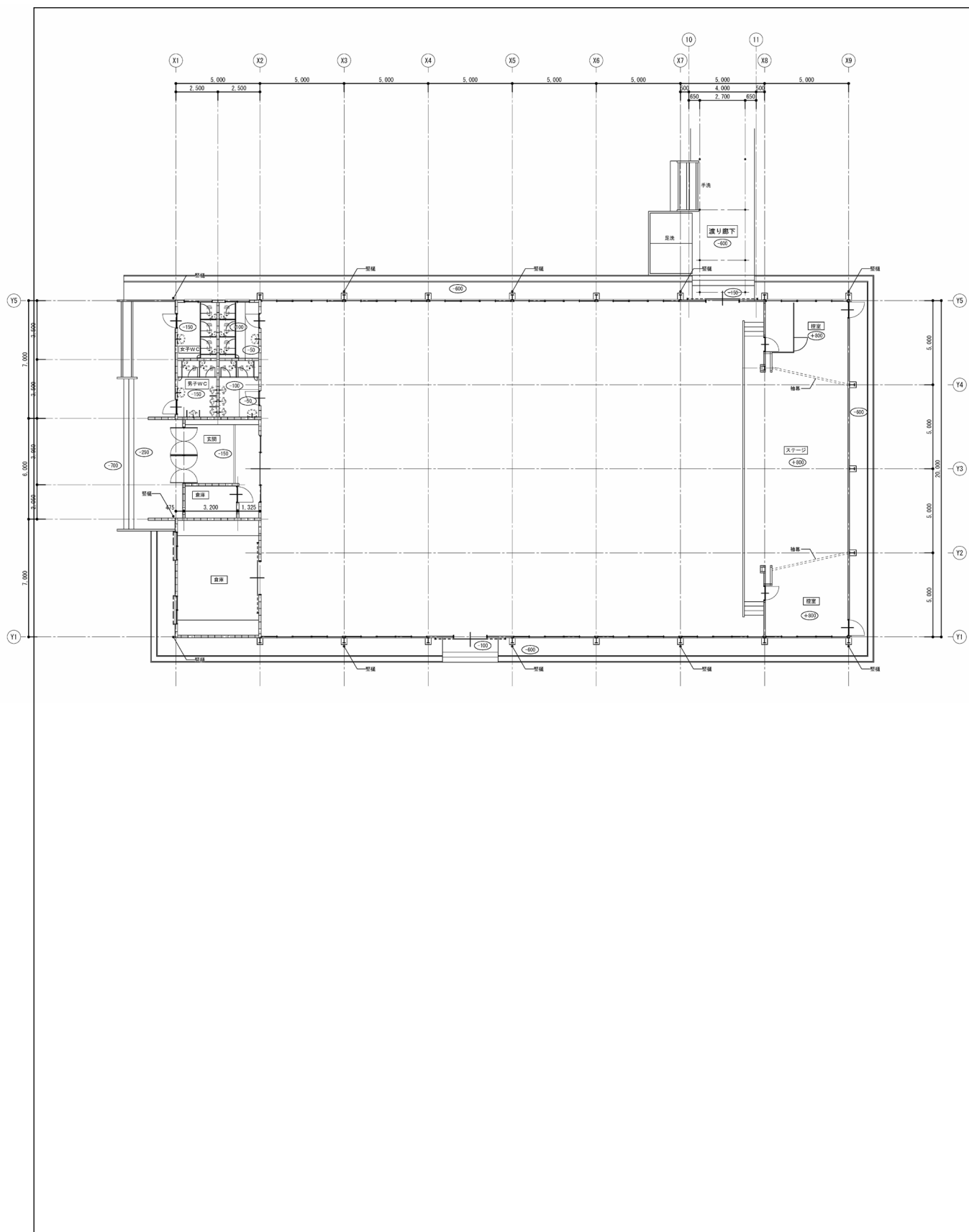
■ 1 階平面図



■ 2 階平面図



■体育館平面図



イ 改築計画の概要

令和３年以降、老朽化校舎コンクリート爆裂による外壁の落下が続いている状況である。市は令和５年～令和６年にかけて耐力度調査を実施し、国の基準上の危険建築物と判定された。躯体の塩分濃度が高く老朽化も進んでいることから、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画の長寿命化の方針に拠らず、全面改築（建替え）を検討しているところである。



ウ 学校施設の利用状況

日の里東小学校の学校施設の利用状況を下記のとおり整理する。

■小学校施設の利用状況等

区分		使用料（1時間につき）	主な活動
小学校体育館	全面	440 円	剣道・ミニバスケ・ママさんバレー、空手、バウンドテニス
	片面	220 円	
小中学校運動場	全面	320 円	
	片面	160 円	

（出典：宗像市立学校の施設に関する条例 別表を一部加工）

■その他の活動等

内容	日時	主催団体
おもちゃ病院	毎月第二と第四土曜日 13：00～15：30	地区福祉会
プレーパーク（屋外あそび）	毎月第1水曜日 14：00～17：00	子ども支援ネットワーク With Wind
GIGA 局事務局	-	-

(2) 対象エリアの現状の把握

ア 基礎情報の整理

日の里地区の基礎情報（年表、人口、産業特性、地価）を整理する。

(ア) 年表

国、宗像市、日の里地区における出来事を年表形式で次頁に示す。

■ 国、市、日の里地区の年表

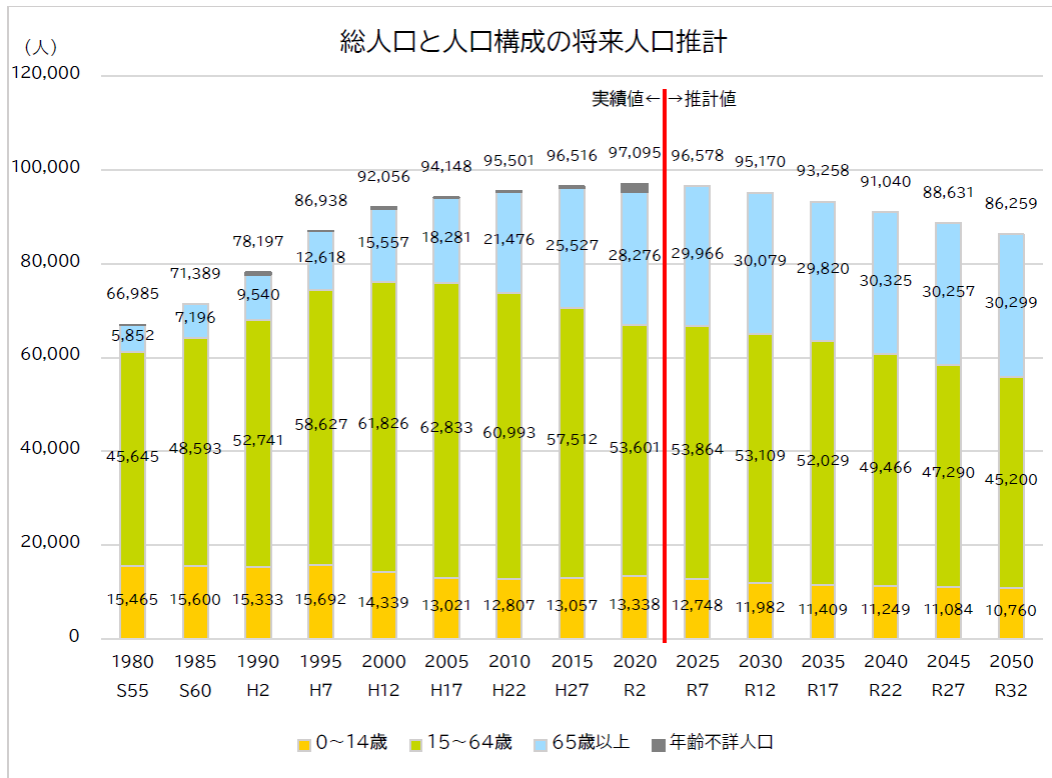
西暦	和暦	日の里地区	宗像市	国
1954	S29		五方町村合併と地区編入により宗像町が誕生	
1966	S41	宗像都市計画事業東郷土地区画整理事業 施行認可		
		起工式、造成工事着手		
1970	S45	造成完了、大字・字を廃止し丁目に改称		
1971	S46	日本住宅公団（現UR都市機構）により日の里団地が竣工		
1973	S48	日の里幼稚園 開園		
		日の里東小学校 開校		
1975	S50	日の里中学校 開校		
1976	S51	日の里東保育園 開園		
		日の里西小学校が日の里東小学校から分離して開校		
1979	S54	コミュニティ・センター日の里会館 竣工		
1980	S55	日の里西保育園 開園		
1981	S56		市制施行	
1986	S61	東郷駅南口駅前広場 完成		
1987	S62		広陵台団地住宅建設（翌年分譲）	
1992	H4		宗像ユリックス 全施設オープン	
1994	H6		自由ヶ丘都市計画一団地住宅経営事業 事業終了	
1995	H7			阪神淡路大震災
2003	H15	コミュニティ・センター日の里会館 増改築	宗像市・玄海町 合併、新「宗像市」が誕生	
2004	H16		離島・大島村を編入し現在の宗像市となる	
2005	H17			国勢調査で人口が調査開始以降初めて自然減
2011	H23	東郷駅前広場整備事業 着工		東日本大震災
2015	H27	コミュニティ・センター日の里会館 リニューアルオープン		
2016	H28	CoCokaraひのさと誕生		熊本地震
2017	H29		「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 世界文化遺産登録	
2018	H30	日の里団地記憶プロジェクト 始動		
2019	R1	UR都市機構による団地跡地売却に係る公募 日の里東小学校周辺の用途地域を「一住」に変更		
2020	R2	東郷駅前広場整備事業 完了 大手住宅メーカー 共同企業体が土地建物譲受人として選定 日の里東地区地区計画 決定 さとづくり48 プレオープン		新型コロナウイルス感染症の流行
2021	R3		のーと宗像 実証運行開始	
2022	R4	さとの はhinosato まちびらき		

（出典：「新修 宗像市史」、宗像市 HP、UR 都市機構 HP）

(イ) 人口

a 宗像市

宗像市では、2025（令和7）年以降、人口が減少していくものと予測されている。一方で、老年人口の割合は増加し、年少人口の割合は減少していくことから、少子高齢化はより一層進んでいくものと見られる。

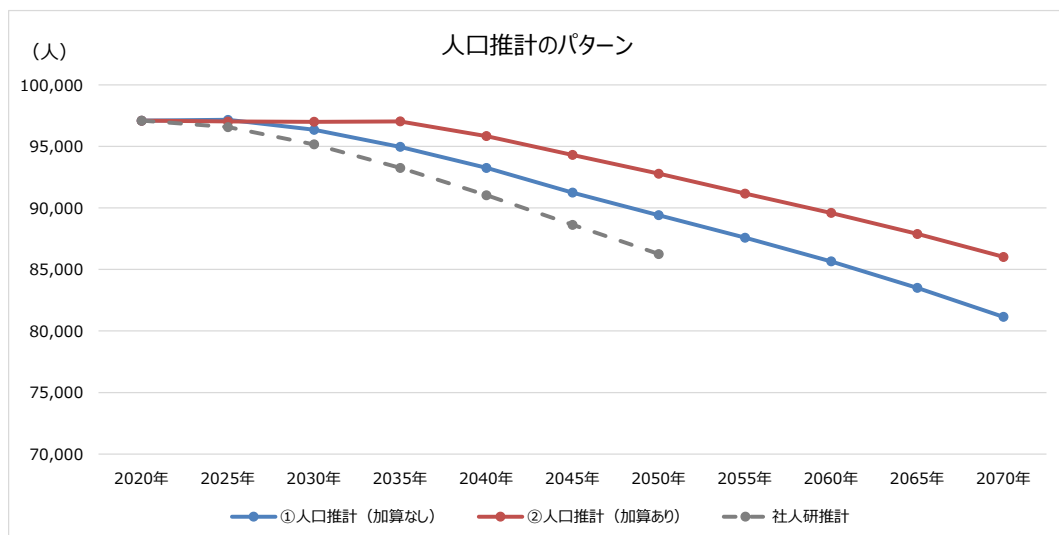


（出典：宗像市提供「第3次宗像市総合計画（案）（データ：国立社会保障・人口問題研究所推計）」）

また宗像市では、生残率や出生率、移動率を可変値として設定した人口推計（下記①）及び①に施策効果による人口流入を加えた人口推計（下記②）が以下のとおり算出している。施策内容としては「定住サポート、子育て世帯、新規就農、農業関連企業誘致、産業用地、良好な住環境、学生定着、留学生」が設定されている。

宗像市独自の人口推計結果より、人口推計①では2025（R7）年～2030（R12）年に人口減少が始まり、人口推計②では2035（R17）年～2040（R22）年に人口減少が始まる結果となっており、社人研推計結果と比較するとやや人口が減少し始めるタイミングが遅くなっていることが分かる。

人口推計	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
①人口推計（加算なし）	97,095	97,164	96,357	94,968	93,259	91,248	89,414	87,583	85,663	83,505	81,147
②人口推計（加算あり）	97,095	97,028	97,009	97,041	95,843	94,311	92,786	91,174	89,596	87,888	86,024
社人研推計	97,095	96,578	95,170	93,258	91,040	88,631	86,259				



（出典：宗像市提供資料）

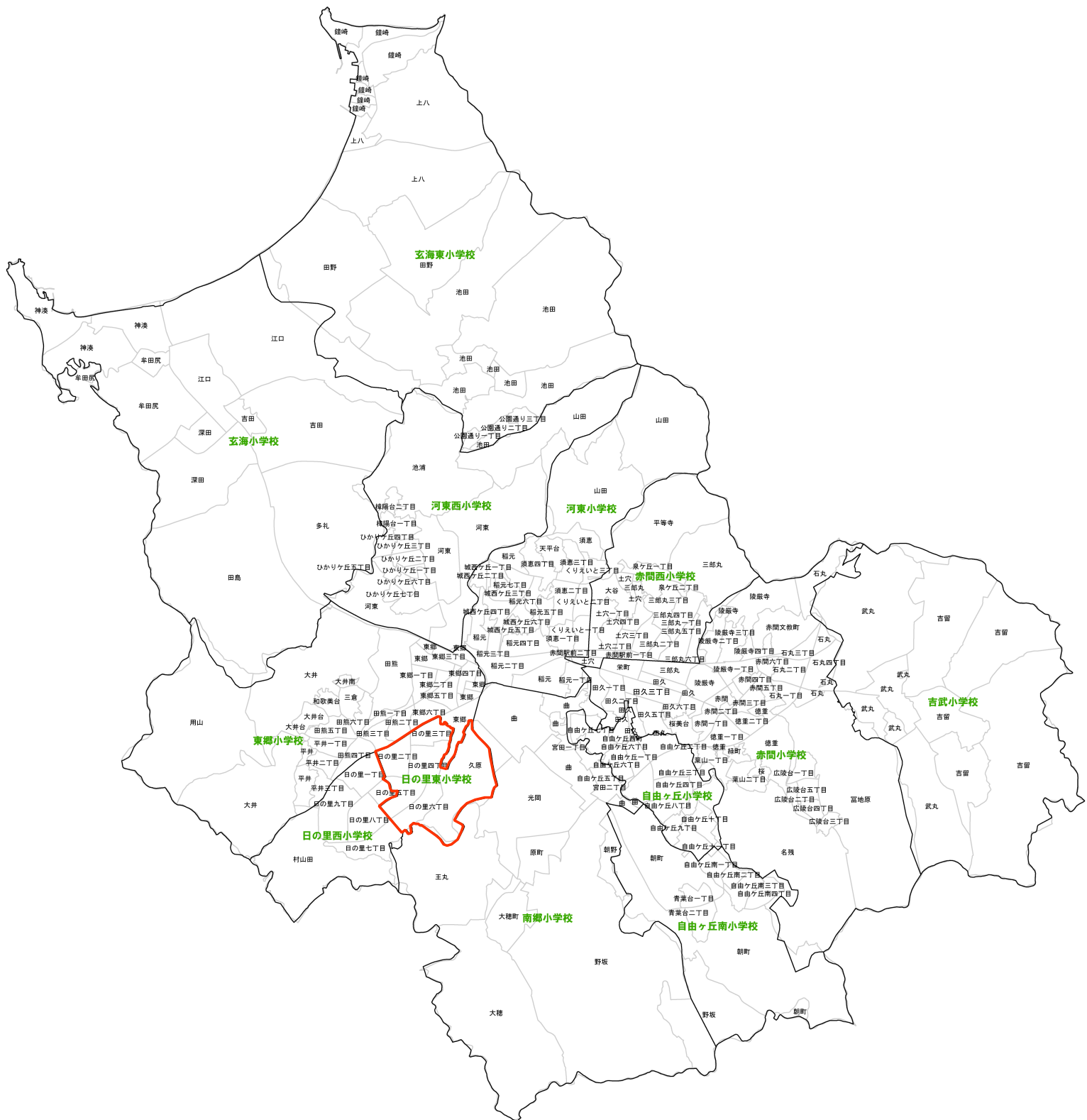
b 校区別年齢3区分人口

ここでは、各校区における年齢3区分人口の推移と将来見通しを整理する。まず、市内小学校の通学区域を下に整理する。次頁には R2 現在の校区図を示す。

学校名	通学区域
吉武	山附、安ノ倉、吉留、中ノ尾、向口、城南ヶ丘、武本、久戸の一部、小規模特認校区域（赤間小学校区）
赤間	赤間、石丸、富地原、名残、徳重、田久（一部を除く）、栄町、陵厳寺、三郎丸団地、緑町、広陵台一丁目、広陵台二丁目、広陵台三丁目、広陵台四丁目、広陵台五丁目、久戸の一部、葉山、桜、マンション赤間一区、桜美台
赤間西	土穴、城ヶ谷、赤間ヶ丘一区、赤間ヶ丘二区、城山、三郎丸、大谷、泉ヶ丘一丁目、泉ヶ丘二丁目、アーサー赤間駅前、アンピール赤間駅前、平等寺
自由ヶ丘	自由ヶ丘第一区会、自由ヶ丘第二区会、自由ヶ丘第三区会、田久の一部
自由ヶ丘南	朝町、昼掛、自由ヶ丘南第一区会、自由ヶ丘南第二区会、自由ヶ丘南第三区会、自由ヶ丘南第四区会、青葉台一丁目、青葉台二丁目
河東	畑、本村、須恵、稲元、城西ヶ丘、平原、中央台、天平台、くりえいと、小中学校区不一致区域（平等寺）
河東西	横山、河東、福崎、池浦、ひかりヶ丘、樟陽台、ひかりヶ丘入口、合併による特例区域（池田三、桜町、大王寺ニュータウン、玄海ニュータウン、公園通り、下大・南ヶ浦）
南郷	野坂、大穂、大穂町、王丸の一部、光岡、原町、宮田、曲、後曲、朝野、東旭ヶ丘
東郷	東郷町、東郷村の一部、田熊町、田熊、平井、大井、三倉、用山、釈迦院、大井台、和歌美台、大井南、小中学校区不一致区域（久原、東郷村の一部）
日の里東	日の里二丁目、日の里三丁目、日の里四丁目、日の里五丁目（日の里公園住宅一区を除く）、日の里六丁目、日の里公園住宅二区、久原、東郷村の一部
日の里西	日の里一丁目、日の里七丁目、日の里八丁目、日の里九丁目、王丸の一部、村山田、日の里公園住宅一区、日の里公園住宅三区
玄海	多礼、田島、深田、牟田尻、山ノ上、吉田、荒開、五月ヶ丘、下東、上中、段天、江口（原地区を除く）、神原
玄海東	池田一、池田二、田野、上八一、上八二、浜ノ上、西町、中町、北町、千代川、祓川、京泊東、京泊西、江口（原地区）、池田三、桜町、大王寺ニュータウン、玄海ニュータウン、公園通り、下大・南ヶ浦
地島	泊、豊岡

（出典：宗像市 HP「通学区域と学校紹介」）

■校区図 ※大島学園、地島小校区は除く



(出典：総務省「R2 国勢調査」、国土数値情報「R3 小学校区」を基に作成)

次頁において、校區別年齢3区分人口の推移・将来見通し（H12～R32）を示す。
なお、下記の点に留意されたい。

留意点1：令和7年1月時点の通学区域における各小学校区内の人口推移を示した。日の里東小校区並びに日の里西小校区の一部を除き、H12～R2の人口推移は国勢調査（総務省）、将来人口推計は将来人口・世帯予測ツールV3（国土技術政策総合研究所）を用いて算出した。

留意点2：人口予測手法は、一般的に小地域人口の推計に用いられる「コーホート変化率法（小地域毎のパラメータ）」を用いた。

留意点3：町丁・字が複数校区にまたがる場合は、航空写真を確認し、住宅が集積している方の校区に割り振って算出した。

留意点4：日の里5丁目については、行政区である「日の里公団住宅一区」が日の里西小校区とされていることから、本調査のエリア内であることに鑑み、「宗像市 自治区別人口・世帯数状況表（R2）」を基に、H12～R32の町丁目別人口及び5歳階級別人口を算出した。

（※R2における日の里公団住宅一区と日の里公団住宅二区・日の里5丁目の人口比率は概ね、一区：二区・日の里5丁目＝5.3：4.7）

校區別年齢3区分人口推移・将来見通しの概要は次のとおりである。

- ・河東西小学校区、東郷小学校区においては、将来的にも人口増加が見込まれている。
- ・上記以外の小学校区については、現時点で人口減少のフェーズに入っている、もしくは近い将来人口減少に転ずると見込まれる。
- ・日の里東小校区はR2時点で人口が約5,200人であるが、H12から人口減少が続いており、R32時点で4,200人程度まで減少すると推計されている。年少人口の減少も著しいことから、将来的には近隣小学校（東郷小・日の里西小）との統合等も検討されるものと推察される。

■校区別年齢３区分人口の推移（H12～R32）

校区	調査年	総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
				(割合)		(割合)		(割合)		
吉武小学校	国勢調査	H12	2,015	224	11.1%	1,210	60.0%	581	28.8%	0
		H17	1,974	191	9.7%	1,170	59.3%	613	31.1%	0
		H22	1,832	143	7.8%	1,043	56.9%	639	34.9%	7
		H27	1,653	127	7.7%	821	49.7%	696	42.1%	9
		R2	1,664	196	11.8%	746	44.8%	713	42.8%	9
	国総研推計	R7	1,644	217	13.2%	714	43.4%	713	43.4%	-
		R12	1,578	197	12.5%	684	43.3%	697	44.2%	-
		R17	1,483	150	10.1%	680	45.9%	653	44.0%	-
		R22	1,391	141	10.1%	628	45.1%	622	44.7%	-
		R27	1,326	172	13.0%	571	43.1%	583	44.0%	-
R32	1,289	206	16.0%	510	39.6%	573	44.5%	-		
赤間小学校	国勢調査	H12	16,809	2,304	13.7%	12,197	72.6%	2,171	12.9%	137
		H17	16,859	2,292	13.6%	11,959	70.9%	2,601	15.4%	7
		H22	17,588	2,439	13.9%	12,018	68.3%	3,096	17.6%	35
		H27	18,943	2,558	13.5%	12,541	66.2%	3,784	20.0%	60
		R2	18,119	2,399	13.2%	11,605	64.0%	4,043	22.3%	72
	国総研推計	R7	18,628	2,215	11.9%	11,861	63.7%	4,552	24.4%	-
		R12	17,598	1,961	11.1%	10,913	62.0%	4,724	26.8%	-
		R17	16,784	1,768	10.5%	10,011	59.6%	5,005	29.8%	-
		R22	15,876	1,591	10.0%	8,877	55.9%	5,408	34.1%	-
		R27	15,010	1,399	9.3%	7,914	52.7%	5,697	38.0%	-
R32	14,062	1,328	9.4%	7,040	50.1%	5,694	40.5%	-		
赤間西小学校	国勢調査	H12	9,446	1,418	15.0%	6,270	66.4%	1,723	18.2%	35
		H17	9,747	1,142	11.7%	6,622	67.9%	1,981	20.3%	2
		H22	8,662	965	11.1%	5,597	64.6%	2,082	24.0%	18
		H27	9,469	1,101	11.6%	5,880	62.1%	2,460	26.0%	28
		R2	9,355	1,169	12.5%	5,280	56.4%	2,871	30.7%	35
	国総研推計	R7	9,535	1,202	12.6%	5,193	54.5%	3,140	32.9%	-
		R12	9,501	1,232	13.0%	5,191	54.6%	3,078	32.4%	-
		R17	9,271	1,169	12.6%	5,098	55.0%	3,004	32.4%	-
		R22	8,886	1,012	11.4%	5,040	56.7%	2,834	31.9%	-
		R27	8,450	874	10.3%	5,016	59.4%	2,560	30.3%	-
R32	8,153	896	11.0%	4,818	59.1%	2,439	29.9%	-		
自由ヶ丘小学校	国勢調査	H12	8,320	928	11.2%	5,350	64.3%	1,987	23.9%	55
		H17	8,572	1,000	11.7%	5,318	62.0%	2,254	26.3%	0
		H22	8,864	1,146	12.9%	5,012	56.5%	2,689	30.3%	17
		H27	8,943	1,186	13.3%	4,850	54.2%	2,888	32.3%	19
		R2	9,046	1,310	14.5%	4,824	53.3%	2,884	31.9%	28
	国総研推計	R7	9,246	1,234	13.3%	5,055	54.7%	2,957	32.0%	-
		R12	9,195	1,105	12.0%	5,226	56.8%	2,864	31.1%	-
		R17	9,047	998	11.0%	5,213	57.6%	2,836	31.3%	-
		R22	8,957	1,006	11.2%	4,923	55.0%	3,028	33.8%	-
		R27	8,941	1,028	11.5%	4,708	52.7%	3,205	35.8%	-
R32	8,885	1,040	11.7%	4,460	50.2%	3,385	38.1%	-		
自由ヶ丘南小学校	国勢調査	H12	6,548	1,658	25.3%	4,469	68.2%	409	6.2%	12
		H17	6,676	1,240	18.6%	4,922	73.7%	514	7.7%	0
		H22	6,789	1,171	17.2%	4,951	72.9%	662	9.8%	5
		H27	6,273	960	15.3%	4,278	68.2%	1,029	16.4%	6
		R2	5,764	781	13.5%	3,513	60.9%	1,462	25.4%	8
	国総研推計	R7	5,607	648	11.6%	3,050	54.4%	1,909	34.0%	-
		R12	5,400	626	11.6%	2,664	49.3%	2,110	39.1%	-
		R17	5,113	573	11.2%	2,495	48.8%	2,045	40.0%	-
		R22	4,777	604	12.6%	2,208	46.2%	1,965	41.1%	-
		R27	4,384	631	14.4%	1,958	44.7%	1,795	40.9%	-
R32	4,061	602	14.8%	1,820	44.8%	1,639	40.4%	-		
河東小学校	国勢調査	H12	8,208	1,479	18.0%	5,742	70.0%	975	11.9%	12
		H17	8,836	1,329	15.0%	6,349	71.9%	1,158	13.1%	0
		H22	9,091	1,307	14.4%	6,244	68.7%	1,531	16.8%	9
		H27	9,829	1,670	17.0%	6,025	61.3%	2,117	21.5%	17
		R2	10,055	1,771	17.6%	5,445	54.2%	2,810	27.9%	29
	国総研推計	R7	10,192	1,515	14.9%	5,469	53.7%	3,208	31.5%	-
		R12	10,269	1,354	13.2%	5,592	54.5%	3,323	32.4%	-
		R17	10,365	1,451	14.0%	5,579	53.8%	3,335	32.2%	-
		R22	10,398	1,745	16.8%	5,270	50.7%	3,383	32.5%	-
		R27	10,212	1,828	17.9%	4,879	47.8%	3,505	34.3%	-
R32	9,958	1,558	15.6%	4,823	48.4%	3,577	35.9%	-		
河東西小学校	国勢調査	H12	4,274	912	21.3%	2,737	64.0%	597	14.0%	28
		H17	4,784	981	20.5%	3,073	64.2%	730	15.3%	0
		H22	5,071	911	18.0%	3,293	64.9%	861	17.0%	6
		H27	5,432	942	17.3%	3,398	62.6%	1,085	20.0%	7
		R2	5,887	1,096	18.6%	3,526	59.9%	1,253	21.3%	12
	国総研推計	R7	6,140	1,115	18.2%	3,614	58.9%	1,411	23.0%	-
		R12	6,285	997	15.9%	3,745	59.6%	1,543	24.6%	-
		R17	6,300	851	13.5%	3,829	60.8%	1,620	25.7%	-
		R22	6,364	800	12.6%	3,825	60.1%	1,739	27.3%	-
		R27	6,485	872	13.4%	3,794	58.5%	1,819	28.0%	-
R32	6,558	908	13.8%	3,705	56.5%	1,945	29.7%	-		

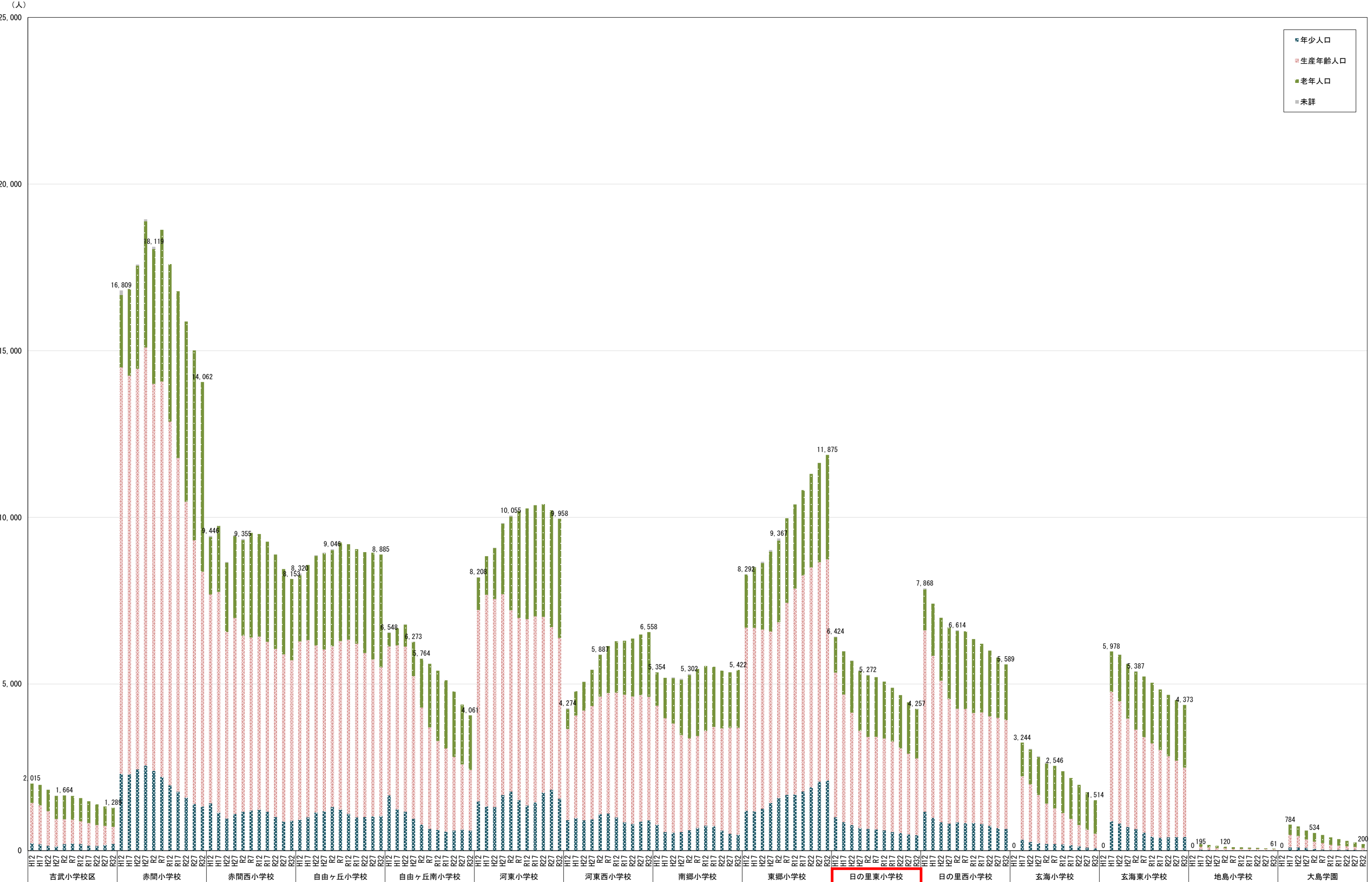
（出典：総務省「H12～H27 国勢調査」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」、宗像市「自治区別人口・世帯数状況表」（R2）、国土数値情報「R3 小学校区」を基に算出）

校区	調査年		総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳
				(割合)	(割合)	(割合)	(割合)			
南郷小学校	国勢調査	H12	5,354	781	14.6%	3,567	66.6%	1,001	18.7%	5
		H17	5,186	557	10.7%	3,417	65.9%	1,212	23.4%	0
		H22	5,200	539	10.4%	3,276	63.0%	1,361	26.2%	24
		H27	5,160	559	10.8%	2,910	56.4%	1,658	32.1%	33
		R2	5,302	610	11.5%	2,761	52.1%	1,895	35.7%	36
	国総研推計	R7	5,452	684	12.5%	2,755	50.5%	2,013	36.9%	-
		R12	5,541	749	13.5%	2,844	51.3%	1,948	35.2%	-
		R17	5,518	735	13.3%	2,979	54.0%	1,804	32.7%	-
		R22	5,402	601	11.1%	3,070	56.8%	1,731	32.0%	-
		R27	5,353	502	9.4%	3,186	59.5%	1,665	31.1%	-
東郷小学校	国勢調査	R32	5,422	478	8.8%	3,208	59.2%	1,736	32.0%	-
		H12	8,292	1,198	14.4%	5,493	66.2%	1,592	19.2%	9
		H17	8,510	1,181	13.9%	5,504	64.7%	1,825	21.4%	0
		H22	8,669	1,256	14.5%	5,378	62.0%	1,996	23.0%	39
		H27	9,021	1,431	15.9%	5,145	57.0%	2,398	26.6%	47
	国総研推計	R2	9,367	1,582	16.9%	5,271	56.3%	2,449	26.1%	65
		R7	9,974	1,677	16.8%	5,760	57.8%	2,537	25.4%	-
		R12	10,388	1,685	16.2%	6,179	59.5%	2,524	24.3%	-
		R17	10,818	1,773	16.4%	6,485	59.9%	2,560	23.7%	-
		R22	11,304	1,902	16.8%	6,598	58.4%	2,804	24.8%	-
日の里東小学校	国勢調査	R27	11,633	2,068	17.8%	6,586	56.6%	2,979	25.6%	-
		R32	11,875	2,105	17.7%	6,634	55.9%	3,136	26.4%	-
		H12	6,424	1,002	15.6%	4,339	67.6%	1,064	16.6%	18
		H17	5,982	856	14.3%	3,830	64.0%	1,294	21.6%	2
		H22	5,707	769	13.5%	3,371	59.1%	1,556	27.3%	10
	国総研推計	H27	5,411	681	12.6%	2,914	53.9%	1,796	33.2%	19
		R2	5,272	655	12.4%	2,756	52.3%	1,850	35.1%	11
		R7	5,207	635	12.2%	2,781	53.4%	1,791	34.4%	-
		R12	5,073	610	12.0%	2,757	54.3%	1,707	33.6%	-
		R17	4,888	559	11.4%	2,714	55.5%	1,615	33.0%	-
日の里西小学校	国勢調査	R22	4,668	528	11.3%	2,542	54.5%	1,598	34.2%	-
		R27	4,452	487	10.9%	2,424	54.5%	1,541	34.6%	-
		R32	4,257	465	10.9%	2,300	54.0%	1,492	35.1%	-
		H12	7,868	1,168	14.8%	5,443	69.2%	1,232	15.7%	26
		H17	7,413	987	13.3%	4,859	65.6%	1,565	21.1%	2
	国総研推計	H22	6,989	854	12.2%	4,247	60.8%	1,886	27.0%	3
		H27	6,707	809	12.1%	3,740	55.8%	2,150	32.1%	9
		R2	6,614	849	12.8%	3,408	51.5%	2,333	35.3%	24
		R7	6,582	828	12.6%	3,420	52.0%	2,334	35.5%	-
		R12	6,348	834	13.1%	3,298	51.9%	2,216	34.9%	-
玄海小学校	国勢調査	R17	6,208	801	12.9%	3,349	53.9%	2,058	33.2%	-
		R22	6,003	743	12.4%	3,288	54.8%	1,972	32.9%	-
		R27	5,793	674	11.6%	3,312	57.2%	1,807	31.2%	-
		R32	5,589	656	11.7%	3,261	58.4%	1,672	29.9%	-
		H12	0	0	-	0	-	0	-	0
	国総研推計	H17	3,244	329	10.1%	1,902	58.6%	1,013	31.2%	0
		H22	3,055	261	8.5%	1,731	56.7%	1,045	34.2%	18
		H27	2,833	224	7.9%	1,445	51.0%	1,142	40.3%	22
		R2	2,652	201	7.6%	1,210	45.6%	1,204	45.4%	37
		R7	2,546	196	7.7%	1,073	42.1%	1,277	50.2%	-
玄海東小学校	国勢調査	R12	2,384	187	7.8%	941	39.5%	1,256	52.7%	-
		R17	2,180	165	7.6%	788	36.1%	1,227	56.3%	-
		R22	1,976	130	6.6%	639	32.3%	1,207	61.1%	-
		R27	1,750	91	5.2%	535	30.6%	1,124	64.2%	-
		R32	1,514	76	5.0%	432	28.5%	1,006	66.4%	-
	国総研推計	H12	0	0	-	0	-	0	-	0
		H17	5,978	883	14.8%	3,881	64.9%	1,214	20.3%	0
		H22	5,885	812	13.8%	3,672	62.4%	1,392	23.7%	9
		H27	5,615	712	12.7%	3,251	57.9%	1,635	29.1%	17
		R2	5,387	647	12.0%	2,983	55.4%	1,739	32.3%	18
地島小学校	国勢調査	R7	5,226	540	10.3%	2,864	54.8%	1,822	34.9%	-
		R12	5,038	421	8.4%	2,799	55.6%	1,818	36.1%	-
		R17	4,837	385	8.0%	2,638	54.5%	1,814	37.5%	-
		R22	4,676	400	8.6%	2,434	52.1%	1,842	39.4%	-
		R27	4,519	408	9.0%	2,292	50.7%	1,819	40.3%	-
	国総研推計	R32	4,373	411	9.4%	2,082	47.6%	1,880	43.0%	-
		H12	0	0	-	0	-	0	-	0
		H17	195	31	15.9%	86	44.1%	78	40.0%	0
		H22	171	22	12.9%	74	43.3%	75	43.9%	0
		H27	148	12	8.1%	63	42.6%	71	48.0%	2
大島学園	国勢調査	R2	120	13	10.8%	60	50.0%	46	38.3%	1
		R7	105	9	8.6%	44	41.9%	52	49.5%	-
		R12	101	10	9.9%	44	43.6%	47	46.5%	-
		R17	93	15	16.1%	41	44.1%	37	39.8%	-
		R22	84	16	19.0%	36	42.9%	32	38.1%	-
	国総研推計	R27	70	12	17.1%	37	52.9%	21	30.0%	-
		R32	61	6	9.8%	39	63.9%	16	26.2%	-
		H12	0	0	-	0	-	0	-	0
		H17	784	97	12.4%	378	48.2%	309	39.4%	0
		H22	730	93	12.7%	341	46.7%	293	40.1%	3

※H12における玄海小、玄海東小、地島小、大島学園校区については、合併前の旧玄海町であったため、「0」となっている。

(出典：総務省「H12～H27 国勢調査」、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」、宗像市「自治区別人口・世帯数状況表」(R2)、国土数値情報「R5 小学校区」を基に算出)

校区別年齢3区分人口の推移・将来見通し



c 日の里地区内における年齢3区分人口

日の里地区における年齢3区分人口推移と将来見通しを次頁に掲載する。調査結果の概要は下記のとおりである。

- ・日の里地区においては、一部のエリアを除き、人口は過去20年間で概ね減少傾向である。
- ・特に日の里5丁目では団地集約事業が進められ、H12時点では4,500人以上が居住していたが、R2に2,800人程度まで減少しており、日の里地区の中では最も人口減少が顕著なエリアである。
- ・日の里東小学校が位置する日の里4丁目は、R7を境に人口減少へ転ずると推計されている。

■日の里地区における年齢3区分人口の推移（H12～R32）

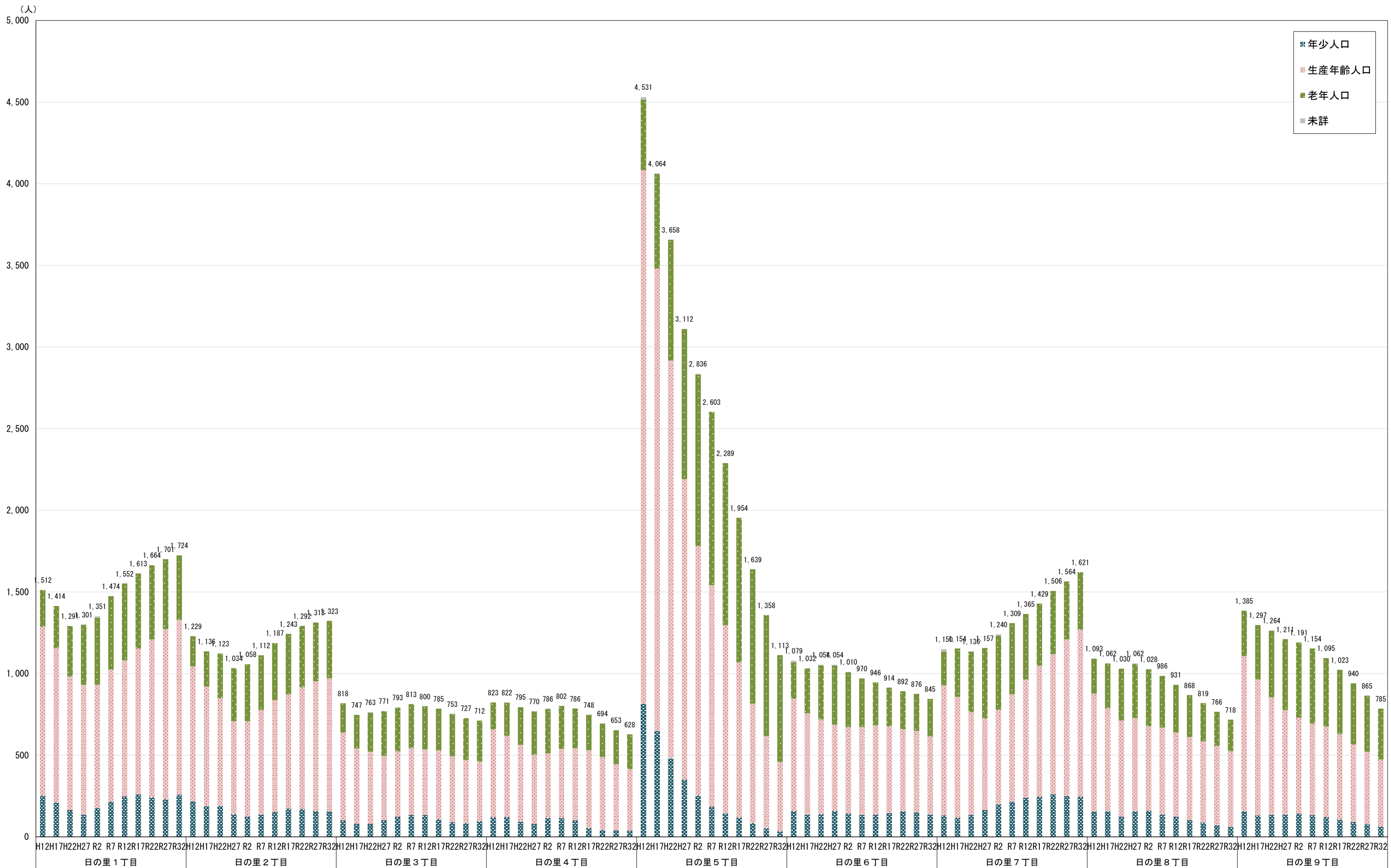
校区	調査年	総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口	割合		不詳
				(割合)		(割合)			(割合)	
日の里1丁目	国勢調査	H12	1512	253	16.7%	1034	68.4%	225	14.9%	0
		H17	1414	210	14.9%	946	66.9%	258	18.2%	0
		H22	1291	164	12.7%	818	63.4%	309	23.9%	0
		H27	1301	136	10.5%	795	61.1%	368	28.3%	2
		R2	1351	175	13.0%	757	56.0%	410	30.3%	9
	国総研推計	R7	1474	214	14.5%	811	55.0%	449	30.5%	-
		R12	1552	247	15.9%	834	53.7%	471	30.3%	-
		R17	1613	260	16.1%	894	55.4%	459	28.5%	-
		R22	1664	242	14.5%	967	58.1%	455	27.3%	-
		R27	1701	231	13.6%	1041	61.2%	429	25.2%	-
	R32	1724	258	15.0%	1071	62.1%	395	22.9%	-	
日の里2丁目	国勢調査	H12	1229	217	17.7%	827	67.3%	185	15.1%	0
		H17	1136	189	16.6%	732	64.4%	215	18.9%	0
		H22	1123	191	17.0%	659	58.7%	273	24.3%	0
		H27	1034	139	13.4%	569	55.0%	325	31.4%	1
		R2	1058	123	11.6%	585	55.3%	349	33.0%	1
	国総研推計	R7	1112	137	12.3%	641	57.6%	334	30.0%	-
		R12	1187	152	12.8%	687	57.9%	348	29.3%	-
		R17	1243	173	13.9%	699	56.2%	371	29.8%	-
		R22	1292	171	13.2%	745	57.7%	376	29.1%	-
		R27	1313	158	12.0%	795	60.5%	360	27.4%	-
	R32	1323	156	11.8%	815	61.6%	352	26.6%	-	
日の里3丁目	国勢調査	H12	818	100	12.2%	539	65.9%	179	21.9%	0
		H17	747	81	10.8%	460	61.6%	206	27.6%	0
		H22	763	80	10.5%	441	57.8%	240	31.5%	2
		H27	771	101	13.1%	395	51.2%	273	35.4%	2
		R2	793	122	15.4%	402	50.7%	267	33.7%	2
	国総研推計	R7	813	134	16.5%	412	50.7%	267	32.8%	-
		R12	800	134	16.8%	402	50.3%	264	33.0%	-
		R17	785	108	13.8%	421	53.6%	256	32.6%	-
		R22	753	89	11.8%	405	53.8%	259	34.4%	-
		R27	727	86	11.8%	384	52.8%	257	35.4%	-
	R32	712	96	13.5%	365	51.3%	251	35.3%	-	
日の里4丁目	国勢調査	H12	823	119	14.5%	539	65.5%	165	20.0%	0
		H17	822	120	14.6%	499	60.7%	203	24.7%	0
		H22	795	93	11.7%	471	59.2%	230	28.9%	1
		H27	770	80	10.4%	422	54.8%	266	34.5%	2
		R2	786	116	14.8%	396	50.4%	270	34.4%	4
	国総研推計	R7	802	116	14.5%	423	52.7%	263	32.8%	-
		R12	786	100	12.7%	443	56.4%	243	30.9%	-
		R17	748	54	7.2%	477	63.8%	217	29.0%	-
		R22	694	42	6.1%	447	64.4%	205	29.5%	-
		R27	653	40	6.1%	405	62.0%	208	31.9%	-
	R32	628	37	5.9%	378	60.2%	213	33.9%	-	
日の里5丁目	国勢調査	H12	4531	816	18.0%	3268	72.1%	431	9.5%	16
		H17	4064	648	15.9%	2833	69.7%	579	14.2%	4
		H22	3658	482	13.2%	2435	66.6%	740	20.2%	1
		H27	3112	349	11.2%	1842	59.2%	918	29.5%	3
		R2	2836	254	9.0%	1528	53.9%	1049	37.0%	5
	国総研推計	R7	2603	184	7.1%	1357	52.1%	1062	40.8%	-
		R12	2289	142	6.2%	1154	50.4%	993	43.4%	-
		R17	1954	118	6.0%	951	48.7%	885	45.3%	-
		R22	1639	85	5.2%	731	44.6%	823	50.2%	-
		R27	1358	53	3.9%	563	41.5%	742	54.6%	-
	R32	1113	34	3.1%	425	38.2%	654	58.8%	-	
日の里6丁目	国勢調査	H12	1079	158	14.6%	689	63.9%	222	20.6%	10
		H17	1032	137	13.3%	620	60.1%	275	26.6%	0
		H22	1054	139	13.2%	580	55.0%	330	31.3%	5
		H27	1054	159	15.1%	528	50.1%	363	34.4%	4
		R2	1010	143	14.2%	529	52.4%	336	33.3%	2
	国総研推計	R7	970	135	13.9%	538	55.5%	297	30.6%	-
		R12	946	137	14.5%	547	57.8%	262	27.7%	-
		R17	914	146	16.0%	531	58.1%	237	25.9%	-
		R22	892	157	17.6%	501	56.2%	234	26.2%	-
		R27	876	150	17.1%	499	57.0%	227	25.9%	-
	R32	845	137	16.2%	477	56.4%	231	27.3%	-	

H12～H27 国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」を基に算出）

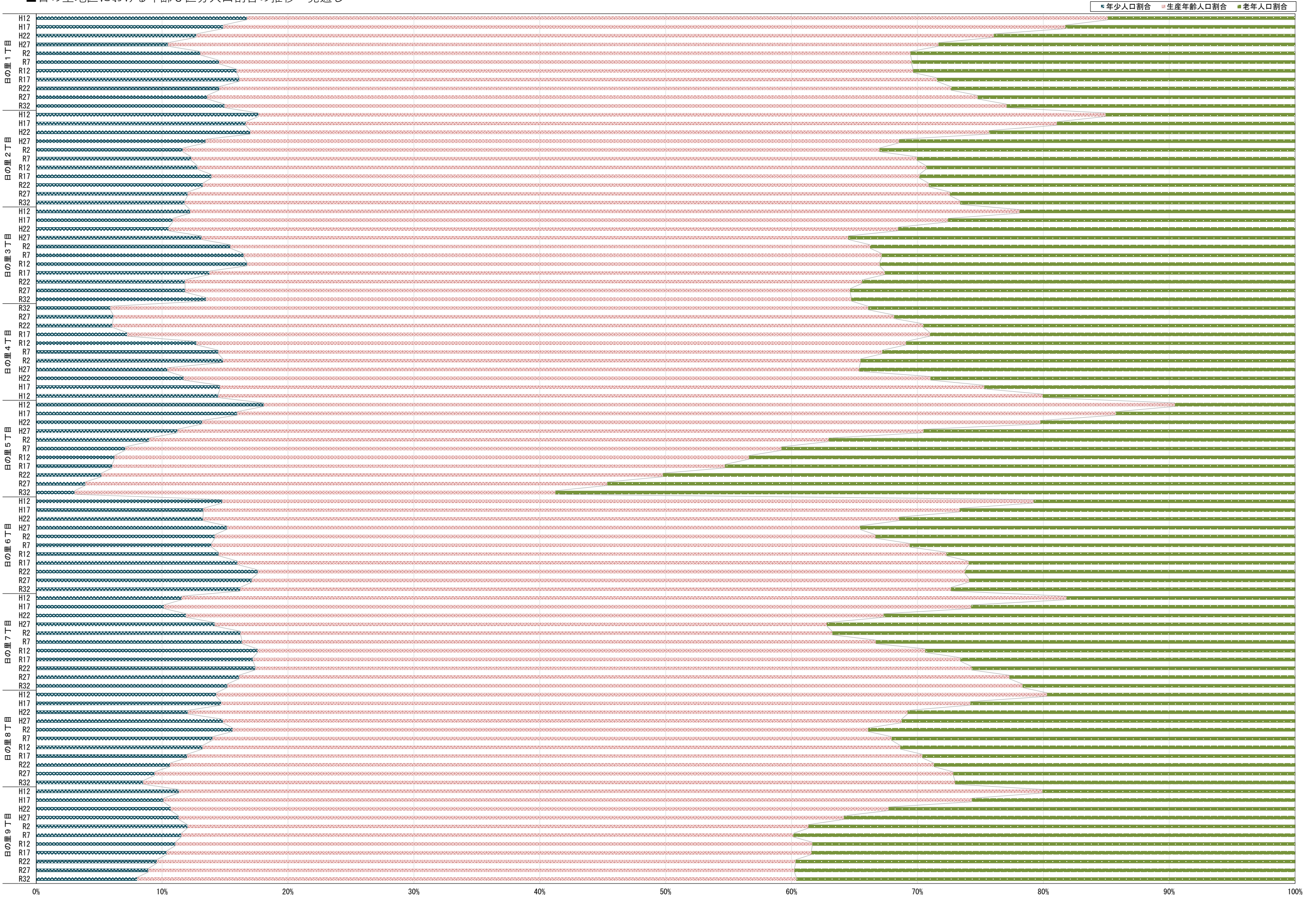
校区	調査年		総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳
				(割合)	(割合)	(割合)	(割合)			
日の里 7 丁目	国勢調査	H12	1150	131	11.4%	797	69.3%	206	17.9%	16
		H17	1154	117	10.1%	740	64.1%	297	25.7%	0
		H22	1136	135	11.9%	629	55.4%	371	32.7%	1
		H27	1157	164	14.2%	562	48.6%	430	37.2%	1
		R2	1240	200	16.1%	579	46.7%	453	36.5%	8
	国総研推計	R7	1309	214	16.3%	659	50.3%	436	33.3%	-
		R12	1365	240	17.6%	724	53.0%	401	29.4%	-
		R17	1429	246	17.2%	803	56.2%	380	26.6%	-
		R22	1506	262	17.4%	857	56.9%	387	25.7%	-
		R27	1564	252	16.1%	957	61.2%	355	22.7%	-
日の里 8 丁目	国勢調査	R32	1621	246	15.2%	1024	63.2%	351	21.7%	-
		H12	1093	156	14.3%	720	65.9%	215	19.7%	2
		H17	1062	156	14.7%	632	59.5%	274	25.8%	0
		H22	1030	124	12.0%	589	57.2%	317	30.8%	0
		H27	1062	157	14.8%	571	53.8%	331	31.2%	3
	国総研推計	R2	1028	160	15.6%	518	50.4%	348	33.9%	2
		R7	986	138	14.0%	532	54.0%	316	32.0%	-
		R12	931	123	13.2%	516	55.4%	292	31.4%	-
		R17	868	104	12.0%	507	58.4%	257	29.6%	-
		R22	819	87	10.6%	497	60.7%	235	28.7%	-
日の里 9 丁目	国勢調査	R27	766	72	9.4%	486	63.4%	208	27.2%	-
		R32	718	61	8.5%	463	64.5%	194	27.0%	-
		H12	1385	157	11.3%	950	68.6%	278	20.1%	0
		H17	1297	131	10.1%	833	64.2%	333	25.7%	0
		H22	1264	135	10.7%	720	57.0%	408	32.3%	1
	国総研推計	H27	1211	137	11.3%	640	52.8%	434	35.8%	0
		R2	1191	143	12.0%	587	49.3%	460	38.6%	1
		R7	1154	133	11.5%	561	48.6%	460	39.9%	-
		R12	1095	121	11.1%	554	50.6%	420	38.4%	-
		R17	1023	106	10.4%	524	51.2%	393	38.4%	-
	R22	940	90	9.6%	477	50.7%	373	39.7%	-	
	R27	865	77	8.9%	444	51.3%	344	39.8%	-	
	R32	785	63	8.0%	411	52.4%	311	39.6%	-	

H12～H27 国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版)」を基に算出)

■日の里地区における年齢3区分人口の推移・見通し



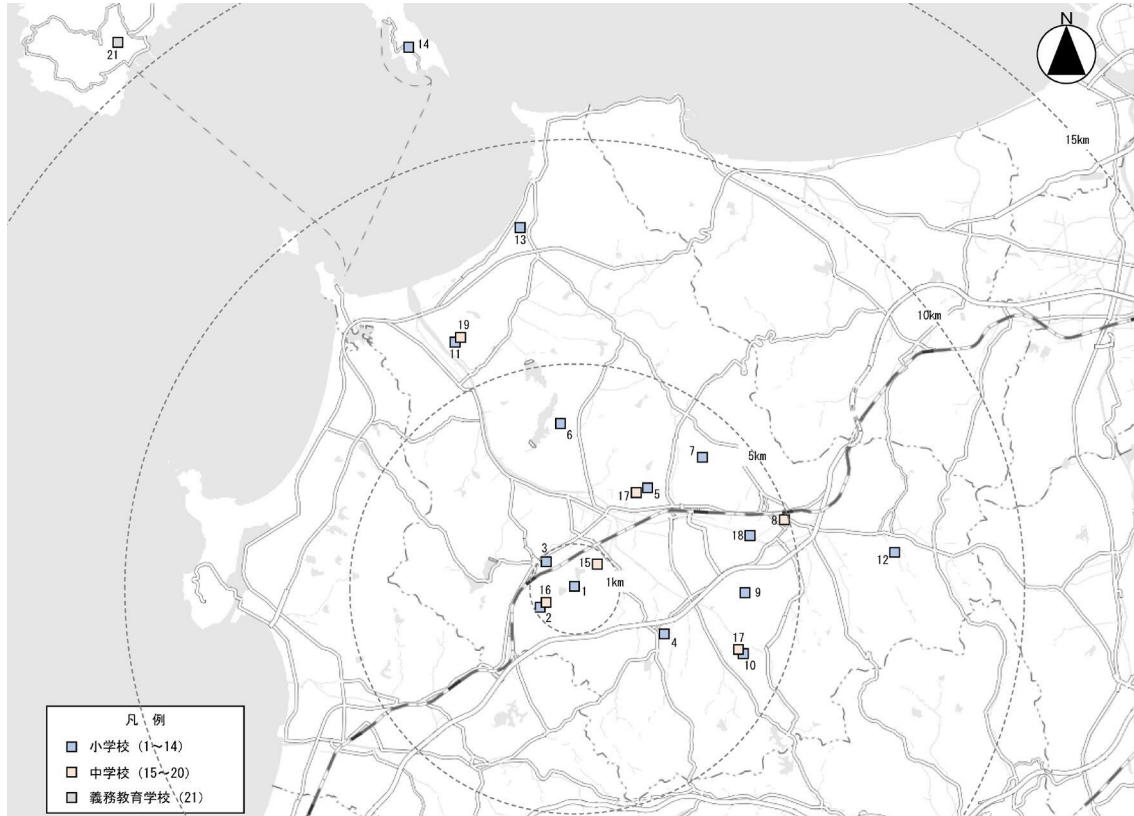
■日の里地区における年齢3区分人口割合の推移・見通し



(ウ) 市内小・中学校の状況

a 立地状況

市内小学校及び中学校の立地状況を下に整理する。



(出典：地理院地図 Vector (国土地理院) を加工し作成)

(中学校)

1	日の里東小学校
2	日の里西小学校
3	東郷小学校
4	南郷小学校
5	河東小学校
6	河東西小学校
7	赤間西小学校
8	赤間小学校
9	自由ヶ丘小学校
10	自由ヶ丘南小学校
11	玄海小学校
12	吉武小学校
13	玄海東小学校
14	地島小学校

15	中央中学校
16	日の里中学校
17	河東中学校
18	自由ヶ丘中学校
19	城山中学校
20	玄海中学校

(義務教育学校)

21	大島学園
----	------

※宗像中学校は県立のため除外

b R6 における児童数の状況

令和6年5月1日現在の市内学校の児童生徒・学級数を下に掲載する。

学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	合計
吉武小	クラス	1	1	1	1	1	1	(3) 6	9
	児童数	(1) 19	() 20	(2) 26	(7) 32	(2) 21	(3) 24	(15) 142	157
赤間小	クラス	4	4	4	5	4	4	(10) 25	35
	児童数	(4) 138	(3) 128	(14) 122	(7) 144	(7) 126	(11) 140	(46) 798	844
河東小	クラス	4	3	4	4	4	4	(6) 23	29
	児童数	(9) 125	(4) 105	(6) 125	(5) 112	(6) 132	(4) 140	(34) 739	773
南郷小	クラス	2	2	2	2	1	1	(4) 10	14
	児童数	(4) 38	(6) 42	(3) 38	(5) 42	(6) 30	(3) 36	(27) 226	253
東郷小	クラス	3	4	4	3	3	3	(9) 20	29
	児童数	(7) 103	(8) 112	(7) 110	(5) 98	(7) 101	(11) 108	(45) 632	677
日の里東小	クラス	2	2	2	1	2	2	(5) 11	16
	児童数	(2) 55	(4) 37	(4) 61	(9) 33	(5) 44	(3) 48	(27) 278	305
日の里西小	クラス	2	2	2	2	2	2	(5) 12	17
	児童数	(1) 53	(5) 61	(8) 58	(2) 49	(7) 49	(5) 54	(28) 324	352
自由ヶ丘小	クラス	4	3	4	3	3	2	(6) 19	25
	児童数	(3) 117	(6) 98	(4) 119	(5) 104	(9) 94	(2) 75	(29) 607	636
赤間西小	クラス	3	3	3	3	2	3	(5) 17	22
	児童数	(3) 94	(5) 74	(6) 75	(4) 89	(6) 62	(4) 88	(28) 482	510
自由ヶ丘南小	クラス	2	2	2	1	1	2	(3) 10	13
	児童数	(2) 40	(3) 50	(6) 36	(3) 34	(1) 32	(2) 46	(17) 238	255
河東西小	クラス	3	3	3	3	4	3	(12) 19	31
	児童数	(8) 96	(6) 98	(11) 89	(14) 97	(13) 114	(9) 96	(61) 590	651
玄海小	クラス	1	1	1	1	1	1	(2) 6	8
	児童数	(1) 10	(2) 14	(1) 12	() 12	(1) 9	(2) 17	(7) 74	81
玄海東小	クラス	1	1	1	1	1	1	(2) 6	8
	児童数	(1) 15	() 16	(2) 17	(1) 16	() 18	(1) 17	(5) 99	104
地島小	クラス	1			1		1	() 3	3
	児童数	() 1	()	() 1	() 3	() 1	() 1	() 7	7
大島学園 (前期課程)	クラス	1	1	1	1	1	1	(1) 6	7
	児童数	() 5	() 2	() 2	(1) 7	() 4	() 4	(1) 24	25
小学計	クラス	34	32	34	32	30	31	(73) 193	266
	児童数	(46) 909	(52) 857	(74) 891	(68) 872	(70) 837	(60) 894	(370) 5,260	5,630
城山中	クラス	7	6	7				(7) 20	27
	生徒数	(17) 259	(12) 235	(4) 254				(33) 748	781
中央中	クラス	4	4	4				(6) 12	18
	生徒数	(16) 135	(9) 128	(10) 133				(35) 396	431
日の里中	クラス	3	3	3				(4) 9	13
	生徒数	(7) 96	(11) 94	(5) 93				(23) 283	306
自由ヶ丘中	クラス	4	4	4				(4) 12	16
	生徒数	(6) 127	(3) 133	(8) 133				(17) 393	410
河東中	クラス	7	6	6				(7) 19	26
	生徒数	(10) 243	(11) 229	(8) 222				(29) 694	723
玄海中	クラス	2	1	1				(2) 4	6
	生徒数	(6) 38	() 39	(2) 30				(8) 107	115
大島学園 (後期課程)	クラス	1	1	1				() 3	3
	生徒数	() 3	() 2	() 10				() 15	15
中学計	クラス	28	25	26				(30) 79	109
	生徒数	(62) 901	(46) 860	(37) 875				(145) 2,636	2,781
合 計	クラス	62	57	60	32	30	31	(103) 272	375
	児童生徒数	(108) 1,810	(98) 1,717	(111) 1,766	(68) 872	(70) 837	(60) 894	(515) 7,896	8,411

※ () 書は、外数で特別支援学級児童生徒・学級数

※ 玄海中(1年)は少人数学級研究指定校により学級増

※ 小学1～5年は35人学級

※ 地島小は令和6年度漁村留学者を含む

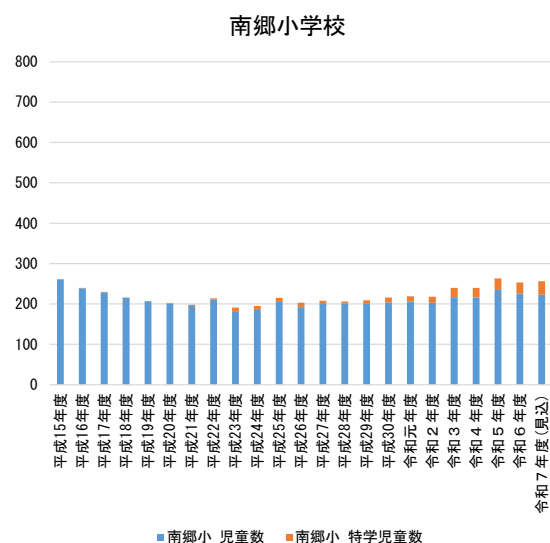
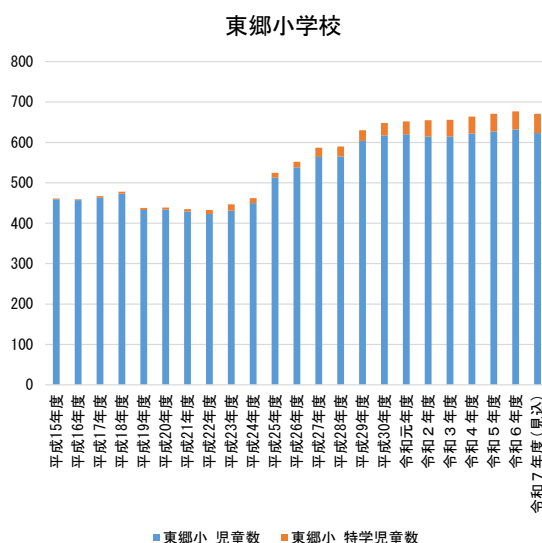
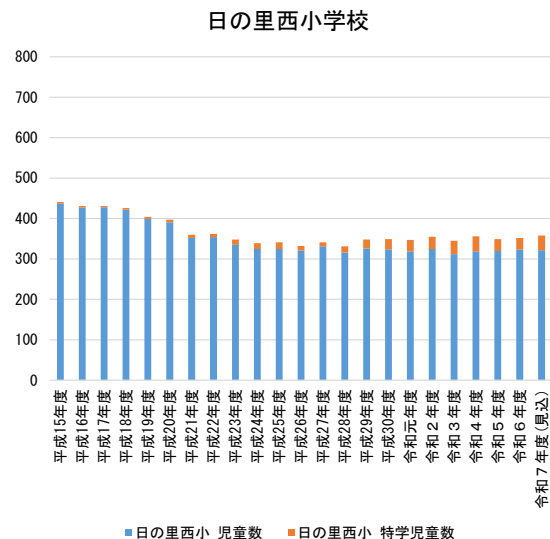
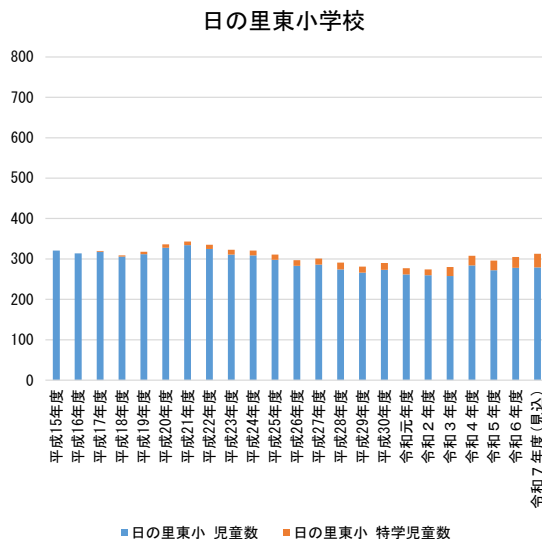
※ 大島学園(前期課程及び後期課程)は複式解消による学級増(○が該当箇所)

(出典：宗像市(令和6年度 宗像市立学校 児童生徒・学級数))

c 児童数推移

H15 年度から R7 年度（見込）の、日の里東小及び周辺小学校（東郷小、日の里西小、南郷小）の児童数推移を下に掲載する。

- ・各学校共通して、特別学級（特学）児童数が増加傾向にある。
- ・日の里東小の児童数は 300 人前後で推移している。
- ・日の里西小の児童数は、H15 年度から H21 年度まで減少し、そこから 350 人前後で推移している。
- ・東郷小は H25 年度から児童数が急速に増加し、R7 年度における児童数は 623 人である。
- ・南郷小の児童数は 200 人強で推移している。



（出典：宗像市資料）

(エ) 産業特性

R3における福岡県、宗像市、日の里地区における事業所数・事業者数及びその割合を整理する。日の里地区の産業特性は以下のとおりである。

- ・日の里地区では R3 時点で、事業所数は 201 か所、事業者数が 1,190 人となっている。
- ・産業別事業所数は、「卸売業，小売業」（37 か所）、「医療，福祉」（29 か所）、「生活関連サービス業，娯楽業」（28 か所）の順で多い。
- ・産業別従業者数は、「医療，福祉」（336 人）、「卸売業，小売業」（241 人）、「教育，学習支援業」（226 人）の順で多い。

■事業所数・従業者数及びその割合

事業所総数・従業者総数、A 農業，林業～G 情報通信業

	事業所数	従業者数	A_農業，林業				B_漁業				C_鉱業，採石業，砂利採取業				D_建設業				E_製造業				F_電気・ガス・熱供給・水道業			
			事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)
福岡県全体	214,619	2,462,637	1,028	0.5%	11,382	0.5%	33	0.0%	327	0.0%	44	0.0%	485	0.0%	19,769	9.2%	157,435	6.4%	11,417	5.3%	250,689	10.2%	521	0.2%	15,137	0.6%
宗像市全体	2,586	26,953	19	0.7%	123	0.5%	6	0.2%	151	0.6%	1	0.0%	2	0.0%	218	8.4%	1,150	4.3%	100	3.9%	1,878	7.0%	9	0.3%	49	0.2%
日の里地区	201	1,190	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	7.0%	61	5.1%	3	1.5%	4	0.3%	1	0.5%	2	0.2%
日の里1	73	389	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	4.1%	10	2.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里2	26	148	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	11.5%	22	14.9%	1	3.8%	1	0.7%	-	0.0%	-	0.0%
日の里3	5	11	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	20.0%	4	36.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里4	13	81	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里5	19	151	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	15.8%	13	8.6%	1	5.3%	2	1.3%	-	0.0%	-	0.0%
日の里6	11	71	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里7	23	130	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	8.7%	4	3.1%	-	0.0%	-	0.0%	1	4.3%	2	1.5%
日の里8	23	164	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	8.7%	8	4.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里9	8	45	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	12.5%	1	2.2%	-	0.0%	-	0.0%

H 運輸業，郵便業～N 生活関連サービス業，娯楽業

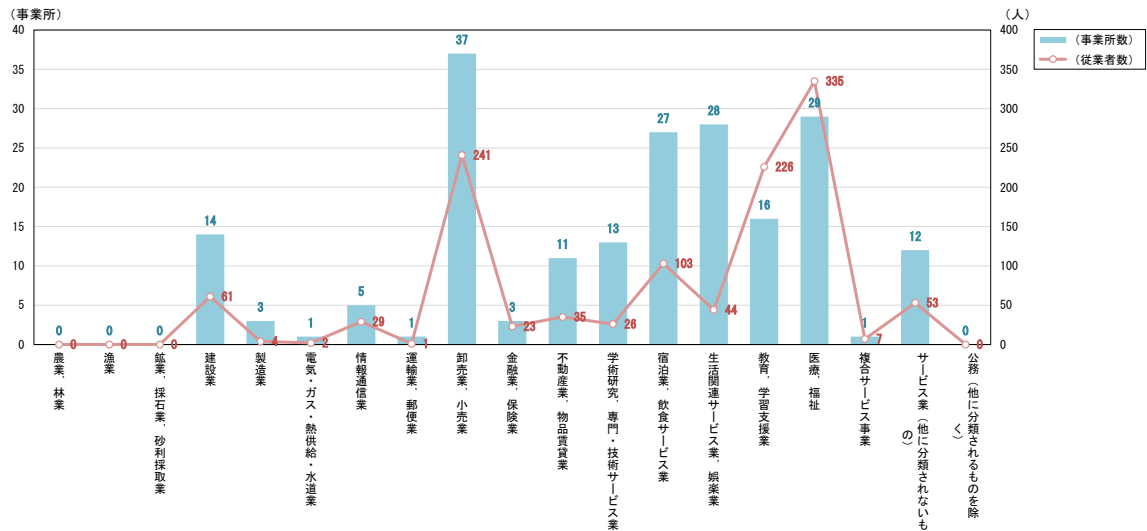
	G_情報通信業				H_運輸業，郵便業				I_卸売業，小売業				J_金融業，保険業				K_不動産業，物品賃貸業				L_学術研究，専門・技術サービス業				M_宿泊業，飲食サービス業			
	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)
福岡県全体	3,180	1.5%	63,139	2.6%	5,395	2.5%	140,894	5.7%	54,567	25.4%	484,405	19.7%	3,550	1.7%	56,443	2.3%	14,383	6.7%	67,921	2.8%	10,803	5.0%	81,803	3.3%	24,796	11.6%	195,750	7.9%
宗像市全体	34	1.3%	114	0.4%	26	1.0%	644	2.4%	611	23.6%	5,398	20.0%	31	1.2%	289	1.1%	137	5.3%	502	1.9%	100	3.9%	656	2.4%	334	12.9%	2,980	11.1%
日の里地区	5	2.5%	29	2.4%	1	0.5%	1	0.1%	37	18.4%	241	20.3%	3	1.5%	23	1.9%	11	5.5%	35	2.9%	13	6.5%	26	2.2%	27	13.4%	103	8.7%
日の里1	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	15	20.5%	111	28.5%	1	1.4%	19	4.9%	6	8.2%	26	6.7%	3	4.1%	6	1.5%	15	20.5%	32	8.2%
日の里2	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	6	23.1%	51	34.5%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	3.8%	1	0.7%	4	15.4%	41	27.7%
日の里3	1	20.0%	2	18.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	20.0%	3	27.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	20.0%	1	9.1%
日の里4	1	7.7%	21	25.9%	-	0.0%	-	0.0%	2	15.4%	4	4.9%	-	0.0%	-	0.0%	2	15.4%	3	3.7%	2	15.4%	7	8.6%	1	7.7%	5	6.2%
日の里5	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	10.5%	21	13.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	5.3%	3	2.0%	2	10.5%	10	6.6%
日の里6	3	27.3%	6	8.5%	-	0.0%	-	0.0%	2	18.2%	3	4.2%	1	9.1%	1	1.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里7	-	0.0%	-	0.0%	1	4.3%	1	0.8%	7	30.4%	37	28.5%	1	4.3%	3	2.3%	2	8.7%	3	2.3%	2	8.7%	2	1.5%	1	4.3%	2	1.5%
日の里8	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	8.7%	11	6.7%	-	0.0%	-	0.0%	1	4.3%	3	1.8%	1	4.3%	2	1.2%	3	13.0%	12	7.3%
日の里9	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	37.5%	5	11.1%	-	0.0%	-	0.0%

O_教育，学習支援業～S 公務（他に分類されるものを除く）

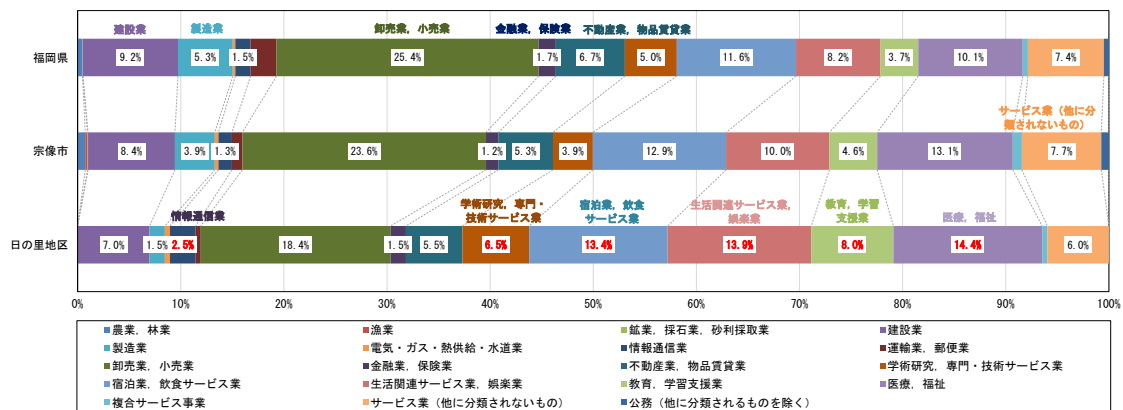
	N_生活関連サービス業，娯楽業				O_教育，学習支援業				P_医療，福祉				Q_複合サービス事業				R_サービス業（他に分類されないもの）				S_公務（他に分類されるものを除く）			
	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)	事業所数	従業者数	(割合)	(割合)
福岡県全体	17,594	8.2%	83,990	3.4%	7,878	3.7%	126,621	5.1%	21,727	10.1%	407,993	16.6%	1,073	0.5%	15,171	0.6%	15,815	7.4%	227,395	9.2%	1,046	0.5%	75,657	3.1%
宗像市全体	259	10.0%	1,579	5.9%	120	4.6%	2,376	8.8%	340	13.1%	5,907	21.9%	23	0.9%	433	1.6%	199	7.7%	1,531	5.7%	19	0.7%	1,191	4.4%
日の里地区	28	13.9%	44	3.7%	16	8.0%	226	19.0%	29	14.4%	335	28.2%	1	0.5%	7	0.6%	12	6.0%	53	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
日の里1	11	15.1%	19	4.9%	7	9.6%	69	17.7%	8	11.0%	73	18.8%	1	1.4%	7	1.8%	3	4.1%	17	4.4%	-	0.0%	-	0.0%
日の里2	6	23.1%	7	4.7%	1	3.8%	12	8.1%	3	11.5%	12	8.1%	-	0.0%	-	0.0%	1	3.8%	1	0.7%	-	0.0%	-	0.0%
日の里3	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	20.0%	1	9.1%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里4	1	7.7%	2	2.5%	2	15.4%	36	44.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	15.4%	3	3.7%	-	0.0%	-	0.0%
日の里5	5	26.3%	8	5.3%	1	5.3%	3	2.0%	4	21.1%	91	60.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里6	2	18.2%	5	7.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	27.3%	56	78.9%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
日の里7	1	4.3%	1	0.8%	2	8.7%	40	30.8%	1	4.3%	29	22.3%	-	0.0%	-	0.0%	2	8.7%	6	4.6%	-	0.0%	-	0.0%
日の里8	1	4.3%	1	0.6%	3	13.0%	66	40.2%	7	30.4%	36	22.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	13.0%	25	15.2%	-	0.0%	-	0.0%
日の里9	1	12.5%	1	2.2%	-	0.0%	-	0.0%	2	25.0%	37	82.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	12.5%	1	2.2%	-	0.0%	-	0.0%

（出典：R3 経済センサス活動調査）

■日の里地区における産業別事業所数及び従業者数

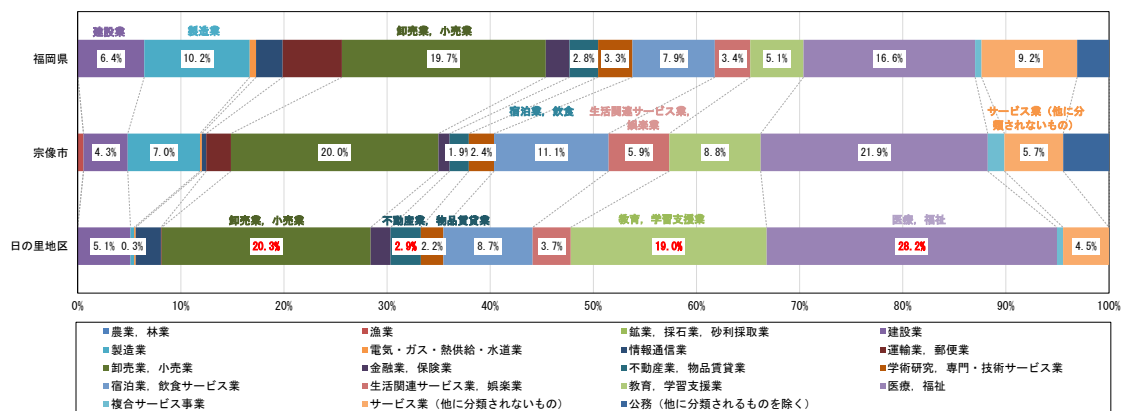


■福岡県・宗像市・日の里地区における産業別事業所割合の比較



※日の里地区の赤字は、県・市と比較して割合が高いものを示す。

■福岡県・宗像市・日の里地区における産業別従業者割合の比較



※日の里地区の赤字は、県・市と比較して割合が高いものを示す。

（出典：R3 経済センサス活動調査）

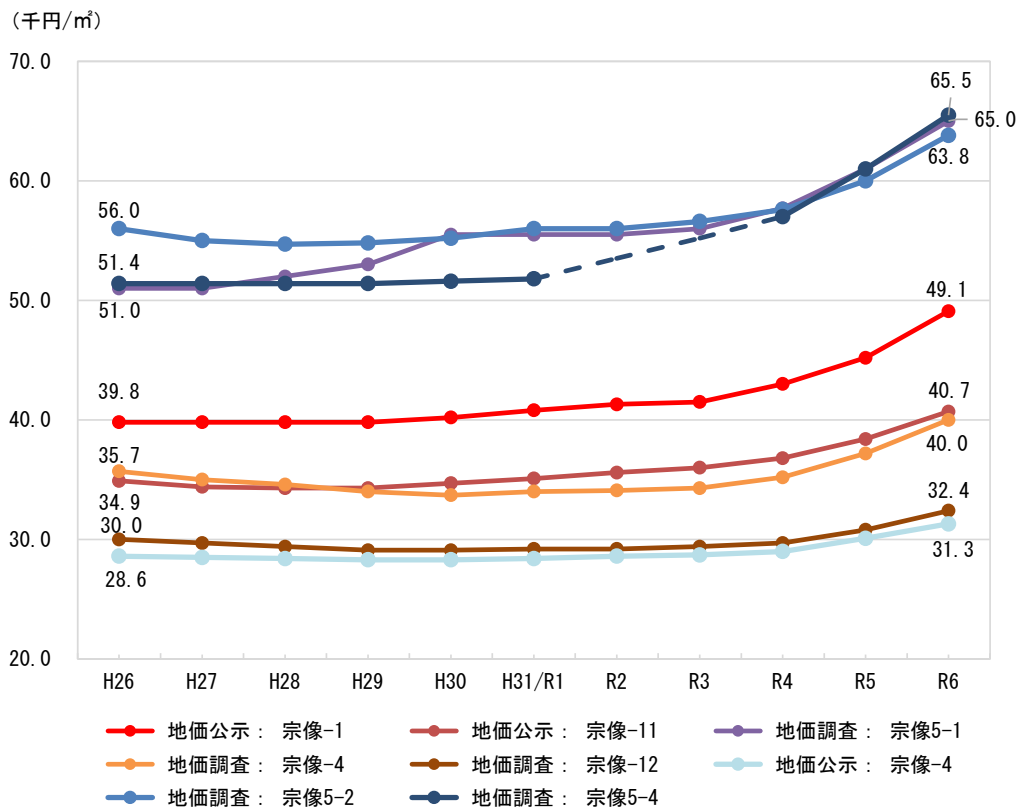
(オ) 地価動向

a 地価公示・地価調査

日の里地区周辺における H25 から R6 の地価公示・地価調査の価格推移を以下に整理する。各地点共通して価格は上昇傾向にあることが確認できる。

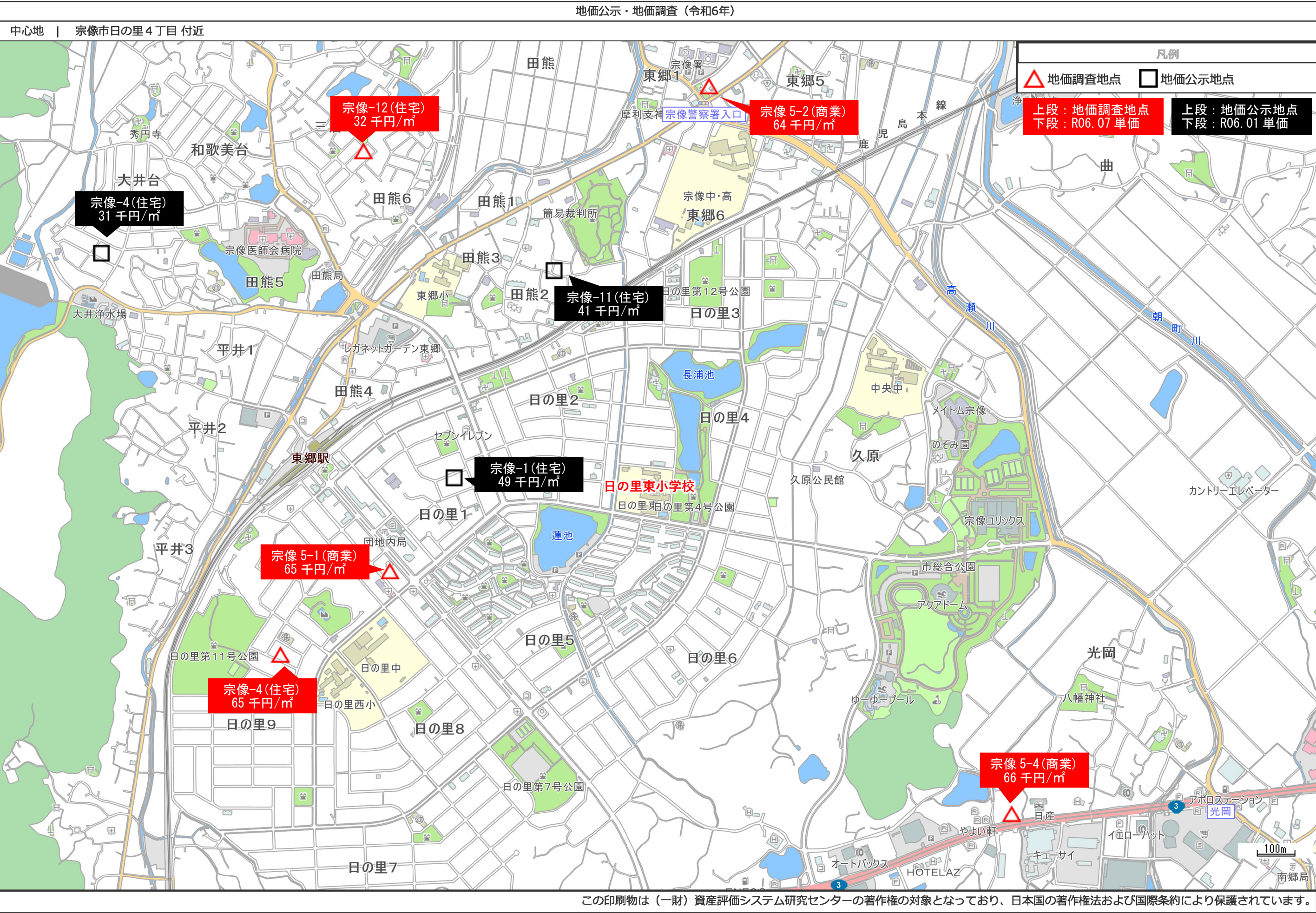
■地価推移

														単位：千円／㎡	
標準地番号	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	5年間 変動率	10年間 変動率
地価公示 宗像-1	価格	40.1	39.8	39.8	39.8	39.8	40.2	40.8	41.3	41.5	43.0	45.2	49.1	20.3%	23.4%
	変動率	-0.7%	-0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	1.5%	1.2%	0.5%	3.6%	5.1%	8.6%		
地価公示 宗像-11	価格	35.6	34.9	34.4	34.3	34.3	34.7	35.1	35.6	36.0	36.8	38.4	40.7	16.0%	16.6%
	変動率	-3.0%	-2.0%	-1.4%	-0.3%	0.0%	1.2%	1.2%	1.4%	1.1%	2.2%	4.3%	6.0%		
地価調査 宗像5-1	価格	51.5	51.0	51.0	52.0	53.0	55.5	55.5	55.5	56.0	57.7	61.0	65.0	17.1%	27.5%
	変動率	-1.3%	-1.0%	0.0%	2.0%	1.9%	4.7%	0.0%	0.0%	0.9%	3.0%	5.7%	6.6%		
地価調査 宗像-4	価格	36.2	35.7	35.0	34.6	34.0	33.7	34.0	34.1	34.3	35.2	37.2	40.0	17.6%	12.0%
	変動率	-2.7%	-1.4%	-2.0%	-1.1%	-1.7%	-0.9%	0.9%	0.3%	0.6%	2.6%	5.7%	7.5%		
地価調査 宗像-12	価格	30.6	30.0	29.7	29.4	29.1	29.1	29.2	29.2	29.4	29.7	30.8	32.4	11.0%	8.0%
	変動率	-1.3%	-2.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.7%	1.0%	3.7%	-		
地価公示 宗像-4	価格	28.9	28.6	28.5	28.4	28.3	28.3	28.4	28.6	28.7	29.0	30.1	31.3	10.2%	9.4%
	変動率	-6.8%	-1.0%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	0.0%	0.4%	0.7%	0.3%	1.0%	3.8%	-		
地価調査 宗像5-2	価格	57.5	56.0	55.0	54.7	54.8	55.2	56.0	56.0	56.6	57.6	60.0	63.8	13.9%	13.9%
	変動率	-1.4%	-2.6%	-1.8%	-0.5%	0.2%	0.7%	1.4%	0.0%	1.1%	1.8%	4.2%	6.3%		
地価調査 宗像5-4	価格	51.4	51.4	51.4	51.4	51.4	51.6	51.8	-	-	57.0	61.0	65.5	26.4%	27.4%
	変動率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	-	-	-	7.0%	7.4%		



※地価調査地点「宗像5-4」では R2・R3 に調査を休止（破線で表示）

(出典：国土交通省 不動産情報ライブラリより作成)



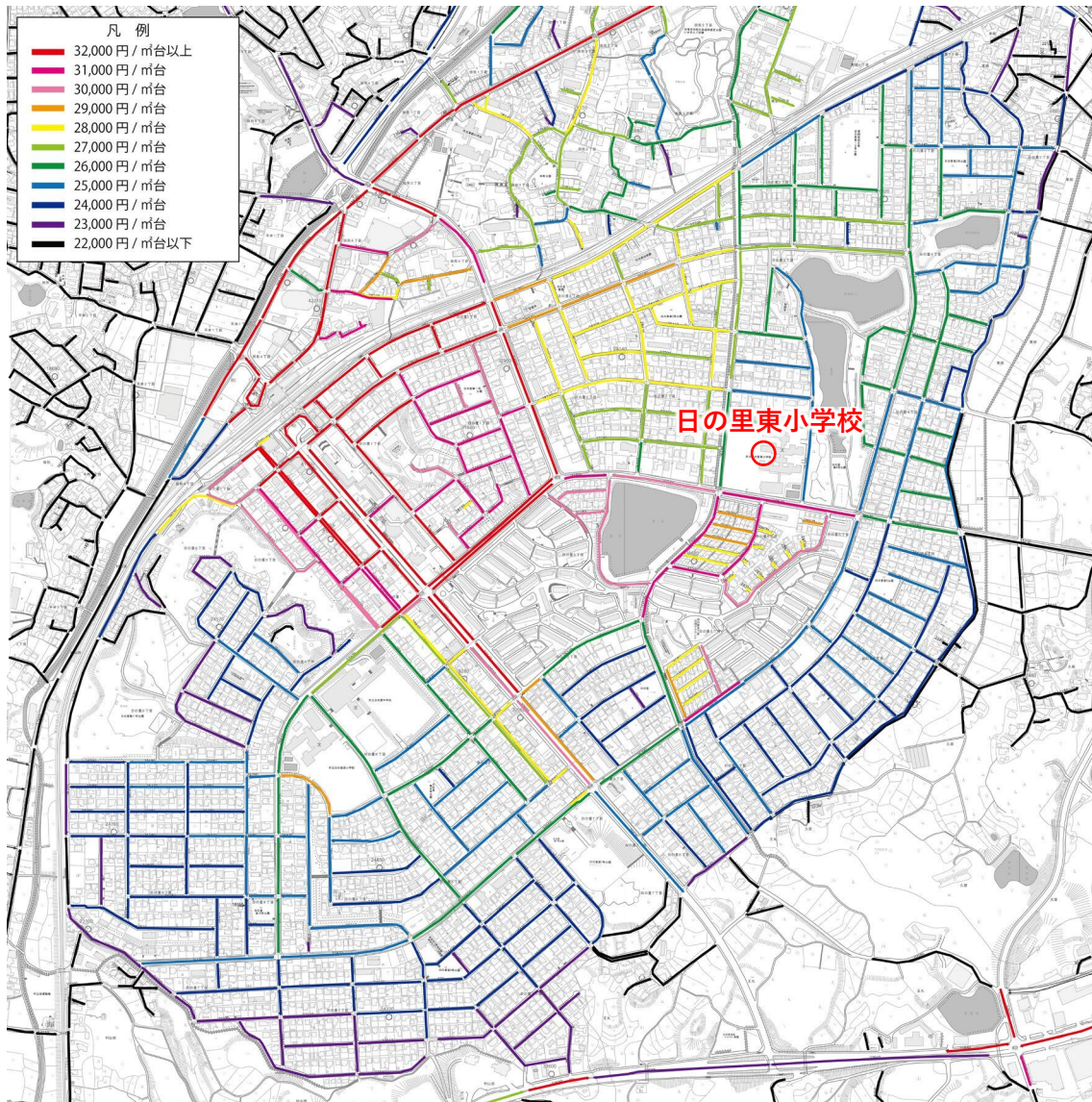
a 固定資産税路線価

(a) 日の里地区全体

日の里地区内における固定資産税路線価(基準日:R6.1.1)を下記に示す。

主に東郷駅周辺、日の里大通り、蓮池・日の里 48 周辺において、周囲と比較し高価格となっている。

■日の里地区の固定資産税路線価



(出典：資産評価システム研究センター「全国地価マップ」を加工し作成)

(b) 日の里東小学校周辺

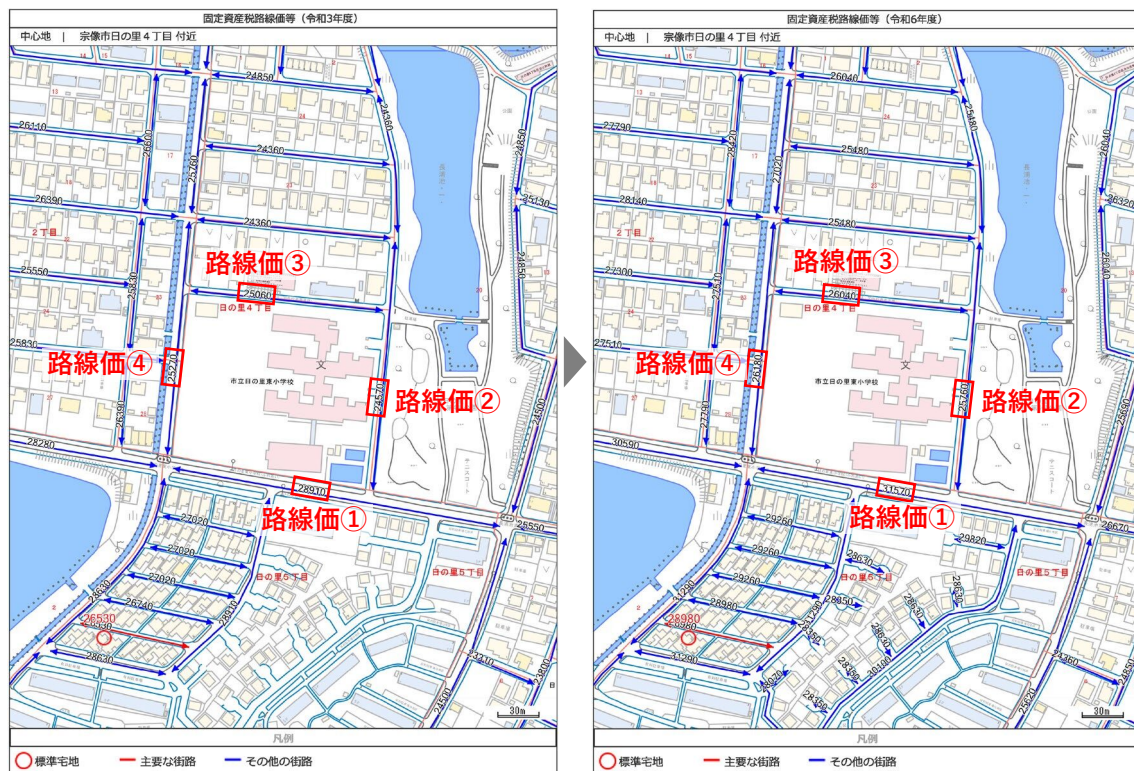
日の里小学校周辺における R3 及び R6 の固定資産税路線価及び変動率を以下に整理する。加えて、固定資産税路線価は公示価格の 70% 程度であることから、公示価格水準（参考値）として掲載する。

路線①小学校南側においては、3 年間で路線価の変動率が +9% となっており、他の 3 路線よりも上昇率が大きくなっている。

路線	R3	R6	R3 公示価格水準※	R6 公示価格水準※	変動率
路線①(小学校南側)	28,910	31,570	41,300	45,100	9%
路線②(小学校東側)	24,570	25,760	35,100	36,800	5%
路線③(小学校北側)	25,060	26,040	35,800	37,200	4%
路線④(小学校西側)	25,270	26,180	36,100	37,400	4%

※公示価格＝固定資産税路線価÷0.7

(出典：資産評価システム研究センター「全国地価マップ」)



(出典：資産評価システム研究センター「全国地価マップ」を加工し作成)

イ 都市基盤の状況

日の里地区及びその周辺における、道路や公園、公共交通網等の都市基盤と災害ハザード（避難施設）の状況について整理する。

(ア) 道路

a 学校周辺の道路状況・道路幅員

日の里東小学校周辺の道路状況、学校回りの道路幅員を下記に示す。



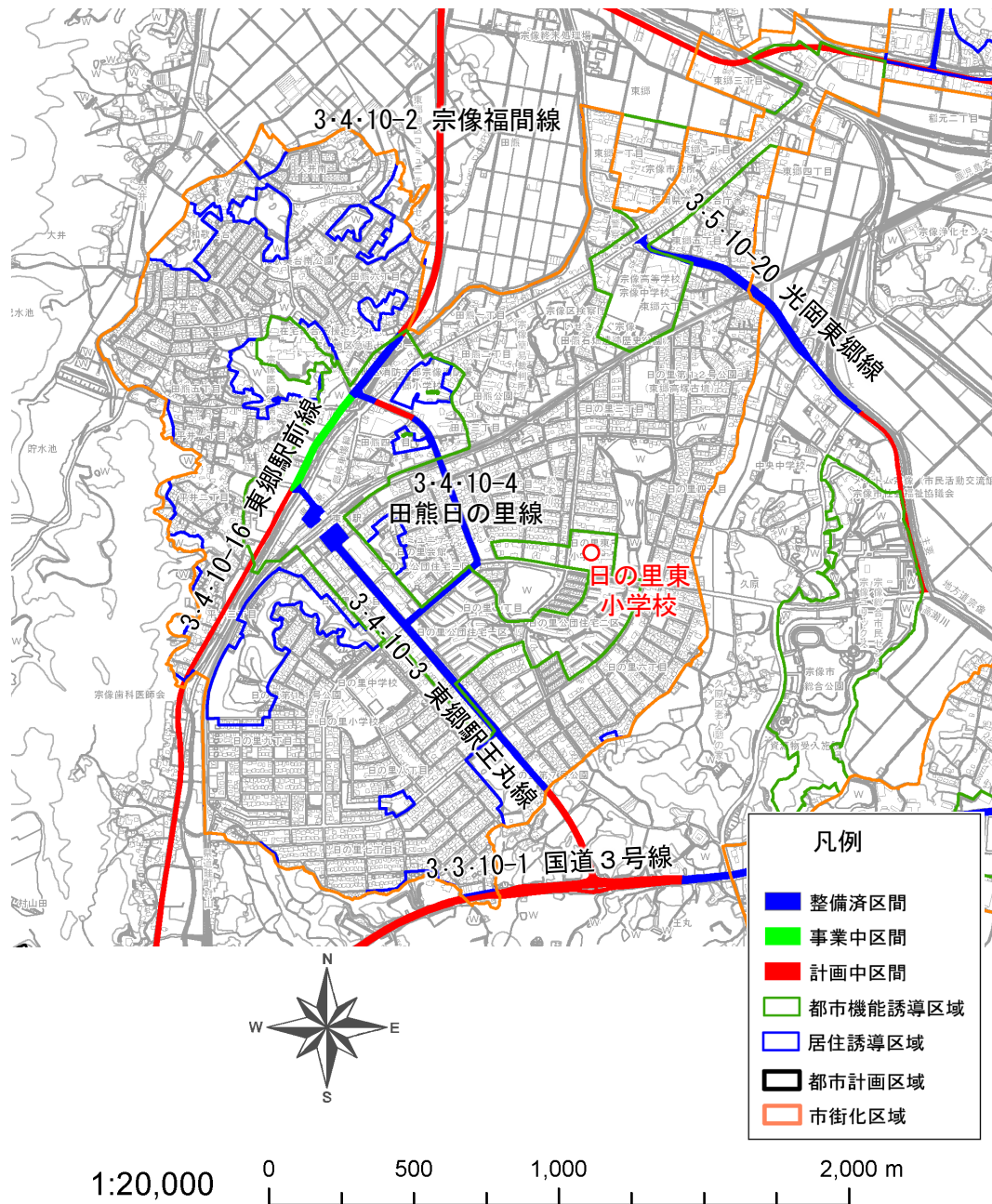
(出典：宗像市地図情報サービス「道路台帳図」を基に作成)

b 日の里地区周辺の道路整備状況

日の里東地区周辺の道路整備状況を下記に示す。

日の里地区内の都市計画道路については概ね整備済みだが、国道3号線のみ計画中区間が存在する。地区外でも国道3号線をはじめ、東郷駅前線や宗像福岡線において計画中もしくは事業中区間が存在する。

■日の里地区周辺の道路整備状況



(基準日: R4年3月31日現在)

(出典: R4 都市計画基礎調査)

(イ) 公園

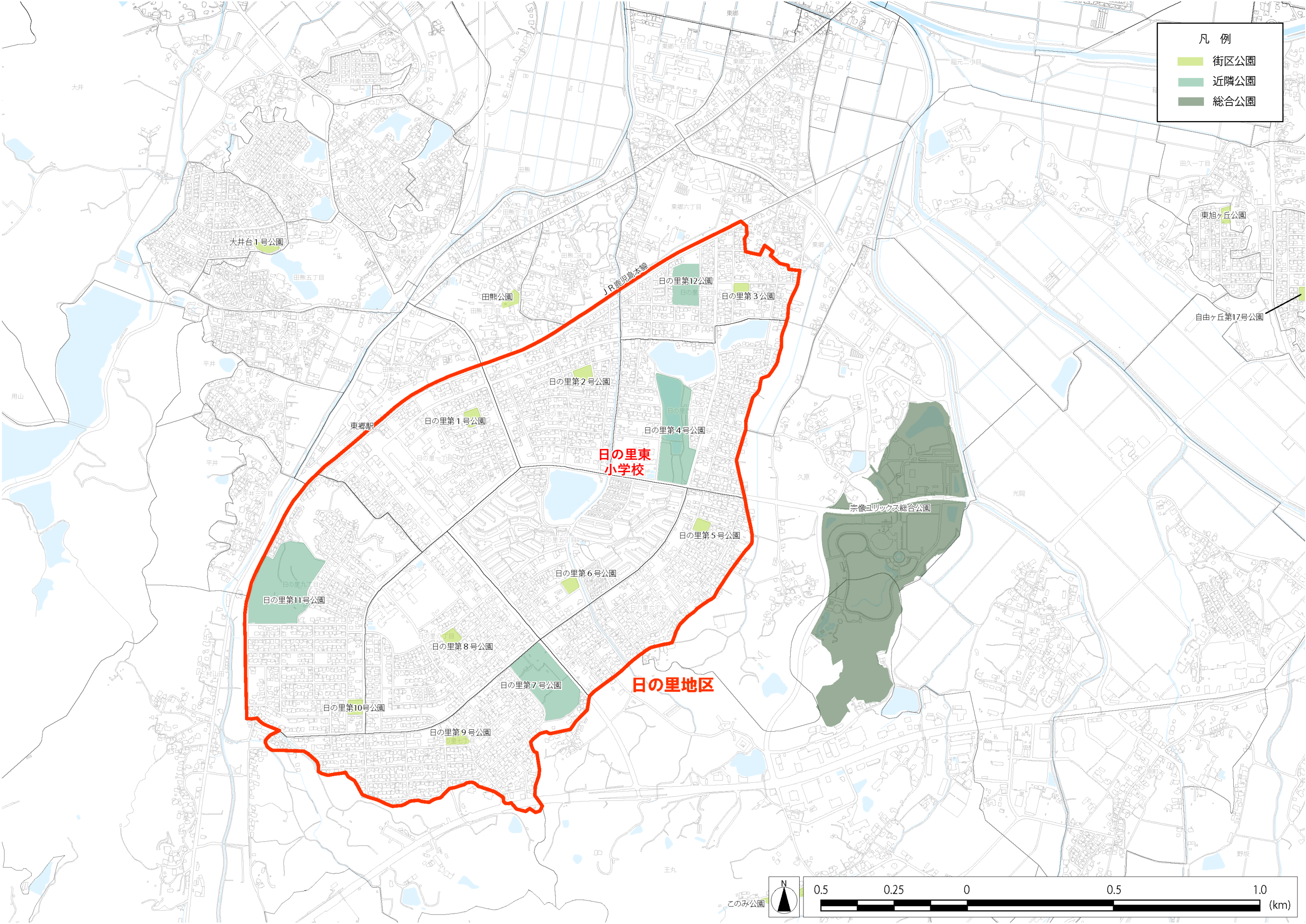
日の里地区及びその周辺に位置する都市公園の情報を下記に示す。次頁には、都市公園の位置を示す。

■日の里地区及びその周辺に位置する都市公園

No	公園名	公園種別	供用開始	供用済面積(m ²)
1	宗像ユリックス総合公園	総合公園	1984年	282,000
2	日の里第4号公園	近隣公園	1976年	36,021
3	日の里第7号公園	近隣公園	1976年	32,552
4	日の里第11号公園	近隣公園	1976年	50,473
5	日の里第12号公園	近隣公園	1976年	12,782
6	日の里第1号公園	街区公園	1976年	2,741
7	日の里第2号公園	街区公園	1976年	2,781
8	日の里第3号公園	街区公園	1976年	2,539
9	日の里第5号公園	街区公園	1976年	2,178
10	日の里第6号公園	街区公園	1976年	2,259
11	日の里第8号公園	街区公園	1976年	2,529
12	日の里第9号公園	街区公園	1976年	2,441
13	日の里第10号公園	街区公園	1976年	2,510
14	自由ヶ丘第17号公園	街区公園	1976年	1,670
15	大井台第1号公園	街区公園	1977年	2,538
16	東旭ヶ丘公園	街区公園	1991年	1,497
17	このみ公園	街区公園	1994年	3,656
18	田熊公園	街区公園	1996年	2,423

(出典：国土数値情報「都市計画決定情報(2022年度版)」)

■都市公園の位置



(出典：国土数値情報「都市計画決定情報」を基に、基盤地図情報を加工して作成)

(ウ) 公共交通

a 乗車人員

東郷駅及び近隣駅の乗車人員の推移を下記に整理する。

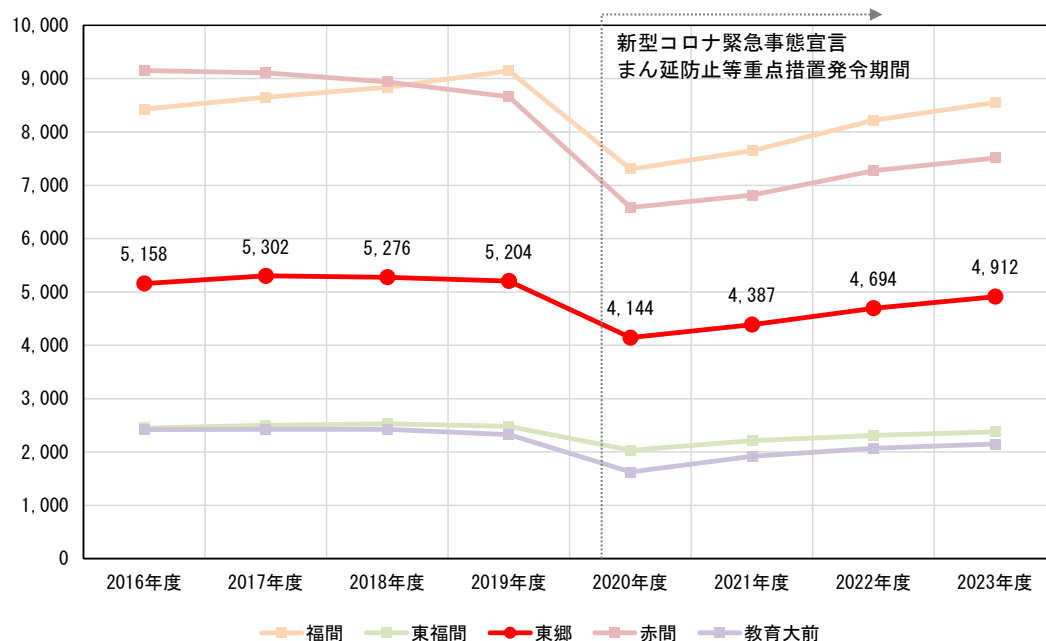
2023 年度における東郷駅の乗車人員は、東福岡駅・教育大前駅より多く、福岡駅・赤間駅より少ない。

これまでの東郷駅の乗車人員は、2019 年度以前は概ね 5,200 人前後で推移し、2020 年度に 4,100 人まで落ち込むものの、それ以降は回復基調にある。なお、直近（2023 年度）における乗車人員は 4,912 人となっており、コロナ禍（2019 年度）前と比較し 95% 近くまで回復している。

■2016（H28）年度～2023（R5）年度の乗車人員の推移

駅名 \ 年度	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31・R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)
教育大前(82)	2,420	2,426	2,425	2,327	1,625	1,916	2,071	2,149
赤間(20)	9,150	9,110	8,938	8,659	6,582	6,814	7,275	7,511
東郷(39)	5,158	5,302	5,276	5,204	4,144	4,387	4,694	4,912
東福岡(72)	2,450	2,499	2,526	2,479	2,033	2,213	2,311	2,376
福岡(17)	8,427	8,652	8,841	9,148	7,305	7,646	8,221	8,549

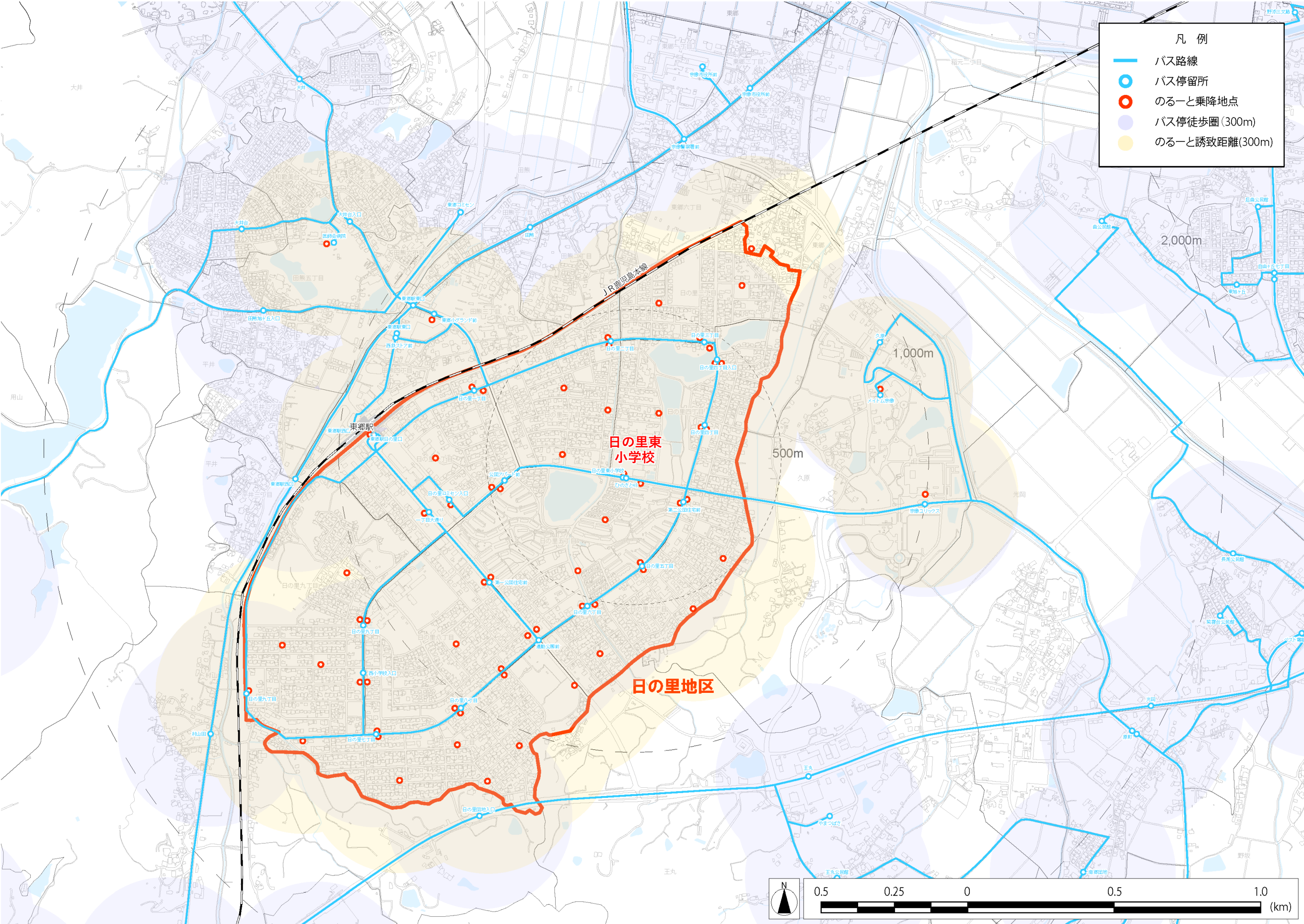
乗車人員(人/日)



JR 九州「2016 年度～2023 年度 駅別乗車人員上位 300 駅」)

b 公共交通網（鉄道・駅、バスルート・停留所）

バス路線・停留所、のりーと乗降地点、バス停留所・乗降地点の徒歩圏（300m※）を下記に示す。 ※都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）における注釈より



（出典：国土数値情報、宗像市「のりーとリーフレット」、基盤地図情報を加工して作成）

(エ) ハザード関連・避難施設

a 洪水浸水想定区域

日の里地区内では、洪水浸水は想定されていない。



(出典：宗像市防災 web マップ)

b 土砂災害警戒区域等

日の里地区内では、日の里コミュニティセンターや日の里第 11 号公園周辺等で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定されている。



(出典：宗像市防災 web マップ)

c 高潮浸水想定区域

日の里地区内では、高潮浸水は想定されていない。



(出典：宗像市防災 web マップ)

d 津波浸水想定区域

日の里地区内では、津波浸水は想定されていない。



(出典：宗像市防災 web マップ)

e 内水浸水想定区域

日の里地区内では、東郷駅前や日の里5丁目（蓮池周辺）、日の里第7号公園周辺等で内水浸水が想定されている。



(出典：宗像市防災 web マップ)

f 揺れやすさマップ

揺れやすさマップでは、西山断層地震が起きた際の想定震度が示されている。

日の里地区内ではほぼ全域で震度6弱、地区北東部で震度6強の区域に指定されている。



(出典：宗像市防災 web マップ)

ウ 土地建物の利用状況

日の里地区内における土地建物利用状況及び未利用地分布状況を整理する。

(ア) 土地利用状況

日の里地区内における R4 時点での土地利用状況を示す。

- ・地区全体として、概ね住宅用地として利用されている。
- ・東郷駅日の里口周辺や日の里大通り沿いでは、商業用地（その他）が多く見られるほか、その他の空地3（平面駐車場）が集中している。

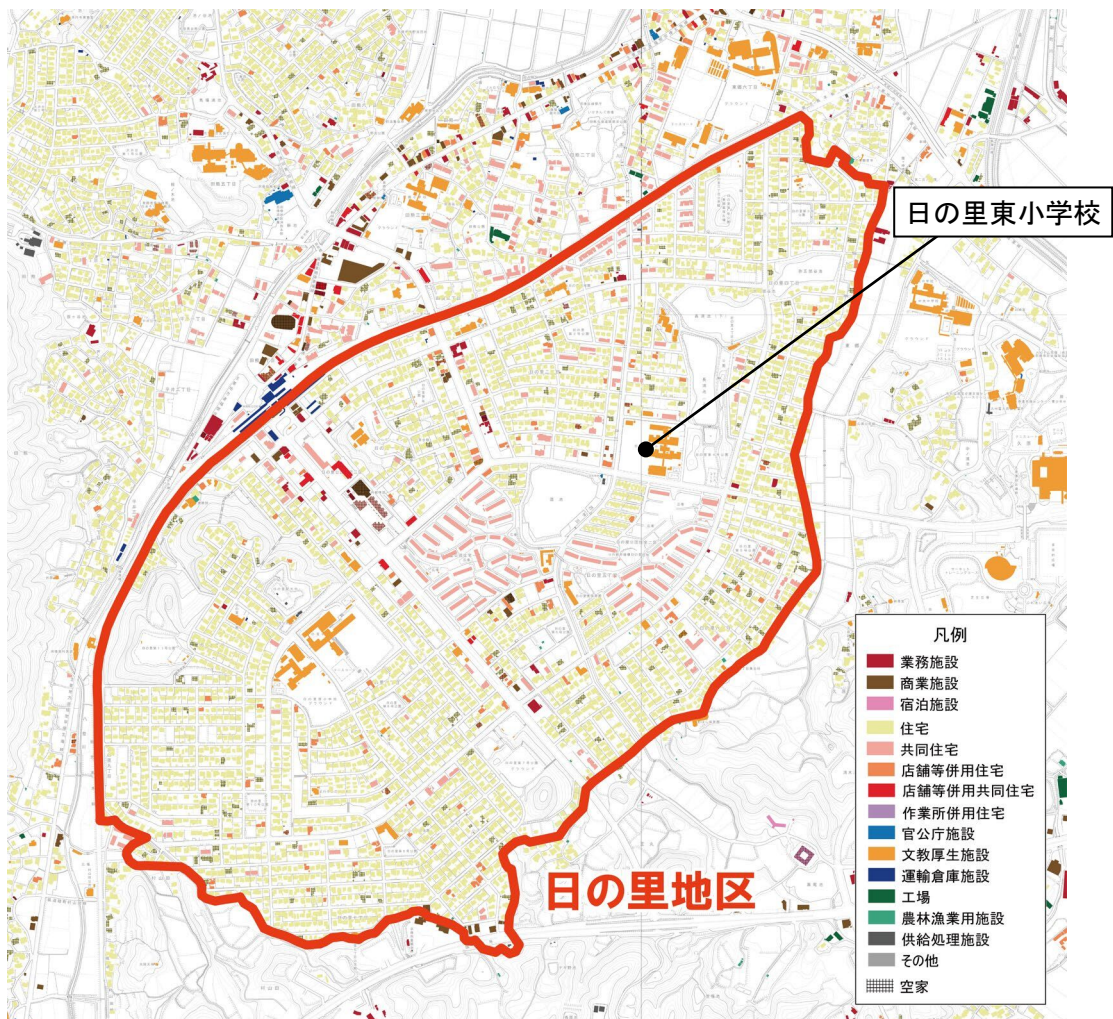


(出典：R4 都市計画基礎調査)

(イ) 建物利用状況

日の里地区内における R4 時点での建物利用状況を示す。

- ・ 地区全体として、概ね住宅及び共同住宅の利用となっている。
- ・ 東郷駅日の里口周辺や日の里大通り沿いでは、店舗等併用共同住宅や商業施設の利用も多く見られる。
- ・ 空家となっている住宅も地区内で散見される。

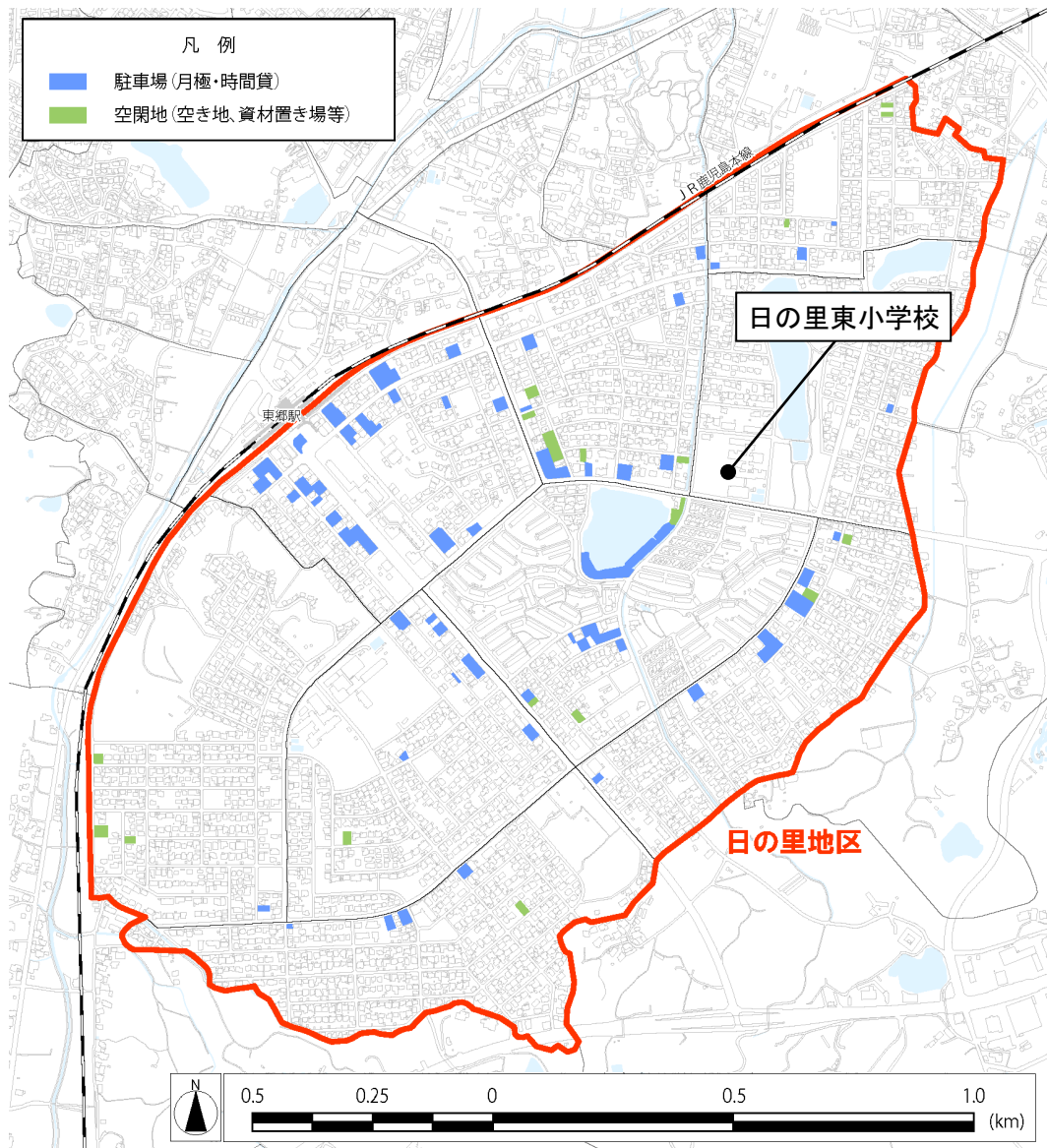


(出典：R4 都市計画基礎調査)

(ウ) 未利用地分布状況

日の里地区内における駐車場等の低未利用地、空き地や資材置き場等の未利用地の分布状況を下記に示す。

- ・ 東郷駅周辺や日の里大通り沿いで、駐車場の立地が多く見られる。
- ・ 日の里地区東側では西側より駐車場立地数が多い。

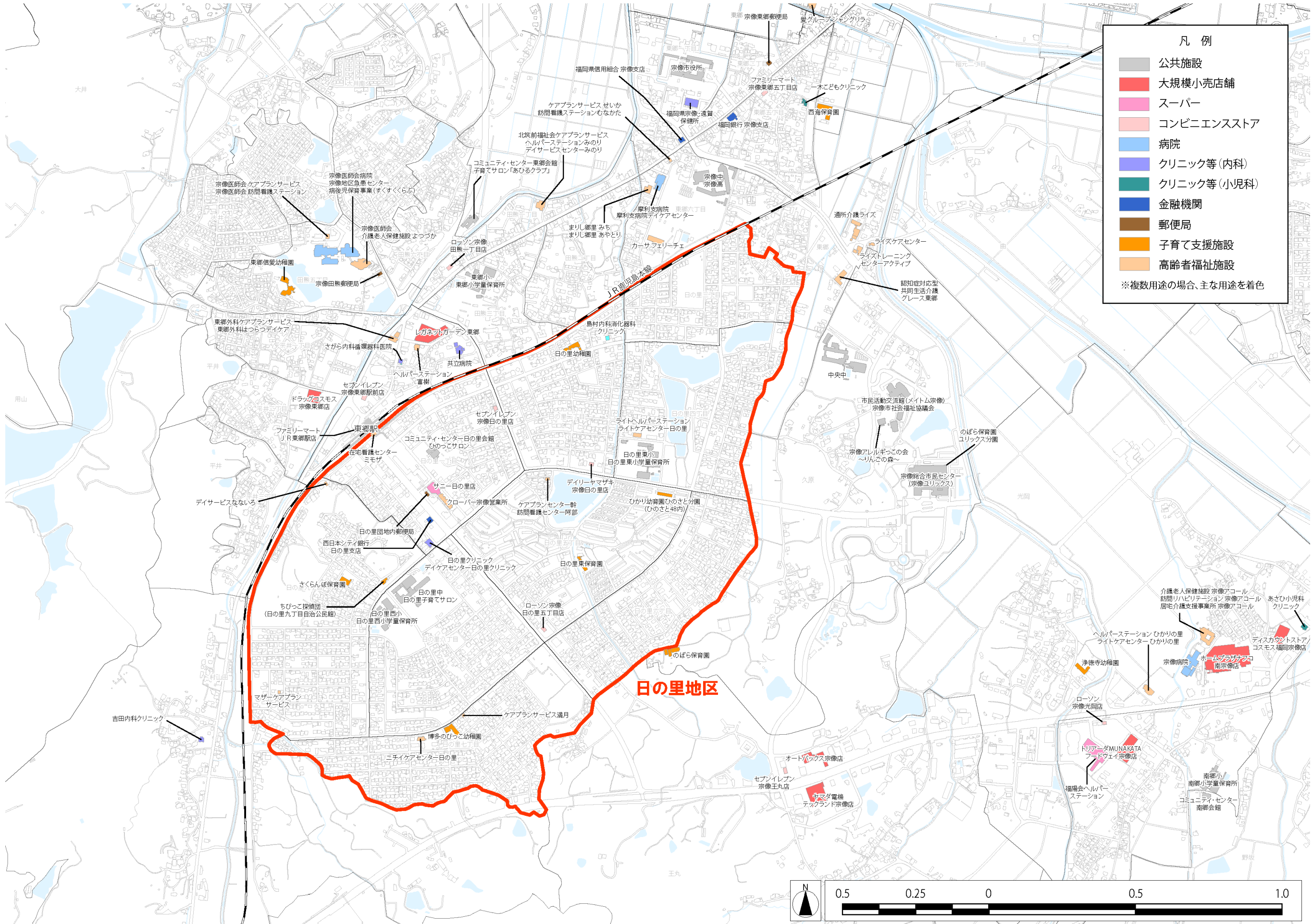


(出典：ゼンリン地図(2023年版)、航空写真(Google Map)を基に、基盤地図情報を加工して作成)

エ 都市機能の立地状況

日の里地区およびその周辺に立地する、高次都市機能、生活利便施設、公共施設、駐車場・駐輪場を整理する。

■高次都市機能、生活利便施設、公共施設の立地状況図



(出典：厚生労働省 HP、福岡県 HP、宗像市 HP、日本郵便 HP、i タウンページ、大型小売店舗総覧 2020、日本ショッピングセンター協会 HP、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(改訂版)を基に、基盤地図情報を加工し作成)

(ア) 高次都市機能の立地状況

日の里地区周辺に立地する高次都市機能を下記に示す。

a 病院

No	施設名	住所	診療科目
1	摩利支病院	東郷6-2-10	内科、糖内、食道・胃腸内、肝・胆・膵内、リハ、呼内、心内、循内、神内、老精
2	宗像医師会病院	大字田熊5-5-3	内科、呼内、循内、消内、腎内(透析)、小児、外科、整形、放射、リ科、糖内、リハ、腫内
3	宗像病院	光岡130	内科、胃腸、精神、神経、歯科

(出典：福岡県 HP「福岡県病院名簿 (R6.4.1 時点)」)

b 大規模小売店舗 (店舗面積 1,000 m²以上)

No	店舗名	住所	店舗面積 (m ²)
1	ホームプラザナフコ南宗像店	光岡105-1	6,611
2	ヤマダ電機テックランド 宗像店	王丸517-8	3,326
3	レガネットカーテン東郷	田熊4-1-17	2,760
4	ディスカウントドラッグコスモス福岡宗像店	光岡9-1	1,727
5	オートバックス宗像店	大字王丸763-2	1,269
6	(仮称)ドラッグコスモス宗像東郷店	平井2-1068-1 外	1,534
7	トリアーダ MUNAKATA	光岡286-1外	5,699

(出典：大型小売店舗総覧 2020、日本ショッピングセンター協会「大店立地法新設届出情報」)

(イ) 生活利便施設の立地状況

日の里地区周辺に立地する生活利便施設を下記に示す。

a 商業施設

(a) 大店法立地届出がないスーパーマーケット等

No	店舗名	住所	最寄り駅
1	サニ 日の里店	日の里1丁目28	東郷駅
2	フードウェイ 宗像店	光岡284-B	

(出典：iタウンページ「福岡県宗像市 スーパー・生協、食料品店 一覧」 250116 時点)

(b) コンビニエンスストア

No	名称	住所	最寄り駅
1	セブンイレブン 宗像日の里店	日の里1丁目7-4	東郷駅
2	ローソン 宗像田熊一丁目店	田熊1丁目5-10	東郷駅
3	セブンイレブン 宗像王丸店	王丸766-8	
4	セブンイレブン 宗像東郷橋店	東郷3丁目1-5	
5	ローソン 宗像日の里五丁目店	日の里5丁目9-12	東郷駅
6	デイリーヤマザキ 宗像日の里店	日の里2丁目27-10	東郷駅
7	ファミリーマート 宗像東郷五丁目店	東郷5丁目6-3	
8	ローソン 宗像光岡店	光岡278-2	
9	ファミリーマート JR東郷駅店	田熊4丁目9-1	東郷駅

(出典：iタウンページ「福岡県宗像市 コンビニエンスストア 一覧」 250116 時点)

b 医療施設

(a) 医療機関（内科）

No	施設名	住所	診療科目
1	医療法人さがら内科循環器科医院	田熊4-3-23	内科 循環器内科
2	医療法人共立医院	田熊4-5-1	内科 糖尿病・内分泌 内科 小児科
3	医療法人島村内科消化器科クリニック	日の里2-6-7	内科 呼吸器内科 循環 器内科 消化器内科
4	医療法人社団 原道会 摩利支病院	東郷6丁目2番10号	内科 糖尿病内科 呼吸 器内科 循環器内科 胃腸内科 肝臓内科 神 経内科 整形外科 心療内科 リハビリ テーション科
5	医療法人日の里クリニック	日の里1-30-13	内科 循環器内科 胃腸 内科 外科 整形外科
6	カーサ フェリチェ	東郷6丁目5番24号	内科
7	福岡県宗像・遠賀保健所	東郷1-2-1	内科
8	宗像病院	光岡130	内科 胃腸内科 精神科 神経科 歯科
9	宗像医師会病院	田熊	内科 糖尿病内科 循環 器内科 消化器内科 腎臓内科 腫瘍内科 外 科 小児科 リウマチ科 放射線科
10	宗像地区急患センター	田熊5-5-5	内科 小児科
11	吉田内科クリニック	村山田1071	内科

250116 時点)

(b) 医療機関（小児科）

No	施設名	住所	診療科目
1	あさひ小児科クリニック	光岡5-1	小児科
2	医療法人一木こどもクリニック	東郷5-14-37	小児科
3	医療法人共立医院	田熊4-5-1	内科 糖尿病・内分泌 内 小児科
4	宗像医師会病院	田熊	内科 糖尿病内科 循環 器内科 消化器内科 腎臓内科 腫瘍内科 外 科 小児科 リウマチ科 放射線科
5	宗像地区急患センター	田熊5-5-5	内科 小児科

250116 時点)

c 郵便局

No	名称	住所
1	宗像東郷郵便局	東郷2-4-7
2	宗像田熊郵便局	田熊5-1-1
3	日の里団地内郵便局	日の里1-28-103

HP < <https://map.japanpost.jp/> > 250116 時点)

d 金融機関・ATM

No	名称	住所	最寄り駅
1	福岡銀行 宗像支店	東郷5丁目4-5	
2	西日本シティ銀行 日の里支店	日の里1丁目29-8	東郷駅
3	福岡県信用組合 宗像支店	東郷1丁目4-14	東郷駅
4	セブンイレブン 宗像日の里店 [ATM]	日の里1丁目7-4	東郷駅
5	ローソン 宗像田熊一丁目店 [ATM]	田熊1丁目5-10	東郷駅
6	セブンイレブン 宗像王丸店 [ATM]	王丸766-8	
7	セブンイレブン 宗像東郷橋店 [ATM]	東郷3丁目1-5	
8	ローソン 宗像日の里五丁目店 [ATM]	日の里5丁目9-12	東郷駅
9	セブンイレブン 宗像東郷駅前店 [ATM]	田熊4丁目12-5	東郷駅
10	デイリーヤマザキ 宗像日の里店 [ATM]	日の里2丁目27-10	東郷駅
11	ファミリーマート 宗像東郷五丁目店 [ATM]	東郷5丁目6-3	
12	ローソン 宗像光岡店 [ATM]	光岡278-2	

HP 250116 時点)

e 子育て支援施設

No	施設名	住所	分類	定員(人)
1	西海保育園	東郷4-6-8	認可保育所	180
2	日の里東保育園	日の里5-3-1	認可保育所	160
3	さくらんぼ保育園	日の里9-12-1	認可保育所	90
4	野ばら保育園	久原900-2	認可保育所	100
5	野ばら保育園ユリックス分園	久原400(ユリックス本館1F)	認可保育所	20
6	ひかり幼稚園ひのさと分園	日の里5-3-98日の里団地48	認可保育所	20
7	浄徳寺幼稚園	光岡546	幼稚園	270
8	日の里幼稚園	日の里2-3-8	幼稚園	180
9	博多のびっこ幼稚園	日の里7-18-1	幼稚園	280
10	東郷信愛幼稚園	田熊5-8-5	認定こども園	89
11	病後児保育事業(すくすくくらぶ)	田熊5丁目5-5	保育サービス	-
12	子育てサロン「あひるクラブ」	田熊6丁目7-25	子育てサロン	-
13	日の里子育てサロン	日の里8丁目8	子育てサロン	-
14	ひのっこサロン	日の里1-16-1	子育てサロン	-
15	ちびっこ探偵団	日の里9丁目4-27	子育てサークル	-
16	宗像アレルギー子の会~りんごの森~	久原180	子育てサークル	-

(出典：宗像市 HP「むなかた子育て・教育サイト」・「施設マップ」 250116 時点)

f 高齢者福祉施設

No	事業所名	住所	分類	主なサービス
1	宗像市社会福祉協議会 居宅介護支援センター	久原180番地	介護サービス施設	居宅介護支援
	宗像市社会福祉協議会		介護サービス施設	訪問介護
2	介護老人保健施設宗像アコール	宗像市光岡130	高齢者福祉施設	介護老人保健施設
	訪問リハビリテーション 宗像アコール		介護サービス施設	訪問リハビリテーション
	介護老人保健施設 宗像アコール		介護サービス施設	デイケア
	介護老人保健施設 宗像アコール		介護サービス施設	介護老人保健施設
	居宅介護支援事業所 宗像アコール		介護サービス施設	居宅介護支援
3	ヘルパーステーションひかりの里	光岡139番地6	介護サービス施設	訪問介護
	ライトケアセンターひかりの里		介護サービス施設	デイサービス
4	福陽会ヘルパーステーション	光岡284番地	介護サービス施設	訪問介護
5	北筑前福祉会ケアプランサービス	田熊1丁目3番3号	介護サービス施設	居宅介護支援
	ヘルパーステーションみのり		介護サービス施設	訪問介護
	デイサービスセンターみのり		介護サービス施設	デイサービス
6	東郷外科ケアプランサービス	田熊4丁目2番6号	介護サービス施設	居宅介護支援
	東郷外科はつらつデイケア		介護サービス施設	デイケア
7	ヘルパーステーション富樹	田熊4丁目3番5号	介護サービス施設	訪問介護
8	宗像医師会 ケアプランサービス	田熊5丁目5番1号	介護サービス施設	居宅介護支援
	宗像医師会訪問看護ステーション		介護サービス施設	訪問看護
9	宗像医師会 介護老人保健施設 よつづか	田熊5丁目5番6号	介護サービス施設	訪問リハビリテーション
	宗像医師会 介護老人保健施設 よつづか		介護サービス施設	デイケア
	宗像医師会 介護老人保健施設 よつづか		介護サービス施設	介護老人保健施設
10	訪問看護ステーションリリー	東郷1168番地6	介護サービス施設	訪問看護
11	ライズトレーニングセンターアクティブ	東郷127番地1	介護サービス施設	デイサービス
12	通所介護ライズ	東郷129番地1	介護サービス施設	デイサービス
13	認知症対応型共同生活介護 グレース東郷	東郷173番地1	介護サービス施設	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
14	愛グループ シャンゲリラ	東郷3丁目2-1	高齢者福祉施設	住宅型有料老人ホーム
			介護サービス施設	訪問介護
			介護サービス施設	デイサービス
15	デイサービス みあらか	東郷3丁目6番14号	介護サービス施設	デイサービス
16	摩利支病院	東郷6丁目2番10号	介護サービス施設	訪問リハビリテーション
	摩利支病院デイケアセンター		介護サービス施設	デイケア
17	まりしの郷里 みち	東郷6丁目2番19号	高齢者福祉施設	グループホーム
			介護サービス施設	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
	まりしの郷里 あやとり		介護サービス施設	小規模多機能型居宅介護
18	カーサ フェリチェ	東郷6丁目5番24号	高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム
			介護サービス施設	地域密着型介護老人福祉施設
			介護サービス施設	短期入所生活介護
19	クロハ-宗像営業所	日の里1丁目28番地(105棟70号)	介護サービス施設	福祉用具貸与
20	デイケアセンター 日の里クリニック	日の里1丁目30番地6	介護サービス施設	デイケア
21	在宅看護センターミモザ	日の里1丁目31番地1	介護サービス施設	訪問看護
22	ライトヘルパーステーション	日の里4丁目22番地9	介護サービス施設	訪問介護
	ライトケアセンター日の里		介護サービス施設	デイサービス
23	ケアプランセンター幹	日の里5丁目1番地17	介護サービス施設	居宅介護支援
	訪問看護センター阿部		介護サービス施設	訪問看護
24	ケアプランサービス満月	日の里7丁目18番地5	介護サービス施設	居宅介護支援
25	ニチイケアセンター日の里	日の里7丁目25番地2	介護サービス施設	小規模多機能型居宅介護
			介護サービス施設	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
26	マザーケアプランサービス	日の里9丁目29番地4-2号室	介護サービス施設	居宅介護支援
27	デイサービスなないろ	日の里9丁目2番地9	介護サービス施設	地域密着型通所介護

(出典：宗像市 HP「宗像地区の事業者（サービス提供事業者一覧）」、アルコールポレーション（株）HP「有料老人ホーム総合ご案内センター」)

(ウ) 公共施設の立地状況

日の里地区周辺に立地する公共施設を下記のとおり整理する。なお、利用区域分類は、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版）において以下のように定義されている。

○利用区域分類（公共施設や公共サービスの主な利用者が居住する区域の範囲）

- ・広域施設：広く市内外の利用を基本とした施設
- ・市域施設：主に市全域の利用を基本とした施設
- ・学校区域施設：市内小中学校及び学童保育所等が主な対象施設
- ・コミュニティ範域施設：主に地区コミュニティの範囲内での地域住民の利用を基本とした施設

No	用途分類	施設名	利用区域分類	評価
1	行政系施設	宗像市役所	市域施設	複合化
2	子育て支援施設	東郷小学校学童保育所	学校区域施設	複合化・集約化
3	子育て支援施設	日の里東小学校学童保育所	学校区域施設	複合化
4	子育て支援施設	日の里西小学校学童保育所	学校区域施設	複合化
5	市民文化・社会教育施設	宗像総合市民センター(宗像ユリックス)	広域施設	複合化
6	市民文化・社会教育施設	市民活動交流館(メイトム宗像)	市域施設	複合化
7	市民文化・社会教育施設	コミュニティ・センター東郷会館	コミュニティ範域施設	現状維持
8	市民文化・社会教育施設	コミュニティ・センター日の里会館	コミュニティ範域施設	現状維持
9	学校教育系施設	東郷小学校	学校区域施設	現状維持
10	学校教育系施設	日の里東小学校	学校区域施設	現状維持
11	学校教育系施設	日の里西小学校	学校区域施設	現状維持
12	学校教育系施設	中央中学校	学校区域施設	現状維持
13	学校教育系施設	日の里中学校	学校区域施設	現状維持

（出典：宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（改訂版））

(エ) 時間貸駐車場・駐輪場の立地状況

日の里地区周辺に立地する時間貸駐車場及び駐輪場を下記のとおり整理する。

a 時間貸駐車場

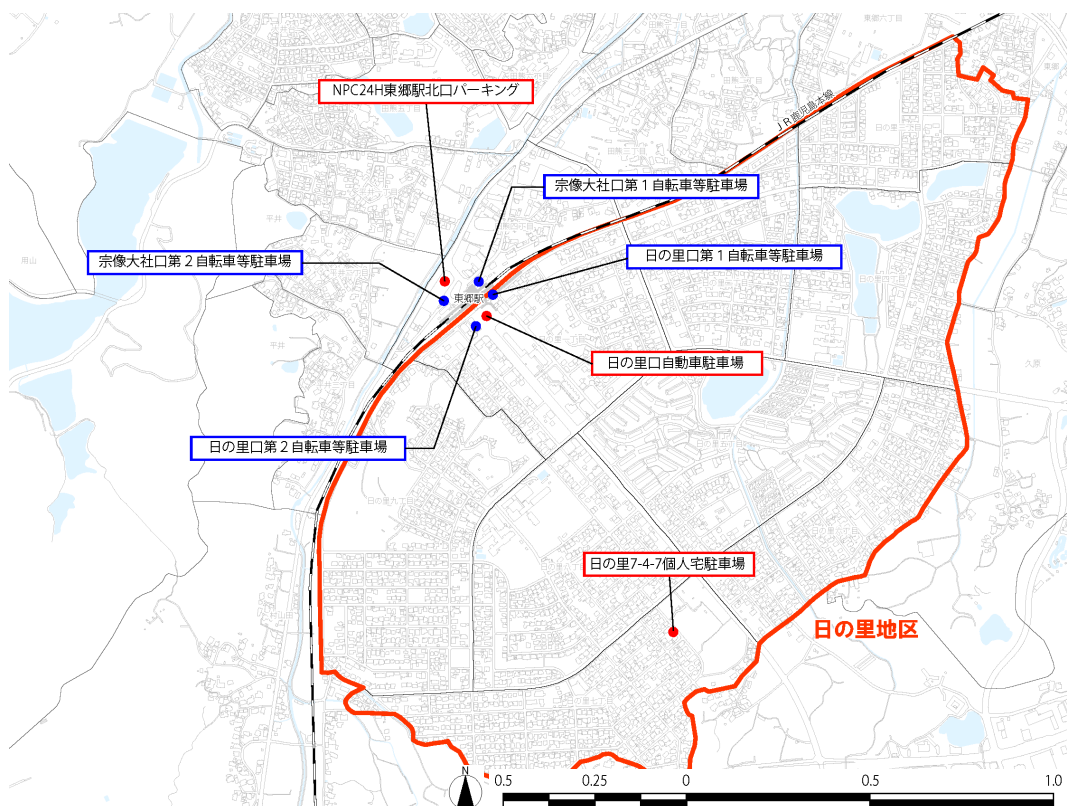
No	駐車場名	料金	収容台数
1	市営自動車駐車場「東郷日の里口自動車駐車場」	100円/1時間(30分無料)	15台
2	NPC24H東郷駅北口パーキング	220円/1時間	77台
3	日の里7-4-7個人宅駐車場(第7号公園野球場前)	240円/1日(20円~/15分)	1台

(出典：宗像市 HP「東郷駅前(駐輪場・駐車場)」、NAVITIME「福岡県宗像市の駐車場一覧 HP」)

b 駐輪場

No	駐輪場名	一般料金(学生料金)		一時利用		
		自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自動二輪車
1	日の里口第1自転車等駐輪場	1か月:620円(310円)	1か月:1,040円(520円)	50円	100円	-
2	日の里口第2自転車等駐輪場	3か月:1,670円(730円)	3か月:2,820円(1,460円)			-
3	宗像大社口第1自転車等駐輪場	6か月:3,030円(1,380円)	6か月:5,020円(2,510円)			100円
4	宗像大社口第2自転車等駐輪場					-

(出典：宗像市 HP「東郷駅前(駐輪場・駐車場)」)



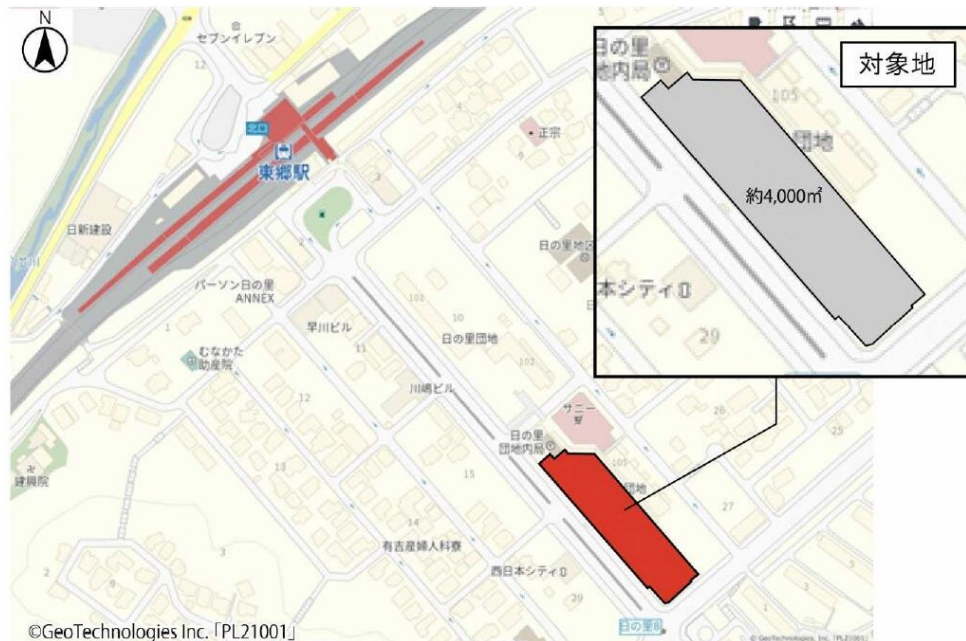
(出典：宗像市 HP「東郷駅前(駐輪場・駐車場)」、NAVITIME HP「福岡県宗像市の駐車場一覧」を基に、基盤地図情報を加工し作成)

オ エリア周辺を含む主なプロジェクト

(ア) 日の里一丁目団地集約事業 (UR 都市機構)

UR 都市機構は、集約型団地再生事業に伴い、日の里一丁目団地の 103 号棟、104 号棟を解体し、令和 6 年下半期以降に公募を実施して民間事業者に土地譲渡する予定となっている。

■位置図・対象用地図



(出典：UR 都市機構 HP「日の里一丁目」)

■土地情報・公募予定

地区名	日の里一丁目
所在地	福岡県宗像市日の里一丁目
交通アクセス	JR 鹿児島本線 東郷駅から 徒歩4～7分

画地概要	画地	—
	面積	約 4,000 m ²
	用途地域	商業地域
	建ぺい率/容積率	60/200、80/300
	R6地価公示 (標準地番号)	49.1 千円/m ² (宗像-1)
	造成状況	未
公募予定	公募方法	土地譲渡
	公募時期	令和6年下半年期以降
	公募用途	未定
	備考	宅地造成工事規制区域、土砂災害警戒区域等

(出典：UR 都市機構 HP「日の里一丁目」)

カ まちづくり活動の状況等

(ア) CoCokara ひのさと

a 施設概要・沿革

所在地	宗像市日の里 1 丁目 1-31-1 (JR 東郷駅日の里口ロータリー内)
運営主体	特定非営利活動法人 まちづくり宗像
施設概要	JR 東郷駅日の里口前(福岡県宗像市)にオープンした地域交流と情報発信の場
経緯	日の里コミュニティ運営協議会が平成 26 年度から進めてきた「東郷駅前活性化事業計画」に基づき、住民主体で地域活性化に取り組む施設。令和 2 年からは、運営団体として特定非営利活動法人まちづくり宗像を立ち上げ、日の里の人・まち・情報の価値を高め、新たな人・街・情報を生み出す場を目指している。
役割	1. 日の里団地再生の拠点 2. 若い世代を呼び込む場 3. 駅前の賑わいを生む場 4. 多様な主体が協力する場 5. 情報共有と発信の場
定期事業	○学習ルーム 小・中学生の放課後学習支援 ○自習ルーム 中学・高校生の自習を地域住民で見守り(夕方から閉館まで)
不定期事業	○多世代交流サロン 世代間交流による絆づくり。他団体との連携企画 ○セミナー開催 子供向け体験学習、子育て世代の自分磨き講座、団地再生シンポジウム等 ○協働事業 大学との連携調査、入居事業者との合同イベントなど
常設	○館内展示 日の里や宗像市内の地域情報、観光情報などのパンフレットやチラシの設置 ○インターネット発信 ホームページや Facebook で、本施設や地域の情報発信

(出典：CoCokara ひのさと HP)

(a) 概要

- ・ 時間単位でセミナースペースやインフォメーションスペースを貸し出し（趣味や特技を活かした教室の開催など）

- ・施設内では宗像の名産品やハンドメイド作品を販売

(地元のお店で作られたパンや焼き菓子、宗像産の野菜やはちみつ、お漬物など)

- ・年間を通して多種多様なイベントを開催

(桜めぐりポイントラリー、フリーマーケット、ミュージックフェスティバル、クリスマスマーケットや雑貨作りなど)

■CoCokara 通信 (R7 年 1 月号)

(出典：CoCokara ひのさと HP)

(イ) ひのさと 48

a 施設概要・沿革

所在地	宗像市日の里 5 丁目 3-98 日の里団地 48 号棟
運営主体	日の里コミュニティ特定目的会社（西部ガス、東邦レオが共同設立）
施設概要	団地 1 棟を丸ごとリノベーションした生活利便施設。ビール工房、DIY 工房、コミュニティカフェ、コミュニティキッチン、認可保育所等が入居。
経緯	ひのさと 48 周辺は、UR 都市機構が進める団地移転集約により生まれた余剰地であり、2020 年 1 月に住宅メーカー共同企業体に土地譲渡が決定。地域住民からの要望により、一部余剰地において既存住棟を残し、コミュニティ施設（ひのさと 48）として活用することとなった。2021 年 5 月開業。
プロジェクト (抜粋)	○101 号室「ひのさとブリュワリー」 日本初となる団地の 1 室で醸造したクラフトビールを楽しめる ○102 号室「じゃじゃうま工房」 アイデアを形にできる最新の木材加工機 Shopbot を備える ○103 号室「みどり to ゆかり日の里」 おいしく地産地消を楽しめるコミュニティカフェ ○104 号室「箱と KITCHEN」 みんなが使えるセカンドキッチン ○105 号室・106 号室・206 号室「ひかり幼稚園 ひのさと分園」 子供たちの個性を大切に、地域とともに育ちあうことをテーマにした保育園 ○201 号室・202 号室「げんきっこくらぶる一つ」 地域の子供たちの発達支援をおこなう活動拠点 ○203 号室・204 号室「さとのひ WONDER BASE」 「事業者と事業者が繋がる」「事業者と地域が繋がる」拠点となることをコンセプトとしてオープンした Co-Doing スペース

（出典：UR 都市機構 HP、さとづくり 48 HP、新・公民連携最前線「築 50 年の団地 1 棟を地域の交流拠点に、宗像市「ひのさと 48」（2021.07.19）」、地方創生テレワーク HP「さとのひ WONDER BASE」）

b 活動内容

(a) 活動実績

○移動スーパー「とくし丸」

- ・高齢者の生活支援としては、移動スーパー「とくし丸」を団地の駐車場に呼ぶ取り組み。
- ・日の里団地周辺には商業施設が点在しており、棟によっては買い物に 30 分以上歩く人もいる。そうした近隣住民の声を取り入れて始めた取り組み。

(出典：(公財) 長寿科学振興財団「Aging&Health」2025 年 第 33 巻第 4 号)

○おでかけ 48

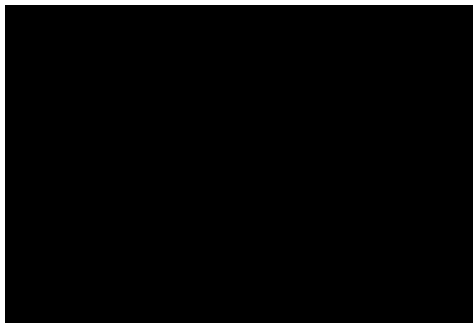
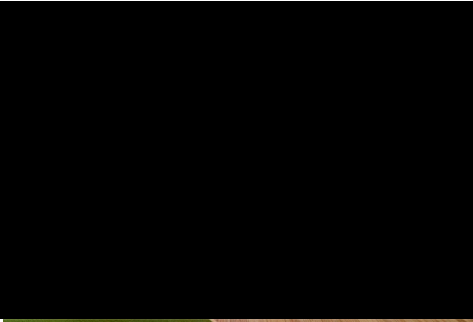
- ・「ひのさと 48」から飛び出して、団地住民に会いに行く。UR の協力のもと、月 1 回、日の里団地集会所に出張し、「みどり to ゆかり日の里」のお弁当や地元農家の野菜を販売。
- ・コミュニティナースによる健康相談もあり、日々の暮らしで困っていることや悩み事を聞くという取り組みを、西部ガスが主体となっていて行っている。

(出典：(公財) 長寿科学振興財団「Aging&Health」2025 年 第 33 巻第 4 号)

○その他イベント・取り組み

- ・子育てママパパ向けのマルシェの開催
- ・「ひのさと 48」の壁にクライミングウォールを施工

○各テナントでの取り組み

ひのさとブリュワリー (101 号室) 	ひかり保育園 ひのさと分園 (105 号室 他) 
さとのひ WONDER BASE (204・205 号室) 	ウクレレ製作工房 四弦舎 (505 号室) 

(出典：さとづくり 48 HP)

(ウ) 日の里学園

a 学園・コミュニティスクール概要

対象	小学校：日の里東小学校、日の里西小学校 中学校：日の里中学校
概要	○学園 現行の小中学校の枠組みはそのまま、各中学校区内の小学校及び中学校を一つの「学園」とし、義務教育 9 年間を前期（1～4 年）、中期（5～7 年）、後期（8,9 年）に区分して発達段階に応じた学びを進める。 ○小中一貫教育 9 年間の一貫したカリキュラムの充実、特別支援教育や生徒指導、不登校対応など学園一体となった取組を進めていく。 ○コミュニティ・スクール ・学園の教職員や多くの地域住民、保護者が当事者意識をもって地域の子どもの教育に関わり、社会の担い手、未来の創り手となる子どもを育てていくことを目指してコミュニティ・スクールを導入し、これまでの小中一貫教育を基盤とした小中一貫コミュニティ・スクールの推進していく。 ・日の里学園は、令和元年度からモデル学園として先行的に導入し、協議や取組を実施。
主な取組み	○学園の運営方針の作成 学園の児童生徒の実態や地域、保護者の思いや願いを踏まえ、学園の教育目標及び重点目標を、学園運営協議会での協議の上設定し、学園の運営方針を作成。 ○9 年間を見通した教育課程の編成 学園の共有目標の達成に向けた教育課程を編成し、学園の全ての職員が 9 年間の見通しに基づいた教育課程の実施・評価を行う。 ○兼務教員等による授業や見守り 中学校の先生が小学校で授業を行い、中学校進学への安心感を深める。 ○小中間での教職員や児童生徒の交流 ・学園全体で会議・研修を実施するなど、普段から小中の教職員が交流することで、子どもの様子をお互いに共有・相談ができる。 ・小小・小中合同の活動（あいさつ運動、校区愛着活動、遠足、自転車安全教室など）を行い、小学生が中学生の生活の一端に触れたり、同じ中学に進学する小学生や小学生と中学生が知り合ったりするきっかけになる。

（出典：宗像市 HP「小中一貫コミュニティ・スクール概要」）

b 取組内容

(a) 取組実績

○児童生徒の団地再生学習

- ・日の里団地街区の再生事業の機会を活かし、「日の里のこれまでの 50 年」や「日の里のよさ」、「これからの日の里のあるべき姿」などを総合的な学習の時間で学習。
- ・具体的には、日の里学園の 6 年生と 8 年生が、宗像市の都市再生課のスタッフから、日の里のハイブリッド型団地再生についてや、「宗像・日の里モデル」として、地域の活力を生む団地再生にチャレンジしていることなどを学習した。

○特別授業「さとの、ひっさつわざ」

- ・2020 年より、さとづく 48 プロジェクトと日の里学園が共同で総合学習の授業プログラム「さとのひっさつわざ」を実施。
- ・学校の中で評価されやすいものではなく、もっとみんなそれぞれがもっている多様な「技」を、認めあえたら、地域がおもしろくなるのでは？ということを考える特別授業。
- ・「ひっさつわざ」の活躍できる街というテーマでの話し合いでは、おもしろいカフェのアイデアや団地の壁にボルダリング等のアイデアが出され、授業後はアイデアを実現する為、行政や企業も巻き込んで様々な活動が始められた。

○クリーン作戦

- ・日の里学園の 2 学期の交流活動、「クリーン作戦」を実施。
- ・午前中は東小と西小の 4 年生がリーダーとなり、1～4 年生で協力し合って、それぞれの学校の敷地内を清掃。
- ・午後からは中学校の 9 年生がリーダーとなり、小中の 5～9 年生で協力して、日の里地区の 7 つの公園や東郷駅前大通りなどの清掃活動を実施。

○福祉学習

- ・中学 7 年生が「誰もが住みよい日の里に」するために、総合的な学習の時間で福祉について学習。
- ・宗像市や日の里の少子高齢化の現状や課題、高齢者を支える「社会の仕組み」、シニアクラブ・福祉会などの団体の活動、認知症について学習を深め、約 30 人のシニアの方々と意見交換を実施した。

(エ) むなかた子ども大学

a 取組概要

対象	小・中学生
概要	令和３年度に、市内在住の小・中学生を対象に「むなかた子ども大学」を開学。教育関係者をはじめ企業や大学、市民、行政が協力し、子どもたちが興味や関心を持つテーマで、体験活動や講座を実施。
主な取組み	○メインキャンパス 専門分野や職業に対する「想い」「楽しさ」「やりがい」「工夫」などを学べる１日。今年はグローバルアリーナ、玄海の家に加え、福岡教育大学をメイン会場とし、幅広い分野の職業を学べる３５のコースを開催。(R6年度) ○特設講座 職業・技能に係る講座を１つ開催(約２時間)。開催頻度は１カ月に一回程度。 ○夏の課外授業 事業者・団体が主体となり、多様な体験活動を提供。宗像市立学校の夏休み期間中に随時開催。 ○むなかた子ども大学の日 各小学校・義務教育学校が主体となり、保護者・企業・地域等の協働による体験・学習を実施。探求的に学習した成果をタブレット等を活用して発表する。開催頻度は１年に１回(各校が日時を設定)

(出典：むなかた子ども大学 HP)

b 取組実績

R6 年度においては、下記に示す取組みが実施（予定）されている。

■R6 年度年間スケジュール

月	日	事業名	対象
R6.4 月	28 日(日)	特設講座「小学生対象のデジタルテクノロジーコース」	小学 1～6 年生
5 月	19 日(日)	特設講座「YouTuber コース（編集編）」	小学 1 年生～中学 3 年生
	26 日(日)	特設講座「English Speaker コース（第 1 回）」	小学 1～2 年生
6 月	30 日(日)	特設講座「いつものゲームで英会話！コース」	小学 1 年生～中学 3 年生
7 月	20 日(土)～ 8 月 26 日(月)	夏の課外授業	小・中学生 ※市外の方も参加可
8 月	8 日(木)	特設講座「看護師コース」	小学 1～3 年生
9 月	1 日(日)	特設講座「宗像高校電気物理部コース」	小学 1～6 年生
	22 日(日)	特設講座「English Speaker コース（第 2 回）」	小学 1～2 年生
10 月	6 日(日)	課外授業「子供未来科学学習教室」	小・中学生
11 月	9 日(土)	むなかた子ども大学の日	
	24 日(日)	課外授業「リユーススタイルをつかったワークショップ」	小学 1～4 年生
12 月	7 日(土)	メインキャンパス	小・中学生 ※ 2 次募集は市外の方も申込可
R7.1 月	13 日(月・祝)	特設講座「警察官コース」	小学 4 年生～中学 3 年生
2 月	18 日(火)	特設講座「中学生対象デジタルテクノロジーコース」	日の里中学校 2 年生、玄海中学校 1 年生
3 月	25 日(火)	特設講座「航空自衛隊コース」	小学 5 年生～中学 3 年生
	27 日(木)	特設講座「ゼネラルコントラクター（総合建設業）コース」	小学 3 年生～中学 2 年生
4 月	5 日(土)	特設講座「フットサル選手コース」（調整中）	①未就学児（調整中） ②小学 4 年生～中学 3 年生

（出典：むなかた子ども大学 HP）

■令和6年度メインキャンパス コース詳細

コース	対象学年	協力企業・団体・大学
グラフィックデザイナーコース	小3～小5	シフトプラス株式会社
介護士コース	小1～中3	社会福祉法人 北筑前福祉会
ガードマンコース	小3～小4	総合警備保障株式会社 福岡支社
アナウンサーコース	小5～中3	九州朝日放送株式会社 (KBC)
パティシエコース	小5～中3	有限会社チョコレートショップ
医療従事者コース	小1～小3	社会医療法人水光会 宗像水光会総合病院
編集者コース	小5～中3	日本文教出版株式会社
声優・VTuber コース	小4～中3	福岡スクールオブミュージック & ダンス 専門学校 高等課程
動物飼育員コース	小1～小6	福岡 ECO 動物海洋専門学校
イラストレーターコース	小5～中3	福岡デザイン & テクノロジー専門学校
社長コース	小3～小6	野村證券株式会社 北九州支店
お笑い芸人コース	小1～中3	吉本興業株式会社所属 チームフランポネ
航空会社コース	小3～小6	日本航空株式会社 福岡空港支店
ダンサーコース	小5～中3	EXPG 高等学院 福岡校
駅員コース	小3～小6	九州旅客鉄道株式会社 赤間駅
サッカー選手コース	小1～小3	アビスパ福岡株式会社
自衛隊コース	小3～小6	自衛隊福岡地方協力本部、航空自衛隊芦屋 基地 第13飛行教育団
ドローンプログラミングコース	小1～小6	株式会社大濠企画
グローバルリーダーコース	小3～小4	セイハネットワーク株式会社
電気博士コース	小1～小3	九州電力株式会社 福岡支店
頭取コース	小4～小6	株式会社福岡銀行
新聞記者コース	小4～中3	読売新聞西部本社
ビューティーアドバイザーコース	小1～小6	資生堂ジャパン株式会社
生涯設計デザイナーコース	小4～中3	第一生命保険(株)北九州総合支社 宗像営 業オフィス
無添加石けん博士コース	小3～中3	シャボン玉石けん株式会社
トレジャーハンターコース	小4～小6	県立少年自然の家「玄海の家」
科学者コース	小4～小6	エフコープ生活協同組合
地球環境チャレンジャーコース	小5～中1	(株)マサエイ水産加工、ニチモウ(株)、トヨタ 自動車九州(株)、宗像市脱炭素社会推進課
絵本作家コース	小5～中3	福岡教育大学 (松久公嗣教授)
クリエイターコース	小4～小6	福岡教育大学 (中西一雄専任講師)
画家コース	小4～中1	福岡教育大学 (加藤隆之准教授)、ホルペイ ン画材(株)
エンジニアコース	小4～小6	福岡教育大学 (石橋直准教授)
学校の先生コース	小5～中3	福岡教育大学 (石丸哲史教授)、宗像市立学 校教諭
筆文字の達人コース	小3～中3	福岡教育大学 (和田圭壮教授)
染織家コース	小3～中3	福岡教育大学 (稲田文講師)

(出典：むなかた子ども大学 HP)

(オ) 企業との包括連携協定

宗像市では、民間企業が持つノウハウや技術を活用し地域活性化や市民サービスの向上を図るため、現在 13 の包括連携協定を締結している。

次頁に企業との包括連携協定の一覧を示す。

事業者名	協定名	連携内容	主な取り組み
トヨタ自動車九州株式会社	宮若市・宗像市及びトヨタ自動車九州株式会社の連携協力に関する協定	- 青少年育成に関すること - 高齢者支援、障がい者支援など福祉に関すること - 環境保全に関すること - 安全・安心に関すること - 産業振興に関すること - 文化・スポーツ振興に関すること	- さつき松原アダプトプログラム（平成24年から） - 釣川クリーン作戦（平成24年から） - トヨタ自動車九州スプリングフェスタ（平成24年から） - グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」（平成25年から令和元年） - 店舗内に情報コーナー設置（平成29年から） - マイナバーカード申請サポートセンター設置（令和4年2月から） - 選挙期日前投票所を設置（令和3年7月、令和4年4月） - イベント協力
株式会社サンリブ	地域活性化及び市民サービスの向上に関する協定	- 地域産業の活性化に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 健康づくりに関すること - 子育て支援に関すること - 教育及び青少年の育成に関すること - 高齢者及び障がい者等の福祉に関すること - 市民の安全・安心に関すること - 環境に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	- 宗像物産フェア in 福岡空港「空の駅」（令和2年12月） - 宗像あなごちゃん祭りPR動画作成（令和3年） 「道の駅むなかた」でのPRイベント協力（令和3年7月）等 - 健康会議（令和4年5月） - 熱中症対策講座（令和4年から7年） - 熱中症注意喚起「のぼり」を作成・イベント協賛
大塚製薬株式会社	宗像市と大塚製薬株式会社の包括連携に関する協定	- 健康に関すること - スポーツの振興に関すること - 食育、栄養に関すること - 災害時における被災者への貢献や協力に関すること - その他、地域課題の解決に関すること	- 宗像市「観光」振興に関すること - 明日の宗像市を担う「人づくり」に関すること - 環境保全に関すること - 安全・安心に関すること - 文化・スポーツ振興に関すること - その他、宗像市の活性化に関すること
株式会社イズミ	宗像市と株式会社イズミとの包括連携に関する協定	- 地域産業の活性化に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 健康づくりに関すること - 子育て支援に関すること - 教育及び青少年の育成に関すること - 高齢者及び障がい者等の福祉に関すること - 市民の安全・安心に関すること - 環境対策に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	- 店舗内に情報コーナー設置（平成29年から） - 世界遺産パネル展の実施（平成29年10月20日から11月2日）
株式会社電通国際情報サービス（現 電通総研）	宗像市と株式会社電通国際情報サービスの連携と協力に関する協定	- 観光による地域活性化及び観光誘客の促進に関すること - 地域資源を活用したブランド力の向上に関すること - 情報技術及び情報サービスの活用したまちづくりの推進に関すること - 宗像土産開発支援及び海の道むなかた館「蒼の杜」運営支援に関すること - 上記を実現するための情報発信及びIT活用に関すること	- 浮遊体験型VRシステム導入（令和元年11月から令和2年3月） - SNSを活用した大島観光PR（令和2年7月から12月）
株式会社福岡銀行、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	宗像市と株式会社福岡銀行及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループによる地域活性化に向けた連携と協力に関する協定	- 商業・観光産業の活性化による交流人口の増加に関すること - 市内産業の活性化に関すること - 企業・店舗等の誘致に関すること - 創業支援に関すること - 定住・移住の促進に関すること - 都市再生に関すること - その他	「むなかた子ども大学」投資家コースの授業提供（令和3年11月14日）
株式会社くりえいと	地域活性化及び市民サービスの向上に関する協定	- 地域産業の活性化に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 健康づくりに関すること - 子育て支援に関すること - 教育及び青少年の育成に関すること - 高齢者及び障がい者等の福祉に関すること - 市民の安全・安心に関すること - 環境に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	くりえいと宗像感謝祭（平成30年から）
株式会社西鉄ストア	地域活性化及び市民サービスの向上に関する協定	- 地域産業の活性化に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 健康づくりに関すること - 子育て支援に関すること - 教育及び青少年の育成に関すること - 高齢者及び障がい者等の福祉に関すること - 市民の安全・安心に関すること - 環境に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	店舗内に情報コーナー設置（平成31年から）
エフコープ生活協同組合	地域活性化及び市民サービスの向上に関する協定	- 地域産業の活性化に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 健康づくりに関すること - 子育て支援に関すること - 教育及び青少年の育成に関すること - 高齢者及び障がい者等の福祉に関すること - 市民の安全・安心に関すること - 環境に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	「健康づくりステーション」の設置（令和3年3月） 「ウォーキングコース」の設置（令和3年3月） 「教育サポート室エール」への協力（令和3年10月から） - ウォーキング大会「コーすけウォーキング」開催（令和2年から令和3年） - ウォーキング大会「1113（いいいさん）ウォーキング宗像大会」への協賛 - 宗像産品「地島天然わかめ」「宗像あなご」の支所別販売企画
第一生命保険株式会社	宗像市と第一生命保険株式会社の包括連携協定	- 健康増進に関すること - ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること - 子育て支援・保育対策に関すること - 青少年育成・教育に関すること - 市民の安全・ライフアップサポートに関すること - 高齢者及び障がい者等の支援に関すること - 観光及び文化・スポーツの振興に関すること - 地域産業の活性化に関すること - 環境保全に関すること - 行政及び地域情報の発信に関すること - 防災・減災対策や災害時支援に関すること - その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること	- 広報協力 「新春健康ウォーキング宗像大会」協賛・ブース出店（令和4年1月8日） 「大島ワーケーション」モニター実施（令和2年11月26日）
九州電力株式会社	安全で環境にやさしいまちづくりに関する協定	- 災害に強いまちづくりに関すること - カーボンニュートラルの推進に関すること - 活力あふれるまちづくりに関すること - その他（前3項目に掲げるものの他、地域課題の解決や地域の活性化に関すること）	- ドローンプログラミング体験授業（令和4年6月） - エネルギー・環境教育出前授業の実施（令和4年から）
日本郵便株式会社	日本郵便株式会社と宗像市の包括連携に関する協定	- 安心・安全な暮らしの実現に関すること - 地域経済活性化に関すること - 未来を担う子ども育成に関すること - 環境保全に関すること - 行政及び地域の情報発信に関すること - 災害時における相互協力に関すること - 高齢者の見守りに関すること - その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること	- 宗像市PRステッカー作成（令和4年3月） - 宗像郵便局内に市専用ラックを設置（令和4年2月） - 置き配（OKIPPA）の推奨（令和4年3月）

（出典：宗像市HP）

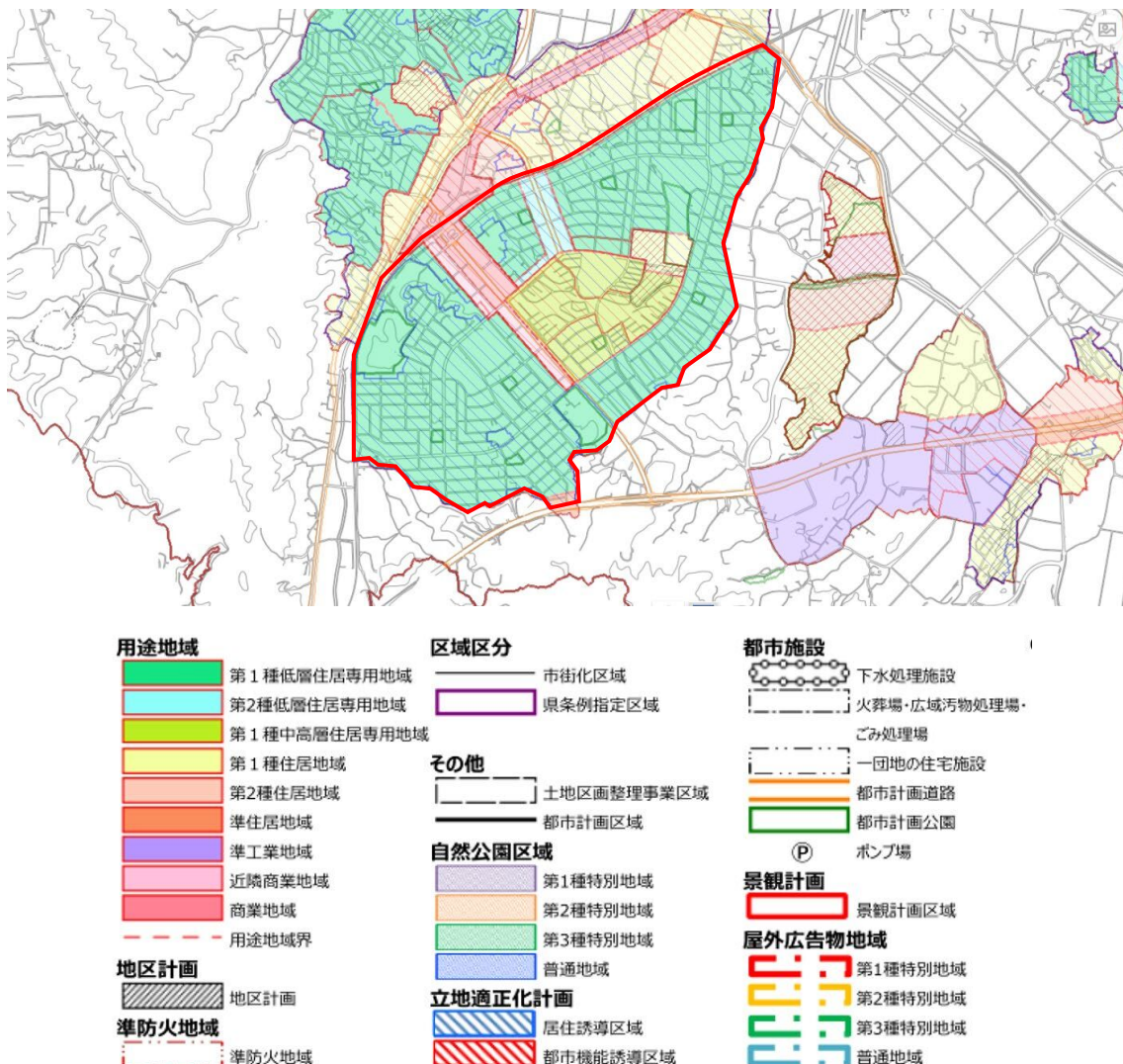
(3) 法規・関連計画等の条件整理

ア 用途地域、地区計画等公用制限

日の里地区における用途地域及び地区計画の公用制限と、埋蔵文化財包蔵地の分布状況について、以下に整理する。

(ア) 日の里地区全体の用途地域分布状況

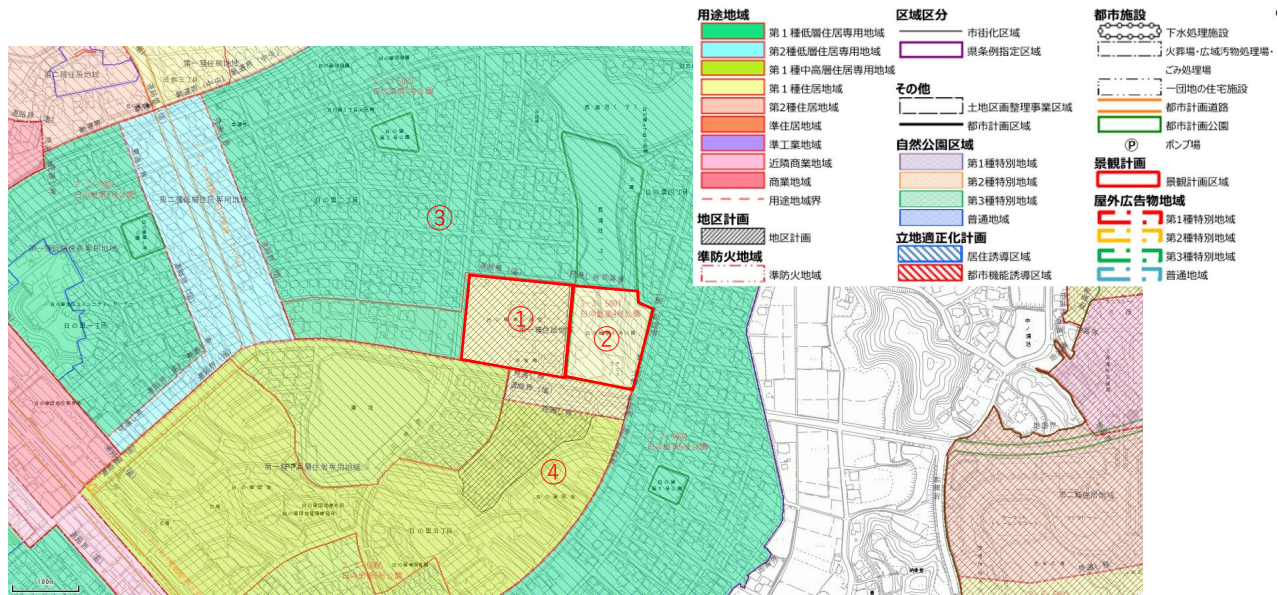
- ・日の里地区の用途地域は、概ね第1種低層住居専用地域に位置付けられている。
- ・JR 東郷駅～日の里大通り沿い周辺は近隣商業又は商業地域と位置付けられている。また、ひのさと48を含むUR賃貸住宅（日の里団地の街区）は、第1種中高層住居専用地域に位置付けられている。



(出典：宗像市都市計画情報サービス)

(イ) 日の里東小学校用地の都市計画等

日の里東小学校用地、および隣接する日の里 4 号公園用地の都市計画等を以下に整理する。



(出典：宗像市都市計画情報サービス)

都市計画等		① 日の里東小学校	② 日の里第 4 号公園	③	④
所在		日の里 4 丁目 20-3 周辺	日の里 4 丁目 20-3 周辺	日の里 4 丁目 23-13 周辺	日の里 5 丁目 3-1 周辺
用途地域 (建蔽/容積)		第 1 種住居地域 (60/200)	第 1 種住居地域 (60/200)	第 1 種低層住居専 用地域 (40/60)	第 1 種中高層住居専 用地域 (60/200)
地区計画		日の里東地区 地区計画	日の里東地区 地区計画	—	—
第 22 条指定区域		○			
都市計画施設		—	○	—	—
景観計画区域		景観形成一般区域			
屋外 広告物 条例	屋外広告物 地域	普通地域			
立地 適正化 計画	都市機能 誘導区域	JR 東郷駅周辺	—	—	JR 東郷駅周辺
	居住誘導区域	○			

■日の里東地区地区計画（令和２年３月２７日決定（当初））

（計画書 1/2）

福岡広域都市計画地区計画の決定（宗像市決定）

都市計画日の里東地区計画を次のように決定する。

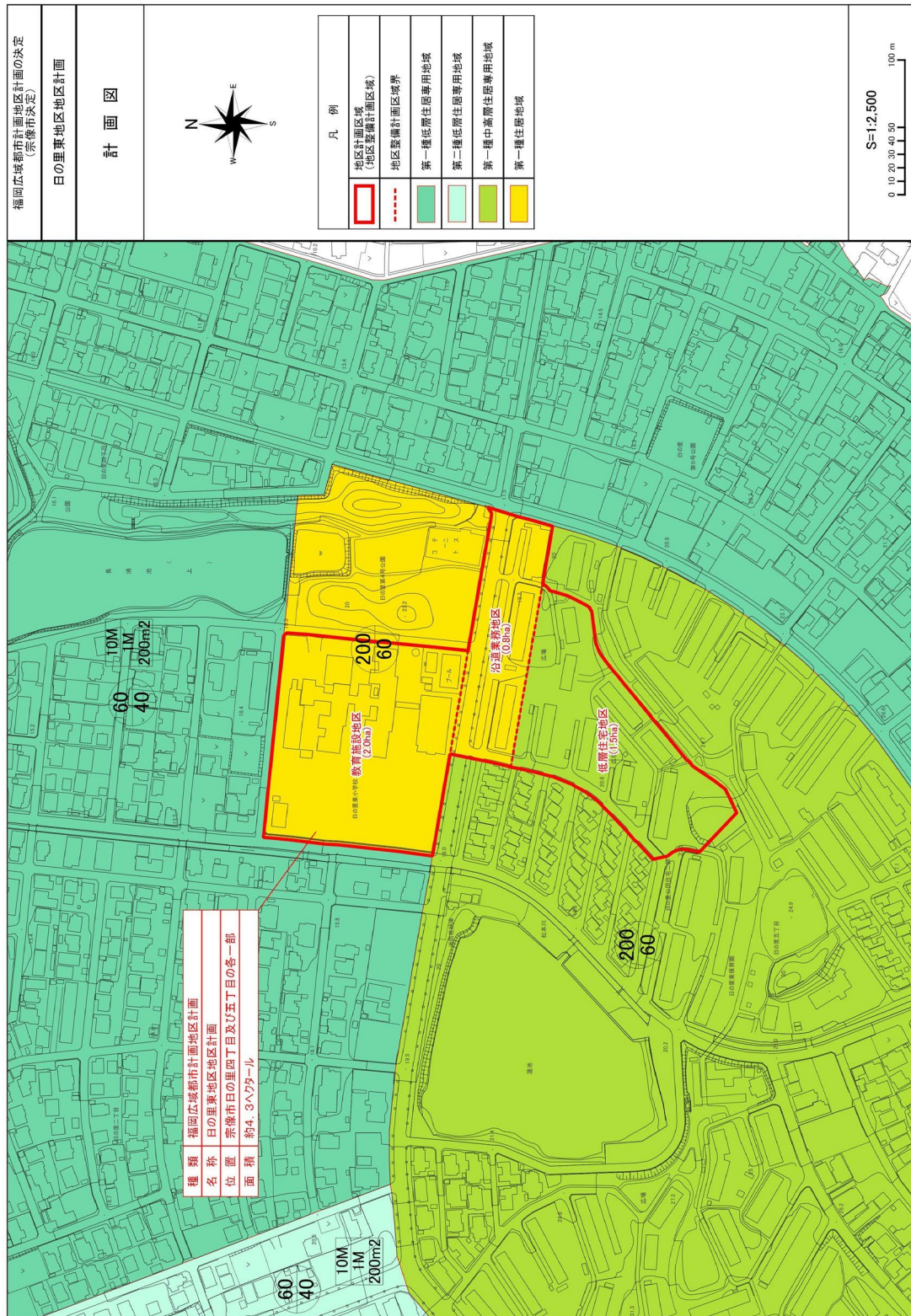
名 称	日の里東地区地区計画	
位 置	宗像市日の里四丁目及び五丁目の各一部	
面 積	約４．３ヘクタール	
地区計画の目標	本地区は、ＪＲ東郷駅から東へ約１キロメートルに位置しており、交通便利性が高く、小学校や近隣公園が立地し、中層住宅地が広がる地区である。 昭和４０年代に造成後約５０年が経過し、建物の老朽化や住民の高齢化が進み、空き地空き家が増加していることから、第２次都市計画マスタープランでは、老朽化した建築物の更新を促進し団地の再生を図る方針を掲げている。 さらに、宗像市立地適正化計画において、拠点であるＪＲ東郷駅周辺に位置付けられ、都市機能誘導区域に設定されている。既に一定の都市機能が集約しており、公共交通のアクセス性も高いことから、他地域からの都市機能の利用も考えられるため、様々な都市機能の充実を目指す方向性が示されている。 このため、周辺環境との調和を前提として、緑豊かでうるおいを与える近隣公園と隣接する教育施設を最大限に活用しつつ、都市機能の集積を図り、持続可能な中層住宅地としての良好な居住環境を維持、増進する土地利用を図り、もって活気と賑わいのある地域づくりに資する。	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	隣接する低層住宅地との調和を前提に、生活利便施設を誘導し、活気と賑わいのある都市空間を形成することで、数世代にわたり住み続けられる持続可能な中層住宅地としての良好な住環境を維持、増進する土地利用を誘導する。
	建築物等の整備の方針	土地利用の方針に基づき、建築物の用途制限と高さの最高限度等を定め、都市機能の集積と居住の誘導を推進することで、中層住宅地の良好な住環境の維持、増進を図る。

(計画書 2/2)

地区整備計画	面 積	約 4.3ヘクタール				
	地区の細区分	地区の名称	教育施設地区	沿道業務地区	低層住宅地区	
		地区の面積	約 2.0ヘクタール	約 0.8ヘクタール	約 1.5ヘクタール	
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物に限り建築することができる。 1 学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの 2 児童福祉法第34条の8第1項又は第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う児童保育所 3 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち建築基準法施行令（以下「政令」という。）第130条の5の3で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が150平方メートル以内のもの 4 専ら防災のために設ける備蓄倉庫 5 前各号の建築物に附属するもの（政令第130条の5の5で定めるものを除く。）	次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 物品販売業を営む店舗又は飲食店でその用途に供する部分の床面積の合計が1,500平方メートルを超えるもの 2 学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの（公民館、集会所を除く。） 3 ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する政令第130条の6の2で定める運動施設 4 病院 5 神社、寺院、教会その他これらに類するもの 6 自動車教習所 7 畜舎	次に掲げる建築物に限り建築することができる。 1 住宅 2 店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち政令第130条の5の2で定めるものでその用途に供する部分の床面積の合計が150平方メートル以内のもの 3 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの 4 老人福祉センター、児童厚生施設その他これらに類するもの 5 前各号の建築物に附属するもの（政令第130条の5の5で定めるものを除く。）	
			建築物等の敷地面積の最低限度	—	165平方メートル	
			建築物等の高さの最高限度	20メートル	10メートル	
			建築物等の形態又は意匠の制限	建築物の形態・意匠は、景観計画（景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項に規定する景観計画）に基づいたものとする。		
			垣又は柵の構造の制限	垣又は柵を設置する場合は、原則として生垣又は高さが1.2メートル以下の透視可能な材料（高さが60センチメートル以下の部分は除く）でつくられたものとする。		
	備 考	用語の意義及び算定方法については、建築基準法及び政令の例による。 地区整備計画で定める制限の取扱いは、上記のほか別に条例で定めるものとする。				

「地区計画の区域及び地区整備計画の区域は、計画図表示のとおり」

(計画図)



(都市機能誘導施設)

(4) 各拠点の誘導施設の設定

本市で定める誘導施設の例を以下の表に示します。

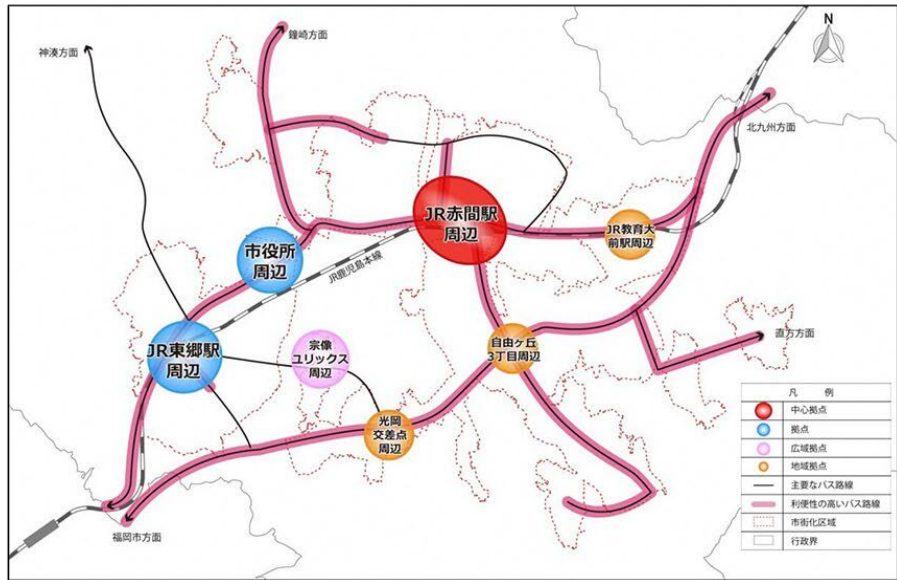
各拠点における誘導施設は誘導施設の方向性、設定方針を参考にし設定を行います。

また、誘導施設に設定された施設を都市機能誘導区域外に立地させる際には、届出の提出が必要となります。

表 本市で定める誘導施設

機能区分	誘導施設	国・地方公共団体 による立地が考えら れる施設	民間による立地が 考えられる施設
商業機能	床面積が3,000㎡を超える商業施設		○
医療機能	病院(内科または外科を有するもの)		○
子育て機能	子ども若者育成支援推進法に基づく支援センター	○	
金融機能	窓口のある銀行その他これらに類するもの		○
行政機能	国、地方公共団体が整備する庁舎	○	
教育・文化機能	学校教育法に基づく学校(幼稚園及び市立の学校は除く)、 学術研究機関、文化ホール、体育館、基幹図書館	○	○

図 誘導施設を設定する拠点の位置



⑤ 住宅地エリア

本市には、日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地をはじめ、JR 鹿児島本線から南北に広範囲にわたって閑静な住宅地が広がっています。住宅地内には自由ヶ丘中央公園など、緑豊かな公園も整備されており、市民の憩いの場として重要な景観要素となっています。

この第1種及び第2種低層住居専用地域を中心として住宅が集積するエリアを「住宅地エリア」として設定し、魅力的な住宅地景観をつくり上げていくため、以下の景観形成方針を掲げます。

【景観形成方針】

- 既存の自主的なルールを維持するとともに、今まで守り育ててきた良好な住宅地景観が今後とも阻害されることのないよう保全を図る。
- 市民や事業者が景観形成に関する共有意識を育み、景観まちづくりの主体となって取り組むことができるよう活動の支援を行い、住宅地景観の質を向上させる。



▲日の里団地



▲自由ヶ丘団地



▲公園通り

第3章 行為の制限に関する事項（法第8条第2項第2号関係）

1. 景観形成一般区域の行為の制限

景観形成一般区域においては、良好な景観形成に対して影響の大きい大規模な建築行為等の景観誘導を行うため、8エリア及び3軸の景観形成方針を踏まえ、次のとおり、景観形成基準を定めます。

対象		景観形成基準
建築物（※１）	形態意匠	● 歴史的風土や周辺の景観と調和した色彩、全体的にまとまりのある外観とし、連続性のある景観の創出に配慮する。 ● 落ち着いた色彩を基調とし、高彩度の色彩は避ける。
	位置・配置	● 周囲の山なみの稜線を阻害しないように、地形に配慮した位置・配置とする。
	建築設備	● 空調室外機等の屋外に設ける建築設備は、公共空間（※４）から目立たない位置への配置に配慮する。
工作物（※２）	形態意匠	● 歴史的風土や周辺の景観と調和した形態意匠とする。 ● 落ち着いた色彩を基調とし、高明度、高彩度の色彩は避ける。
開発行為（※３）		● のり面、擁壁はできる限り生じないように努める。やむを得ない場合は、緑化等による修景に努める。
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		

【注】建築物、工作物、開発行為、公共空間の定義（第3章において同じ）

※1 建築物：建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に規定する建築物

※2 工作物：建築物以外の工作物のうち次に掲げるもの

工作物の区分	対象となる工作物
塔状工作物Ⅰ	風車、物見塔、煙突、柱、高架水槽、電柱、鉄塔、屋外照明 その他これらに類するもの
塔状工作物Ⅱ	彫像、記念碑、記念塔、装飾塔 その他これらに類するもの
壁状工作物	擁壁、柵、塀 その他これらに類するもの
横断工作物	高架道路、横断歩道橋、跨線橋、橋りょう、水門・堰（地上附属工作物を含む） その他これらに類するもの
その他工作物	遊戯施設、製造施設、貯蔵施設、汚物処理施設、立体駐車場、立体駐輪場 地上に設置された太陽光発電設備 その他これらに類するもの
自動販売機	自動販売機

※3 開発行為：都市計画法（昭和43年法律第100号）第4条第12項に規定する開発行為
（主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更）

※4 公共空間：国道、県道及び市が指定した路線

(1) 景観形成一般区域の届出対象行為

景観形成一般区域において届出対象となる行為とその規模は、下表のとおりとします。

対象行為		対象規模
建築物の建築等		高さが15mを超えるもの 又は延べ面積が3,000㎡を超えるもの
工作物の建設等	塔状工作物Ⅰ	地上からの高さが15mを超えるもの
	塔状工作物Ⅱ	地上からの高さが15mを超えるもの
	壁状工作物	高さが10mを超えるもの
	横断工作物	高さが10mを超えるもの又は延長が50mを超えるもの
	その他工作物	高さが15mを超えるもの 又は築造面積が3,000㎡を超えるもの
開発行為		開発区域面積が3,000㎡を超えるもの
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採 その他の土地の形質の変更		高さ2mを超える切土、盛土を生じるもので、当該行為に係る部分の面積が3,000㎡を超えるもの

(ウ) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

日の里東小学校用地周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況を示す。

日の里東小学校用地は埋蔵文化財包蔵地を含まず照会も不要な土地であり、埋蔵文化財に関する諸手続き等も不要である。

一方で、日の里第4号公園（長浦池含む）は東郷長浦池遺跡に該当しており、現状文化財の有無の詳細が確認できないため、土木工事等を行う場合は事前に試掘・確認調査を実施する必要がある。



(出典：宗像市地図情報サービス「埋蔵文化財」)

イ 上位計画や駅前再開発等関連計画

文科省発出の学校施設・教育関連の提言・指針等、市の上位計画及び関連計画について、主に「教育」、「地域活性化」、「学校規模適正化」、「財政健全化」に主眼を置き整理する。

なお、上位・関連計画等とその計画期間・目標年次は以下のとおりである。

（学校施設・教育関連）

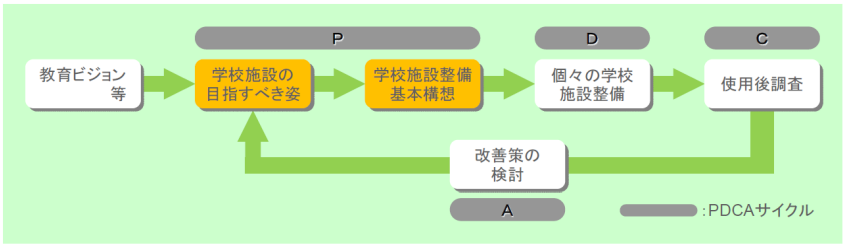
上位・関連計画等		計画期間・目標年次	項番
文 部 科 学 省	学校施設整備基本構想の在り方について	－	a
	これからの小・中学校の在り方について	－	b
	小学校施設整備指針	（数次にわたる改訂を実施）	c
宗 像 市	宗像市学校教育基本計画	計画：平成 27 年度～令和 6 年度	d
	宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画	計画：平成 27 年度～令和 26 年度	e

（まちづくり・都市計画関連）

上位・関連計画等		計画期間・目標年次	項番
宗 像 市	第 2 次宗像市総合計画基本構想・前期基本計画	計画：平成 27 年度～令和 6 年度	f
	第 2 次宗像市総合計画後期基本計画	計画：令和 2 年度～令和 6 年度	g
	第 2 次宗像市国土利用計画	目標：令和 7 年	h
	第 2 次宗像市都市計画マスタープラン	目標：令和 7 年	i
	宗像市立地適正化計画	目標：令和 17 年	j
	宗像市都市再生基本方針（案）	－	k
	宗像市日の里地区都市再生ビジョン	目標：令和 32 年	l
	宗像市景観計画	－	m

(学校施設・教育関連)

a 学校施設整備基本構想の在り方について

策定主体	学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省）
策定年次	平成 25 年 3 月
学校施設整備基本構想の在り方	1. 学校施設整備基本構想の位置付け （1）学校施設整備基本構想の定義 ○ 基本構想は、個々の学校施設整備に関するものではなく、<u>域内の学校施設全体の整備に係る構想</u>であり、基本構想を踏まえて個々の学校施設の整備を行っていくものである。  図4 学校施設整備基本構想の位置付け ○ 域内の学校施設全体について、目指すべき姿を基に現状把握を行い、<u>目指すべき姿の実現に向けて効率的・計画的に整備するための中長期的な方針として基本構想を策定</u>することとなる。 ○ 全ての学校を目指すべき姿に合わせて画一的な整備を行う必要はなく、目指すべき姿を踏まえつつ、<u>個々の学校で特色を持たせた学校施設の計画・整備</u>を行っていくことも必要である。 ○ 基本構想を検討するに当たって、<u>地域の実情に応じ、他の公共施設の整備等と一体的に検討</u>することも、各地方公共団体が所有する公共施設全体の整備を効果的に進める上で有効である。
学校施設整備基本構想の策定	1. 学校施設の目指すべき姿の検討 （1）学校施設の目指すべき姿の検討の考え方 ○ 目指すべき姿は、各地方公共団体が目指す教育を実現するための、中長期的に目指すべき学校施設像である。 ○ 施設に触発されて<u>新しい教育内容・方法への取組が促進されるという視点を踏まえて目指すべき姿を設定</u>することも考えられる。 3. 学校施設整備基本構想策定の考え方 ○ 浮かび上がった課題への対応策を単に列記するだけでなく、以下の点も考慮しながら整理し、基本構想としてまとめることが重要である。 一 課題の解決に当たり、<u>施設整備（改築、改修等）を伴うものと、学校運営の工夫（余裕教室や近隣公共施設の活用等）により対応できるものとに整理することが重要</u>である。

学校施設整備基本構想の策定	― 施設整備を伴う場合、老朽化の進展度合いや目標耐用年数、ライフサイクルコスト等を踏まえ、これまで改築により対応していたものを長寿命化のための改修により既存施設を引き続き利用できないかについて検討することが重要である。その際、前述の<u>学校施設老朽化対策ビジョンを活用</u>することが考えられる。 ― 今後の児童生徒数の<u>中長期的な増減等を見据えた学校施設の適正規模・適正配置の在り方を踏まえて検討を行うことが重要</u>である。 ― また、<u>公民館や図書館など他の公共施設との連携、複合化等について検討</u>することも考えられる。 ― 域内の学校施設を一律に整備するだけではなく、各<u>地方公共団体の区域をブロック単位に分けて整備方針を検討</u>することにより、例えば以下のように、個別施設ごとの対応では困難な学習環境の高度化や地域性への配慮を図ることも考えられる。 〔施設の拠点化〕 特定の機能を拠点的に整備した学校をブロック内の<u>ほかの学校と共同利用するなど、施設の拠点化</u>を図る。 〔地域の独自性に配慮した整備〕 域内の学校施設を一律に整備するだけではなく、各地方公共団体の区域をブロックに分けて、<u>特色ある教育環境を取り入れるエリアを定めたり、地域の文化に配慮してエリアごとに特色を持たせたりする</u>など、<u>各ブロックに独自性を持たせた整備</u>を行う。 4. 学校施設整備基本構想策定の考え方 ○ 基本構想を計画的に実行していくため、基本構想に掲げられたそれぞれの施策に<u>あらかじめ優先順位を付けておくことが重要</u>である。 ○ 具体的な整備を行うに当たっては、基本構想を基に、各施策の優先順位や財政状況など各地方公共団体の実情を踏まえて<u>施設整備年次計画を策定し、個々の学校施設整備を実行</u>することとなる。
----------------------	---

b これからの小・中学校施設の在り方について

～児童・生徒の成長を支える場にふさわしい環境づくりを目指して～

策定主体	学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省）
策定年次	平成 31 年 3 月
学習指導要領の改訂	< 社会に開かれた教育課程 > ③ 教育課程の実施に当たって、<u>地域の人的・物的資源を活用</u>したり、<u>放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携</u>を図ったりし、<u>学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現</u>させること。 改訂のポイント 基本的な考え方 ○ 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「<u>社会に開かれた教育課程</u>」を重視。 ※ 高校教育については、歴史的な事実的知識の地記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。
その他配慮すべき事項	（２）地域と学校の連携・協働（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動） - 学校運営協議会制度を柱とした<u>コミュニティ・スクールの一層の推進</u>とともに、従来の学校支援地域本部や放課後子供教室等の活動を、コーディネート機能、多様な活動、持続的な活動の３要素を持った「地域学校協働本部」へ発展させていく必要性等が挙げられている。 - 学校は子供たちの学習の場であるのみならず、地域コミュニティ形成の核となる等の多様な役割を担っていることを踏まえ、地域の実情に応じ、<u>地域住民が利用することも念頭に置きながら、安全・安心で質の高い施設整備を行い、コミュニティスペース等の活用を進める</u>こと

	の重要性等も挙げられている。
これからの小・中学校において充実すべき施設機能	5. 地域との連携・協働の促進 (2) 地域の拠点としての施設整備 ○ 学校施設と他の公共施設等との複合化を図る事例が増加しており、<u>公民館や図書館と複合化し世代を超えた地域の生涯学習の拠点としている例</u>や、<u>保育所・幼稚園と複合化し各施設間との接続を円滑にしている事例</u>など、<u>地域の拠点としての役割の強化</u>が図られている。 ○ 学校施設の複合化の検討に当たっては、<u>学習環境の高機能化・多機能化に資するような計画</u>にすることや、多様な世代との交流や地域コミュニティの強化につながる計画とすることが重要である。 ○ また、複合施設においては、児童生徒や地域住民等の多様な人々が利用することになるため、利用形態に応じた<u>事故の発生防止や防犯機能の確保に十分配慮することが重要</u>である。安全性の確保のためには、開放するエリアを明確に区分できる計画とすることや、施設へのアプローチを二方向にして、運営に合わせて可変的に調整することも有効である。 ○ 地域住民との連携・交流スペースについては、必要性や活用方法について、計画段階からあらかじめ議論をしておくことが必要である。 (3) 放課後の児童の居場所確保 ○ 放課後児童クラブや児童館との複合化により、教育と福祉との連携を強化している事例など、<u>学校施設において、放課後の児童の居場所確保に向けた取組も増加</u>している。 ○ 学校施設は、教室や屋内・屋外運動場等を活動場所にできるため、放課後児童クラブとしての活用を含め、<u>放課後の子供たちの居場所・遊び場として、積極的に活用していくことが重要</u>である。 7. 変化に対応できる施設整備 ○ 将来の教育活動の変化や、<u>地域の拠点としての役割の変化に対応</u>するため、<u>長期的な視点を持った施設整備が必要</u>である。
小・中学校施設整備指針の改訂案	小・中学校施設整備指針改訂の方向性 5. 地域との連携・協働の促進 ・ 地域全体の公共施設の状況等を踏まえ、他の公共施設との複合化・共用化等を検討することの重要性を追記。 ・ 放課後の児童の居場所を確保することの重要性を追記。 7. 変化に対応できる施設整備 ・ 教育内容・教育方法等の変化や社会的変化に対応し、学校施設を長く使いこなしていくための施設整備の重要性を追記。

c 小学校施設整備指針

策定主体	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
策定年次	令和4年6月（改訂）
整備指針の位置付け	本指針は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したものである。 地方公共団体等の学校設置者は、学校施設の計画及び設計に当たり、安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場として適切な環境を確保するため、関係法令等の規定に基づくことはもとより、本指針の関係留意事項に十分配慮するとともに、本指針を、設計者等、学校施設の計画・設計に携わる者に示し具体化を図るなど、その実現に努めること。
学校施設整備の基本的方針	3 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備 地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、施設のバリアフリー対策を図りつつ、必要に応じ<u>他の文教施設や児童福祉施設、老人福祉施設等との連携や、災害時における地域の避難所※又は緊急避難場所※（以下「避難所等」という。）としての役割を果たすこと</u>、さらに<u>まちづくりとの関係に配慮しつつ、景観や町並みの形成に貢献できる施設として計画することが重要</u>である。
学校施設整備の課題への対応	5 総合的な学習の推進のための施設 （2）体験的な学習に対応するため、<u>地域社会の関係者等の多様な主体との連携・協働</u>や、自然環境の整備等に配慮して<u>施設環境を計画</u>することが重要である。 7 義務教育学校等における施設 （5）既存学校施設を活用する場合においては、施設上の課題を把握し、必要に応じて安全・安心な施設環境を確保するとともに、小中一貫教育に取り組む狙いや教育課程、学校マネジメント体制等を踏まえ、施設環境の充実を図っていくことが重要である。その際、既存の小・中学校いずれを活用するかによって、プールの水深や家具の寸法の違い、<u>児童の放課後の居場所確保など課題が異なることに留意することが重要</u>である。 第3節 地域と連携した施設整備 1 学校・家庭・地域の連携・協働 （1）学校施設は、<u>学校・家庭・地域の連携・協働に基づく生涯学習の基盤</u>として、関係者の参画を得つつ計画することが重要である。 （2）保護者、地域住民等が学校運営や様々な学校の教育活動を支援する取組（コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等）など、<u>学校と地域の連携・協働のための諸室については、施設を計画する段階</u>

	<u>から検討しておくことが重要</u>である。 (3) 他の文教施設等と適切な役割分担を図りつつ、これらの施設との<u>相互利用、共同利用等</u>を進めるなど、有機的に連携できる計画とすることが望ましい。また、<u>他の文教施設等との情報ネットワークを構築することも有効</u>である。 (4) 他の学校や公共施設との間で、避難所としての防災機能を分担することも有効である。 (5) <u>地域に開かれた学校づくり</u>の観点から、<u>学校としての取組や学習活動の成果等について、保護者や地域住民など外部へ情報発信できるよう計画することが重要</u>である。 (6) 放課後子供教室や放課後児童クラブなど、<u>放課後の児童の居場所</u>について、近隣の文教施設等とも有機的に連携しつつ、<u>児童が放課後に活動する場としてふさわしいスペースを確保することが重要</u>である。その際、学校施設を最大限活用できるよう設備の共用化も含め、施設を計画する段階から検討しておくことも重要である。 2 学校開放のための施設環境 (1) 児童や地域住民が有効に活用できる施設となるよう、校舎や屋内運動場、屋外運動場等を計画することが重要である。また、学校や地域の特性に応じた<u>防犯対策を実施し安全性を確保した上で、地域住民の積極的な利用の促進を図るため、地域住民と共同利用ができる施設として計画することも重要</u>である。 3 複合化への対応 (1) 公共施設等（社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、老人福祉施設等）の他施設との複合化について計画する場合は、児童の学習と生活に支障のないことはもちろん、<u>施設間の相互利用、共同利用等による学習・生活環境の高機能化及び多機能化に寄与する計画とすることが重要</u>である。また、児童と幼児や高齢者など<u>多様な世代と交流できる場として計画することも重要</u>である。 (3) 合築の検討を行う場合、学習環境に障害又は悪影響を及ぼす施設は避けることが重要である。また、学習環境の高機能化及び多機能化に寄与しない施設についても慎重に対処することが重要である。 (4) より効果的・効率的な施設整備の手法として、PFI や包括的民間委託などの<u>官民連携による整備手法等を検討することも有効</u>である。
--	--

d 宗像市学校教育基本計画

策定主体	宗像市教育委員会
策定年次	平成 27 年 3 月
計画期間	平成 27 年度～平成 36 年度（10 年間）※平成 31 年度に中間見直し
宗像市の教育の基本的方向性	○ 9 か年を通して生きる力を育む教育活動を充実させます！ ・ 子どもに学習習慣・生活習慣や豊かな人間関係を形成させる学級・学年経営 ・ 子どもが主体的に学力、心、体力を高めることができる小中の組織的な活動 ・ 9 か年を通じた学習指導要領に基づく教育活動の充実 ・ <u>保幼小の連携</u> など ○ 家庭・地域との協働による教育活動を充実させます！ ・ <u>家庭・地域人材の学校教育への参画</u> ・ 児童生徒の地域行事への参画 ・ 生活習慣・学習習慣の向上 ・ 社会性、道徳性を伸ばす声かけ運動 など ○ 社会全体で子どもを育てる教育環境・体制づくりを推進します！ ・ 宗像への感謝を深める食育の推進 ・ 教育相談体制の充実 ・ <u>学びの向上につながる学校施設の整備</u> ・ 地域での寺子屋事業の広がり充実 ・ <u>教育大学等との連携事業推進</u> など
重点施策と具体的な取組	施策 1 家庭・地域と 協働する小中一貫教育の推進 (3) <u>保・幼・小・中・高校・大学との連携推進</u> ① <u>保・幼・小の連携</u>を強化するために、園長、小学校長等の連絡会や保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の連絡会を通して、相互理解を推進していきます。 ② <u>高校や大学など、地域の教育力を活用した事業を推進</u>していきます。 施策 2 確かな学力を育む教育活動の充実 (4) <u>福岡教育大学等との連携推進</u> ① 教育大学及び教職大学院との連携により、教員の経営力・授業力、学校の組織力の向上を図り、児童生徒の生きる力を育みます。 ② 教育大学や日赤看護大学の実習生の受け入れ等を通して、学校力、教師力を高めていきます。

	施策4 健やかな体を育む教育活動の充実 (2) 食育の推進などによる健康な体づくり ② <u>地場産物の積極的な活用</u>を進め、地域への愛着や自然の恵み、勤労の大切さを知り、感謝の気持ちを持つことができるようにします。 施策7 安全・安心な 学校づくりの推進 (2) よりよい教育環境の整備 ① 学校の施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画を踏まえ、<u>計画的に維持更新を図るとともに、環境に配慮した施設整備を推進</u>します。 ② 小中一貫教育の推進や少人数指導等の充実及び特別支援教育推進など、児童生徒の学びや成長を支援するために、人的配置や学校支援ボランティア事業を継続します。 (3) 学校規模の適正化 ① 子どもの学習・生活、施設整備・経費等から、<u>学校の適正な規模や配置について検討</u>していきます。
--	--

e 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画

策定主体	宗像市経営企画部																																				
策定年次	令和 2 年 3 月																																				
計画期間	平成 27 年度～令和 26 年度（30 年間）※ 5 年単位で検証・見直し																																				
計画対象	■本計画の対象 <table><thead><tr><th></th><th>施設数</th><th>延床面積（㎡）</th></tr></thead><tbody><tr><td>行政系施設</td><td>6</td><td>13,206</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>17</td><td>16,165</td></tr><tr><td>子育て支援施設</td><td>14</td><td>3,444</td></tr><tr><td>市民文化・社会教育施設</td><td>18</td><td>47,387</td></tr><tr><td>保健・医療・福祉施設</td><td>2</td><td>781</td></tr><tr><td>学校教育系施設</td><td>21</td><td>134,450</td></tr><tr><td>市営住宅</td><td>20</td><td>24,786</td></tr><tr><td>消防施設</td><td>14</td><td>1,159</td></tr><tr><td>駅・渡船施設</td><td>8</td><td>8,887</td></tr><tr><td>その他</td><td>66</td><td>14,013</td></tr><tr><td>計</td><td>186</td><td>264,278</td></tr></tbody></table> ※令和元(2019)年7月末現在		施設数	延床面積（㎡）	行政系施設	6	13,206	スポーツ・レクリエーション系施設	17	16,165	子育て支援施設	14	3,444	市民文化・社会教育施設	18	47,387	保健・医療・福祉施設	2	781	学校教育系施設	21	134,450	市営住宅	20	24,786	消防施設	14	1,159	駅・渡船施設	8	8,887	その他	66	14,013	計	186	264,278
	施設数	延床面積（㎡）																																			
行政系施設	6	13,206																																			
スポーツ・レクリエーション系施設	17	16,165																																			
子育て支援施設	14	3,444																																			
市民文化・社会教育施設	18	47,387																																			
保健・医療・福祉施設	2	781																																			
学校教育系施設	21	134,450																																			
市営住宅	20	24,786																																			
消防施設	14	1,159																																			
駅・渡船施設	8	8,887																																			
その他	66	14,013																																			
計	186	264,278																																			
設置状況	○ 課題 ・ 学校教育系施設が総面積の 50％以上を占めるため、公共施設面積の総量圧縮のためには、<u>学校教育系施設</u>（特に、鉄筋コンクリート造（RC 造）の建物）<u>の更新をどうするかが重要</u>になる。																																				
公共施設の今後の見通し	○ 課題 ・ 今後の人口減少や財政見通しを踏まえ、公共施設サービスのあり方を検討し、機能が重複する施設や市民の利用需要が低い施設等については<u>集約化</u>、<u>複合化</u>、廃止の検討を行う等、総量の圧縮について検討する必要がある。 ・ 更新・改修費用等の平準化や効率的なサービスの提供等を検討する上では、<u>民間活力の導入についても視野に入れた検討が必要</u>である。																																				
公共施設に関する基本方針	（3）公共施設の集約化、複合化、民活化を推進 ① 集約化、複合化の推進 公共施設の集約化や複合化を推進する上では、施設ありきの考え方ではなく、<u>施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減していくという考え方を基本として検討</u>を行います。 その際、同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、市民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。 また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、その機能や提供するサービスの内容が異なる部分を一つの公共施設内もしくは同一敷地内に集積し、<u>サービスの提供を行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討</u>を進めます。																																				

	② 民活化の推進 民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、更新・改修にかかる費用の削減が図られる施設については、<u>民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPP や PFI 等の民間活力導入の検討</u>を進めます。																
公共施設用途分類別方針	(3) 用途分類別方針 ⑥ 学校教育系施設 ・ 将来の児童・生徒数や、「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや<u>集約化、複合化も含めた適正化を引き続き検討</u>する。 ・ 「宗像市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにする。 ・ 学校施設の更新及び大規模改修時の際に、<u>学校区域施設である学童保育所やコミュニティ範域施設に分類される公共施設との複合化を引き続き検討</u>する。 ・ プールについては、民間活用や集約化等を含め適正化を検討する。 ・ 給食施設については、<u>校舎の更新時期とあわせて校舎との複合化</u>を検討する。 ・ <u>施設の集約化等による維持管理費用の縮減</u>を図るとともに、行財政改革アクションプランの中でソフト面での具体的な削減策を検討する。																
施設別方針 (日の里団地周辺の小学校を抜粋)	<table><tr><th>施設名</th><th>評価</th><th>更新方針</th><th>改修方針</th></tr><tr><td>9 東郷小学校</td><td>現状維持</td><td> - 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う </td><td> - 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する </td></tr><tr><td>10 日の里東小学校</td><td>現状維持</td><td> - 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う </td><td> - 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、第 2・3 に改修を行い、長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する </td></tr><tr><td>11 日の里西小学校</td><td>現状維持</td><td> - 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う </td><td> - 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する </td></tr></table>	施設名	評価	更新方針	改修方針	9 東郷小学校	現状維持	- 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する	10 日の里東小学校	現状維持	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、第 2・3 に改修を行い、長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する	11 日の里西小学校	現状維持	- 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する
施設名	評価	更新方針	改修方針														
9 東郷小学校	現状維持	- 校舎(2 棟)・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する														
10 日の里東小学校	現状維持	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎(2 棟)・体育館・倉庫棟は、第 2・3 に改修を行い、長寿命化を図る - プール専用付属棟は、集約時までの間は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する														
11 日の里西小学校	現状維持	- 校舎・体育館は、施設の長寿命化を図ることとし、計画期間内での更新は行わない - プール施設は、民間施設等での水泳授業の実施や集約化などを検討し、集約化の母体となる場合を除き、付属棟の更新は行わない - 倉庫棟は、校舎、体育館などとの一体化を検討の上、更新を行う - 給食施設については、劣化状況や校舎(配膳室)までの動線などを踏まえ、校舎等の更新時期にあわせて校舎との複合化を行う	- 校舎・体育館・倉庫棟は、劣化状況等(第 2・3 期)に応じて改修し、最大限の施設の長寿命化を図る - プール専用付属棟は、必要な改修又は維持補修を行い、長寿命化を図る - 給食施設は、校舎等の改修時期(第 2 期)にあわせて改修する														

(まちづくり・都市計画関連)

f 第2次宗像市総合計画 基本構想・前期基本計画

策定主体	宗像市経営企画部
策定年次	平成 27 年度
計画期間	平成 27 年～令和 6 年（10 年間）※前期 5 年・後期 5 年
将来像	ときを紡ぎ躍動するまち
将来像の考え方	○人・まち・自然が共生するまち ○人がつながり躍動するまち ○歴史文化を紡ぎ育むまち
基本方針	○「まちの成長」 まちの成長とは、「量的増加」を目指すものです。 まちづくりは、市民活動、企業活動、行政活動で構成されています。それぞれの活動については、その量を増加させることで、まちの成長を目指していきます。 ○「まちの成熟」 まちの成熟とは、「質的向上」と「付加価値の創造」を目指すものです。 市民活動、企業活動、行政活動が相互に連携することで、新たに付加価値が創造され、まち全体の質の向上を目指していきます。
まちづくりの柱	政策① 元気を育むまちづくり 政策② 賑わいのあるまちづくり 政策③ 調和のとれたまちづくり 政策④ みんなで取り組むまちづくり 政策の実現にあたっては、基本方針を踏まえた取組みを実施していくことが必要です。この「まちの成長」と「まちの成熟」への取組みとして、 <u>交流人口の増加、定住人口の増加、宗像の魅力（まちの魅力や人の魅力）の向上</u> に取り組んでいきます。
戦略的取組	○協働の推進 ○都市ブランドの推進

g 第2次宗像市総合計画 後期基本計画

策定主体	宗像市経営企画部
策定年次	平成 27 年度
計画期間	令和 2 年～令和 6 年（5 年間）※前期 5 年・後期 5 年
将来像の考え方	○ 人・まち・自然が共生するまち ○人がつながり躍動するまち ○歴史文化を紡ぎ育むまち
施策	〔まちづくりの柱：元気を育むまちづくり〕 【子どもの健やかな成長】 ○地域や家庭の教育力の向上 （取組み方針） 家庭教育※は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。 <u>学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働</u>し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。 （主な取組事業） ・ PTA などによる家庭教育学級※開設の支援 ・ 地域が担う放課後児童健全育成事業の支援 ・ 放課後子ども教室（寺子屋）の推進 ○子どもの体験と交流の充実 （取組み方針） <u>地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおり、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくり</u>を行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育※を実施します。 （主な取組事業） ・ プレーパーク※の地域での実施 ・ <u>各種団体による体験活動の支援</u> ・ 宗像市子ども基本条例に基づく子どもにやさしいまちづくりの推進 ・ キャリア教育の実施 戦略的取組 ・ <u>地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出</u>します。 ・ 宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

	【教育活動の充実】 ○<u>開かれた学校づくりの推進</u> (取組み方針) これまでの<u>小中一貫教育の取組みを基盤</u>とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、<u>学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入</u>していきます。 コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。 (主な取組事業) ・学校運営協議会制度の導入 ・地域連携協働カリキュラムの推進 ・福岡教育大学及び県立特別支援学校との連携強化による教育活動の充実 戦略的取組 ・福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ・地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。 ・<u>小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進</u>し、学力向上を図ります。 ・<u>大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供</u>します。 【教育環境の充実】 ○<u>学校施設の充実</u> (取組み方針) 児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、<u>学校の適正規模・適正配置の推進について検討</u>しつつ、ICTを活用した教育の実践など、<u>教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。</u> (主な取組事業) ・<u>基本方針に基づく学校の適正規模、適正配置の推進</u> ・<u>城山中学校改築事業の実施</u> ・<u>公立学校の計画的な大規模改造の実施</u>
--	---

	○<u>学校図書館機能の充実</u> (取組み方針) 学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読※（うちどく）を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。 <u>「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備</u>を図ります。 読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書※と司書教諭※が協力して図書館の運営に取り組みます。 (主な取組事業) ・小学生読書リーダーの養成 ・中学生読書サポーターの養成 ・学校図書館を活用した授業の充実 ・調べる学習コンクール※の充実 ・家読（うちどく）事業の実施 戦略的取組 ・学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。 ・<u>生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をととした学校での食育に取り組めます。</u> ・図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。 ・<u>地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進</u>により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。 [まちづくりの柱：賑わいのあるまちづくり] 【生涯を通した学習の振興】 ○市民に身近な図書館づくり 戦略的取組 ・市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、<u>文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実</u>を図ります。 ・ボランティア、市民活動団体コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。 ・将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、<u>音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会</u>を提
--	--

	供します。 ・ <u>子育て世代が何度も行きたくなるような図書館のサービスを提供</u>します。 〔まちづくりの柱：みんなで取り組むまちづくり〕 【地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進①②】 ○コミュニティの基盤強化 （取組み方針） 地域住民の出会い、交流、学びの場として<u>コミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築</u>し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である<u>市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会</u>をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。 （主な取組事業） ・ コミュニティ・センターの運営と利用の推進 ・ まちづくり交付金※による活動支援 ・ 市民活動団体、大学、企業との連携強化 ・ 負担感軽減策の検討、実施 ・ 目的、役割に応じた研修会の実施 ・ 自治会加入促進に向けた取組みの支援 ・ 職員向けコミュニティ研修の強化 ○コミュニティ間の連携の強化 （取組み方針） <u>特色あるコミュニティ活動の支援</u>を行うことに加えて、<u>コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくり</u>を実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。 （主な取組事業）
--	---

	・コミュニティ会長会会議や事務局長会議などをととした各地区活動内容の情報共有 ・情報交換会の開催 ・<u>つながり（小学校区や中学校区、釣川、四塚、唐津街道など）を活用した取組みへの支援</u> ・イベント、講習会、講座などの共同開催への支援 戦略的取組 ・コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。 ・地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ・子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組みを推進します。 【公共施設等公共資産の管理最適化の実践】 ○公共施設等の効率的な維持更新の推進 （取組み方針） <u>公共施設や公共インフラの最適規模の見極め</u>や、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、<u>施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮※などを検討</u>し、その実践に向けた取組みを進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。 （主な取組事業） ・<u>公共施設の適正規模や最適配置</u>の検討 ・<u>公共施設の統廃合や機能転換など最適配置による総量圧縮の実施</u> ・<u>民間活用による公共施設の更新、管理運営のあり方の検討</u> ・<u>広域による公共施設の相互利用</u> ・公共インフラへの対応方針の策定 ・市民との情報共有の促進 ・庁内推進体制の検討 ○公共施設等の保全と長寿命化の推進
--	---

	(取組み方針) <u>公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理</u>を行っていきます。 また、<u>計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト※の削減に努め、将来的な財政負担の縮減</u>を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。 (主な取組事業) ・ <u>長寿命化に向けた民間技術の活用</u> ・ 長寿命化計画の実施 ・ 公共インフラへの対応方針の策定 戦略的取組 ・ 公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。 【計画的かつ効率的な行政経営①】 ○持続可能な行政経営 (取組み方針) <u>効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理</u>を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。<u>業務の ICT 化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践</u>します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。 (主な取組事業) ・ 事務事業評価、施策評価の仕組みの見直し ・ 施策から見た事業の取捨選択 ・ 主要事業の進捗管理の仕組みの再構築 ・ 市民との協働による総合計画進捗確認 ・ <u>業務の ICT 化に関する手法の検討、実施</u> ・ 自治体 SDGs への取組みの推進 ・ <u>地方創生の推進に関する取組みの強化</u>
--	--

	○健全な財政経営 支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っています。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っています。 <u>補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。</u> また、引き続き<u>観光施策や定住施策などの実施</u>とともに、<u>市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保</u>を図っていきます。 <u>遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用</u>していくとともに、<u>ふるさと寄附や地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）などの収入の確保</u>にも努めていきます。 （主な取組事業） ・ 予算編成制度の見直し ・ 財政安定化プランの随時見直し ・ 税収など収入の確保 ・ <u>事業などの見直しによる支出の削減</u> 戦略的取組 ・ <u>公共施設の利活用の検討</u>について、<u>企業、コミュニティ、公共施設に</u> <u>関係ある団体と協働して取り組み</u>ます。
--	---

h 第2次宗像市国土利用計画

策定主体	宗像市都市再生部
策定年次	平成 27 年 5 月
計画期間	平成 22 (2010) 年～令和 7 (2025) 年
土地利用上の課題	(1) 環境との共生を基盤とした都市づくり (2) 都市の魅力やイメージを向上させる集約型の拠点づくり (3) 良好な住宅ストックを活かした住環境の再生 (4) 都市活力を増進する産業の活性化 (5) 地域資源の保全活動促進による美しい都市づくり
基本方針	1) 自然環境生産環境の総合的な保全・活用 2) 地域特性が見える拠点等の整備 3) 拠点等の機能強化と連携した産業用地の確保 4) 安心して住み続けられる住宅地の保全・再生 5) 地域資源の活用と維持・管理活動の促進
4 利用区分別の市土 利用の基本方向	(5) 宅地 1) 住宅地 ・ 今後も <u>緑豊かで良好な居住環境を備えた戸建て住宅を中心とした土地利用</u> を維持する。 ・ 既存住宅団地内の空き家、 <u>空き地の利用</u> を促進する。 ・ <u>老朽化が進む住宅団地において、ライフサイクルを踏まえ、多様な世代が居住可能な団地への再生</u> を推進する。 ・ 中心拠点として位置づけられている赤間駅周辺に、住宅団地や若年人口の定着のための集合住宅などの立地を進める。 ・ 農村地域の既存集落内やその周辺などにおいて、 <u>自然や田園との調和を保った田園居住 型の住宅の誘導</u> を進める。
第 3 2 地域整備施策の 推進	(2) 東郷駅周辺においては、 <u>駅へのアクセス性を高める道路、広場、駐車場などを整備</u> し、 <u>商業・業務環境の向上</u> を図る。 (3) 多様な世代が安心して住み続けられる住環境の整備に向け、以下のような取り組みを推進する。 ・ <u>子育て世帯向け住宅</u> や <u>高齢者向け住宅の供給促進</u> ・ 多世代が暮らすことができ、公共交通の利便性を活かした住宅団地の再生 ・ 景観形成、緑化推進など <u>住宅地における協定づくり</u> の誘導、 <u>地域特性に応じ周囲の自然と調和した魅力的な住宅地開発</u> の誘導

i 第2次宗像市都市計画マスタープラン

策定主体	宗像市都市再生部																																		
策定年次	平成 27 年 5 月																																		
計画期間	平成 27 (2010) 年～令和 7 (2025) 年																																		
都市づくりの理念	『宗像版集約型都市構造の形成』 1. 自然、歴史などの環境と共生し、持続的発展が可能な都市づくり 2. 量的な拡大より既存ストックを有効に活用し、質を高めることにより、市民誰もが暮らしやすい都市づくり 3. 人と人の連携を強め、 <u>地域コミュニティのある自律した都市</u> づくり																																		
目指すべき都市像	コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市																																		
2-3 将来の都市構造	図 土地利用方針 日の里東小学校 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">都市的空間</td> </tr> <tr> <td>低層住宅地</td> <td>中層住宅地</td> </tr> <tr> <td>低中層住宅地</td> <td>生活中心</td> </tr> <tr> <td>中心商業地</td> <td>近隣商業地</td> </tr> <tr> <td>沿道商業地</td> <td>地域中心</td> </tr> <tr> <td>工業流通業務地</td> <td>学術研究地区</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自然・田園的空間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山林</td> <td>海岸と島々</td> </tr> <tr> <td>河川・水面</td> <td>農地</td> </tr> <tr> <td>農村集落</td> <td>漁村集落</td> </tr> <tr> <td>地域中心</td> <td>沿道商業地</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション施設用地</td> <td>公共施設用地</td> </tr> <tr> <td>公園・緑地</td> <td>緑地環境保全候補地</td> </tr> <tr> <td>自然公園・国有林・保安林</td> <td>海面</td> </tr> <tr> <td>幹線道路</td> <td>鉄道</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例		都市的空間		低層住宅地	中層住宅地	低中層住宅地	生活中心	中心商業地	近隣商業地	沿道商業地	地域中心	工業流通業務地	学術研究地区	自然・田園的空間		山林	海岸と島々	河川・水面	農地	農村集落	漁村集落	地域中心	沿道商業地	その他		スポーツ・レクリエーション施設用地	公共施設用地	公園・緑地	緑地環境保全候補地	自然公園・国有林・保安林	海面	幹線道路	鉄道
凡 例																																			
都市的空間																																			
低層住宅地	中層住宅地																																		
低中層住宅地	生活中心																																		
中心商業地	近隣商業地																																		
沿道商業地	地域中心																																		
工業流通業務地	学術研究地区																																		
自然・田園的空間																																			
山林	海岸と島々																																		
河川・水面	農地																																		
農村集落	漁村集落																																		
地域中心	沿道商業地																																		
その他																																			
スポーツ・レクリエーション施設用地	公共施設用地																																		
公園・緑地	緑地環境保全候補地																																		
自然公園・国有林・保安林	海面																																		
幹線道路	鉄道																																		

(2) 将来都市構造の形成方針	2) 市街地と中心拠点などの形成 市街地や集落などは、無秩序な外延化を抑制し、周辺環境と共生するように配置します。また、中心拠点や地域中心、特長ある公共公益施設からなる特化施設地区などは、<u>各地区の特性を活かした機能の充実</u>を図りつつ、それぞれを結ぶ交通ネットワークを強化し、市街地と一体的に配置します。集落型の地域中心は、既存の様々な機能を活用、連携させながら形成します。 ①市街地の形成 <table border="1" data-bbox="387 562 1249 902"> <tr> <td data-bbox="387 562 563 707">ア 住宅市街地</td><td data-bbox="563 562 1249 707">既成の住宅市街地やその周辺の飛び地の住宅市街地は、高齢化に対応した居住環境の整備や近隣住民を対象とする商業業務機能を適切に誘導します。</td></tr> <tr> <td data-bbox="387 707 563 902">イ 中心市街地</td><td data-bbox="563 707 1249 902">旧国道3号沿いの東郷駅から赤間駅、教育大前駅に至る地域を中心市街地とし、道路など都市基盤整備と併せて都市全体及び広域ニーズに応える居住機能、商業・業務・文化サービス機能を強化・誘導します。</td></tr> </table> ①市街地の形成 <table border="1" data-bbox="387 949 1249 1144"> <tr> <td data-bbox="387 949 563 1144">イ 拠点</td><td data-bbox="563 949 1249 1144">市西部の拠点として、<u>市域全体へのサービス能力を持つ商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点</u>を、J R 東郷駅周辺に位置づけます。</td></tr> </table>	ア 住宅市街地	既成の住宅市街地やその周辺の飛び地の住宅市街地は、高齢化に対応した居住環境の整備や近隣住民を対象とする商業業務機能を適切に誘導します。	イ 中心市街地	旧国道3号沿いの東郷駅から赤間駅、教育大前駅に至る地域を中心市街地とし、道路など都市基盤整備と併せて都市全体及び広域ニーズに応える居住機能、商業・業務・文化サービス機能を強化・誘導します。	イ 拠点	市西部の拠点として、 <u>市域全体へのサービス能力を持つ商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点</u> を、J R 東郷駅周辺に位置づけます。
ア 住宅市街地	既成の住宅市街地やその周辺の飛び地の住宅市街地は、高齢化に対応した居住環境の整備や近隣住民を対象とする商業業務機能を適切に誘導します。						
イ 中心市街地	旧国道3号沿いの東郷駅から赤間駅、教育大前駅に至る地域を中心市街地とし、道路など都市基盤整備と併せて都市全体及び広域ニーズに応える居住機能、商業・業務・文化サービス機能を強化・誘導します。						
イ 拠点	市西部の拠点として、 <u>市域全体へのサービス能力を持つ商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点</u> を、J R 東郷駅周辺に位置づけます。						
3-2 都市的空間の土地利用方針	①市域を囲む緑と島々の緑、海岸、河川の自然環境を総合的に保全・活用する土地利用 ②自然環境と農業・漁業の生産環境が共存し、人々の交流を育み、集落を維持・活性化させる土地利用 ③良好な住環境を保全し、多様な世代が住み続けられる住宅地としての土地利用 ④環境負荷の低減や少子高齢社会に対応するコンパクトな土地利用 ⑤都市活動を支える産業用地を適正に確保する土地利用 ⑥地域特性に応じた秩序ある空間形成を可能にし、都市の魅力や生活利便性を高める土地利用 <table border="1" data-bbox="387 1632 1249 1966"> <tr> <td data-bbox="387 1632 507 1966">ア 住宅地</td><td data-bbox="507 1632 1249 1966"> ア-1 低層住宅地 市街地の大部分を占める低層住宅地は、計画的に開発された戸建住宅を中心とする住宅団地が多く、緑豊かで良好な住環境を備えています。今後も戸建住宅を中心とする、ゆとりとうるおいのある住環境を維持、保全します。 しかし、昭和40年代に開発された日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地においては、高齢化の </td></tr> </table>	ア 住宅地	ア-1 低層住宅地 市街地の大部分を占める低層住宅地は、計画的に開発された戸建住宅を中心とする住宅団地が多く、緑豊かで良好な住環境を備えています。今後も戸建住宅を中心とする、ゆとりとうるおいのある住環境を維持、保全します。 しかし、昭和40年代に開発された日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地においては、高齢化の				
ア 住宅地	ア-1 低層住宅地 市街地の大部分を占める低層住宅地は、計画的に開発された戸建住宅を中心とする住宅団地が多く、緑豊かで良好な住環境を備えています。今後も戸建住宅を中心とする、ゆとりとうるおいのある住環境を維持、保全します。 しかし、昭和40年代に開発された日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地においては、高齢化の						

			進展とともに空き地・空き家が増加しており、今後ますます顕著になることが予想されるため、3世代居住、建築物の更新促進や 空き地・空き家の利用促進など、多様できめ細かな対応を行い、住環境の低下を予防するとともに、多世代が居住する個性的な生活圏を形成します。 また、計画開発地以外の低層住宅地において、道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。	
		アー 2 中 層 住 宅 地	中層住宅地として整備された日の里5丁目は、建築物の更新を促進し、団地の再生を図ります。また、その他の中層住宅地では、既定の地区計画制度の適切な運用により、良好な住環境を維持、増進します。	
		アー 3 低 中 層 住 宅 地	赤間、東郷、原町など古くからの市街地や集落周辺は、地域の歴史や特性を活かした住環境の保全を基本としながらも、多様さを受け容れる複合的な住宅地とします。低未利用地などの利用促進と、戸建住宅や集合住宅などの誘導を計画的に行うとともに、住環境に調和する利便施設や業務施設などの立地をある程度受認し、多様性と秩序ある低中層住宅地を形成します。 また、道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。	
		アー 4 生 活 中 心	商業地から遠い住宅地などを対象に生活中心を位置づけ、<u>近隣住民の日常的な買い物や生活サービスの利便性を確保し、地域コミュニティの活性化を図る</u>ため、<u>商業・医療・福祉などの近隣サービス施設を誘導</u>します。	
4-2 公園・緑 地等の整 備方針	①<u>大規模公園の有効活用</u>と緑・水辺資源のネットワーク化 ②公園不足地域における身近な<u>公園の適正な配置、整備</u> ③周囲の自然と調和した市街地形成に向けた緑化推進と<u>オープンスペースの確保</u>			
	ウ 緑のま ちなみ	ウー 1 駅周辺 など	市民が集うJRの3駅や市役所周辺については、駅前広場の緑化やポケットパークの整備などを積極的に進め、緑あふれる空間を形成します。	

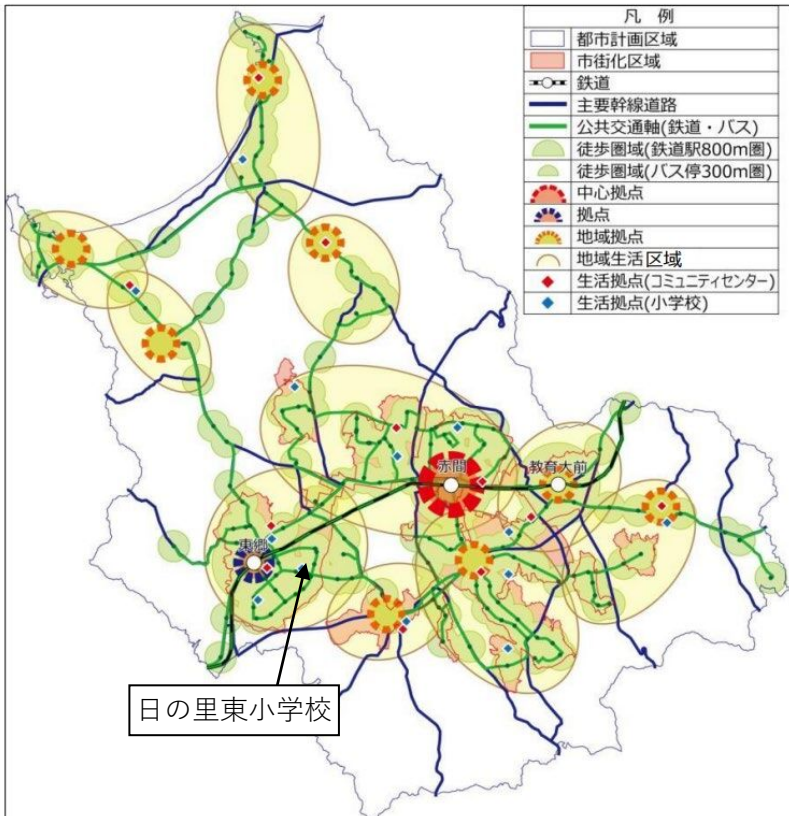
	形成						
		ウー 2 住 宅 地 など	住宅地の緑化については、景観の向上や災害時の安全性強化のため、生垣や屋敷林の保全、形成などを促進し、緑被率 を向上させます。 また、道路や公共施設についても、緑あふれる市街地を形成するため、積極的に緑化を進め ます。				
5 - 1 都市景観 形成の方 針	①多様な景観資源の保全・活用を前提とした景観形成 ②骨格となる自然環境・住環境を守り育てる景観形成 ③地域と景観資源をつなぐ景観軸の形成 ④都市的な魅力を創出し、個性を高める景観形成 (1) 守り育てる景観形成の方針 <table><tr><td>オ 住宅地 景観</td><td>緑豊かでゆとりのある住宅地景観の保全整備を基本としつつ、低層住宅地や中層住宅地、用途や形態が混在する住宅地など、環境特性に応じた景観形成を進めます。 また、市域各地に延びる緑の尾根や斜面緑地は、住宅地景観にうるおいを与える貴重な景観要素としてその保全を進めます。</td></tr></table> (3) 都市景観形成の方針 <table><tr><td>ア 駅周辺景観</td><td>赤間駅、東郷駅、教育大前駅周辺では、<u>利便施設の集積に併せて、安心して楽しく歩ける歩行者空間や街なみ</u>を形成します。そのため、背景となる自然環境や周辺住宅地との調和を図りつつ、統一感のある建物デザインの誘導や緑化推進などを進めます。 特に赤間駅周辺については、回遊性を高め、賑わいを演出するよう、通りに面する低層部に店舗や人が溜まれる空間が連続するような街なみ誘導を進めます。また、東郷駅周辺については、宗像大社に向かう玄関口にふさわしい景観形成を進めます。</td></tr></table>			オ 住宅地 景観	緑豊かでゆとりのある住宅地景観の保全整備を基本としつつ、低層住宅地や中層住宅地、用途や形態が混在する住宅地など、環境特性に応じた景観形成を進めます。 また、市域各地に延びる緑の尾根や斜面緑地は、住宅地景観にうるおいを与える貴重な景観要素としてその保全を進めます。	ア 駅周辺景観	赤間駅、東郷駅、教育大前駅周辺では、 <u>利便施設の集積に併せて、安心して楽しく歩ける歩行者空間や街なみ</u> を形成します。そのため、背景となる自然環境や周辺住宅地との調和を図りつつ、統一感のある建物デザインの誘導や緑化推進などを進めます。 特に赤間駅周辺については、回遊性を高め、賑わいを演出するよう、通りに面する低層部に店舗や人が溜まれる空間が連続するような街なみ誘導を進めます。また、東郷駅周辺については、宗像大社に向かう玄関口にふさわしい景観形成を進めます。
オ 住宅地 景観	緑豊かでゆとりのある住宅地景観の保全整備を基本としつつ、低層住宅地や中層住宅地、用途や形態が混在する住宅地など、環境特性に応じた景観形成を進めます。 また、市域各地に延びる緑の尾根や斜面緑地は、住宅地景観にうるおいを与える貴重な景観要素としてその保全を進めます。						
ア 駅周辺景観	赤間駅、東郷駅、教育大前駅周辺では、 <u>利便施設の集積に併せて、安心して楽しく歩ける歩行者空間や街なみ</u> を形成します。そのため、背景となる自然環境や周辺住宅地との調和を図りつつ、統一感のある建物デザインの誘導や緑化推進などを進めます。 特に赤間駅周辺については、回遊性を高め、賑わいを演出するよう、通りに面する低層部に店舗や人が溜まれる空間が連続するような街なみ誘導を進めます。また、東郷駅周辺については、宗像大社に向かう玄関口にふさわしい景観形成を進めます。						
5 - 2 環境に優 しい都市 づくりの方 針	(1) 循環型の都市づくり <table><tr><td>ア 資源・エネ ルギー消費 の削減</td><td><u>計画的な施設配置</u>や道路網整備により、効率的な都市活動を可能とする都市構造の形成を進めるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、エネルギー消費の多い自家用車利用を抑制します。また、交通結節点の整備を進め、バス、鉄道などの公共交通機関の利便性向上と利用増を図ることにより、二酸化炭素排出量の削減とと</td></tr></table>			ア 資源・エネ ルギー消費 の削減	<u>計画的な施設配置</u> や道路網整備により、効率的な都市活動を可能とする都市構造の形成を進めるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、エネルギー消費の多い自家用車利用を抑制します。また、交通結節点の整備を進め、バス、鉄道などの公共交通機関の利便性向上と利用増を図ることにより、二酸化炭素排出量の削減とと		
ア 資源・エネ ルギー消費 の削減	<u>計画的な施設配置</u> や道路網整備により、効率的な都市活動を可能とする都市構造の形成を進めるとともに、歩いて暮らせるまちづくりを推進し、エネルギー消費の多い自家用車利用を抑制します。また、交通結節点の整備を進め、バス、鉄道などの公共交通機関の利便性向上と利用増を図ることにより、二酸化炭素排出量の削減とと						

		もに大気環境を向上させます。さらに、 <u>公共施設や住宅での太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効利用</u> を促進します。
	イ ごみの減量 化と資源リ サイクルの 促進	適量購入・適量消費（リデュース）、繰り返し使用（リユース）、資源の再利用（リサイクル）を推進し、ごみ排出量を抑制するとともに、分別収集などの促進により資源ごみの再利用を行い、資源の循環をより一層推進します。また、 <u>公共建築物、道路などの整備に際しては、再生資源の利用</u> を進め、リサイクルを推進します。
5－3 安全・安心の都市 づくり方 針	(1) 都市防災	
	オ 避難施設の 安全性と援 助体制の強 化	避難施設となる <u>小中学校、コミュニティ・センター</u> などの <u>施設自体の安全性を強化</u> するとともに、それらの施設における <u>防災機能を充実</u> させます。また、緊急時の情報伝達や避難誘導を迅速にするための情報伝達システムを拡充し、避難・援助体制を強化します。

都市機能誘導区域	1. 都市機能誘導区域の設定 (4) 都市機能誘導区域の設定 2. 誘導施設の設定 (JR 東郷駅周辺) <table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点</th><th>拠点概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各拠点の誘導施設の方向性</td><td>J R 東郷駅周辺は、既に都市機能の集積が進み、公共交通のアクセス性も高い地域であり、他拠点からの都市機能利用が考えられるため、分布の少ない都市機能だけでなく <u>様々な都市機能の充実</u> を目指します。</td></tr> <tr> <td>各拠点における誘導施設の設定方針</td><td>中心拠点と拠点は、交通アクセス性の高さや都市機能の集積度合いの高さから、<u>将来に渡って全ての機能を誘導することとします。</u></td></tr> <tr> <td>誘導施設の設定</td><td>商業、医療、金融、行政、<u>子育て</u>※、<u>教育・文化</u>※ ※誘導すべき施設</td></tr> </tbody> </table>	拠点	拠点概要	各拠点の誘導施設の方向性	J R 東郷駅周辺は、既に都市機能の集積が進み、公共交通のアクセス性も高い地域であり、他拠点からの都市機能利用が考えられるため、分布の少ない都市機能だけでなく <u>様々な都市機能の充実</u> を目指します。	各拠点における誘導施設の設定方針	中心拠点と拠点は、交通アクセス性の高さや都市機能の集積度合いの高さから、 <u>将来に渡って全ての機能を誘導することとします。</u>	誘導施設の設定	商業、医療、金融、行政、 <u>子育て</u> ※、 <u>教育・文化</u> ※ ※誘導すべき施設
拠点	拠点概要								
各拠点の誘導施設の方向性	J R 東郷駅周辺は、既に都市機能の集積が進み、公共交通のアクセス性も高い地域であり、他拠点からの都市機能利用が考えられるため、分布の少ない都市機能だけでなく <u>様々な都市機能の充実</u> を目指します。								
各拠点における誘導施設の設定方針	中心拠点と拠点は、交通アクセス性の高さや都市機能の集積度合いの高さから、 <u>将来に渡って全ての機能を誘導することとします。</u>								
誘導施設の設定	商業、医療、金融、行政、 <u>子育て</u> ※、 <u>教育・文化</u> ※ ※誘導すべき施設								

k 宗像市都市再生基本方針（案）

策定主体	宗像市都市再生部
策定年次	平成 27 年 3 月
宗像市における集約型都市構造の考え方	①各コミュニティ内での生活利便性を維持する集約化を目指す ○駅やバス停、コミュニティ・センター周辺など、日常的に人が集まる場所をコミュニティの中心に位置づけ、店舗や身近な公共公益施設など、生活の利便性が確保できる機能を集約させます。 ○多様な世代が住み慣れた地域内で安心して住み続けられるような<u>コミュニティの中心地（地域中心）を形成</u>します。 ②駅周辺への都市機能の集約化を目指す ○赤間駅周辺及び<u>東郷駅周辺</u>に広域や全市を対象とした<u>都市機能が集積する拠点</u>を形成し、新規の都市機能が現状より分散しないようにします。 ○赤間駅及び<u>東郷駅周辺</u>は、<u>地域中心も兼ねた親しみやすさのある拠点</u>とします。 ③分散する公共公益施設を地域の個性・魅力づくりに活用する ○行政、文化、福祉、学術研究などの広域的な役割を担う特長ある<u>公共公益施設（特化施設地区）と近接する地域中心の機能を連携</u>させ、地域の個性、魅力、活力づくりに活用します。
将来における都市像のイメージ	○拠点 市西部の拠点として、市域全体へのサービス能力を持つ商業・業務、医療・福祉機能が集積し、宗像大社への玄関口にふさわしい区域とします。（ＪＲ東郷駅周辺をイメージ） ○地域生活区域 各地域拠点が受け持つ生活圏域で、生活サービス施設などの都市機能集積地から住宅団地まで広がりを持っており、特に<u>居住環境の維持・向上を図る区域とします。</u>（鉄道・バスなどの公共交通結節点や、都市機能が立地する場所へ概ね徒歩でアクセスできる範囲をイメージ）

	図 宗像市の将来都市像イメージ  凡 例 <table><tr><td>都市計画区域</td></tr><tr><td>市街化区域</td></tr><tr><td>鉄道</td></tr><tr><td>主要幹線道路</td></tr><tr><td>公共交通軸(鉄道・バス)</td></tr><tr><td>徒歩圏域(鉄道駅800m圏)</td></tr><tr><td>徒歩圏域(バス停300m圏)</td></tr><tr><td>中心拠点</td></tr><tr><td>拠点</td></tr><tr><td>地域拠点</td></tr><tr><td>地域生活区域</td></tr><tr><td>生活拠点(コミュニティセンター)</td></tr><tr><td>生活拠点(小学校)</td></tr></table> 日の里東小学校	都市計画区域	市街化区域	鉄道	主要幹線道路	公共交通軸(鉄道・バス)	徒歩圏域(鉄道駅800m圏)	徒歩圏域(バス停300m圏)	中心拠点	拠点	地域拠点	地域生活区域	生活拠点(コミュニティセンター)	生活拠点(小学校)
都市計画区域														
市街化区域														
鉄道														
主要幹線道路														
公共交通軸(鉄道・バス)														
徒歩圏域(鉄道駅800m圏)														
徒歩圏域(バス停300m圏)														
中心拠点														
拠点														
地域拠点														
地域生活区域														
生活拠点(コミュニティセンター)														
生活拠点(小学校)														
都市再生の 基本方針	②各拠点と交通軸への都市機能誘導 ○中心拠点、拠点、地域拠点及び地域生活区域における交通軸周辺においては、<u>地域特性に合った都市機能の維持・向上による活性化</u>を図ります。 ③生活利便性の高い地域の再編成と居住誘導 ○各拠点及びその周辺部の地域生活区域においては、<u>生活サービス施設等との調和を図った居住環境の向上</u>を図ります。 ○地域生活区域への建て替えや住み替えの居住を誘導するため、良好な市街地の形成等に取り組みます。 ○地域生活区域の居住機能を向上させるため、<u>低未利用地などの有効活用</u>を図ります。													

Ⅰ 宗像市日の里地区都市再生ビジョン（案）

策定主体	宗像市都市再生部
策定年次	令和 4 年 3 月
目標年次	令和 32（2050）年
今後のまちづくりにおける基本的方向性	（２）コミュニティ間の連携 農漁村は宗像市の歴史、伝統文化、山や海など環境を守り、食糧供給を担ってきました。市域全体の住民の暮らしの質を維持・向上するためにもコミュニティ間の交流を促進、活性化することでそれぞれの課題解決につなげていくことが求められています。
取 り 組 み 内 容 （抜粋）	（１）福祉・健康 方針：高齢者等の支援充実 ○103・104 号棟跡地への医療・福祉事業者の誘致及び地域貢献施設の整備 日の里大通りに面する <u>103・104 号跡地</u>は、地区の中心に位置し、駅前と<u>東部生活拠点（ひのさと 48）をつなぐ重要な場所</u>です。その跡地は今後 50 年を見据えた開発を目指すとともに、地域ニーズに応えることが、地域再生につながります。多世代が暮らす住居棟とともに、ニーズの高い福祉・医療施設などの誘致をめざし、さらに<u>多世代が交流する地域貢献施設を設けます。</u> （２）子育て 方針：子育て支援の充実 ○103・104 号棟跡地への子育て・教育施設の誘致 日の里大通りに面する 103・104 号跡地は、地区の中心に位置し、駅前と東部生活拠点（ひのさと 48）を繋ぐ重要な場所です。その跡地は今後 50 年を見据えた開発を目指すとともに、地域ニーズに応えることが、地域再生につながります。子育て世代の要望として高い子育てと仕事が高立できる環境づくりのため、駅に近く、スーパーや生活利便施設のある 103・104 号跡地に、<u>子どもを預ける場や教育施設などの誘致</u>をめざします。 方針：子育て中の親への支援の充実 ○103・104 号棟跡地へのコワーキングオフィスやシェアオフィスの整備 子育て世代の日の里での仕事と子育ての両立しやすい環境づくりのため、駅やスーパーに近い 103・104 号跡地に利用しやすい<u>コワーキングやシェアオフィスなどの誘致</u>をめざします。 （３）生活サービス ○駅前と東部生活拠点の中間点に生活利便施設（商業施設など）づくり

m 宗像市景観計画

策定主体	宗像市建設部
策定年次	平成 26 年 7 月
計画期間	平成 26 年～令和 6 年（10 年ごとに見直し）
基本方針	（１）歴史・文化資源及び周辺景観の保全による各地域の変遷を踏まえた景観の形成 （２）海、山、川などの自然景観への配慮による連続性と一体性のある景観の形成 （３）住宅地及び市街地の景観誘導による魅力ある都市空間の形成
景観形成方針	⑤住宅地エリア 本市には、日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地をはじめ、JR 鹿児島本線から南北に広範囲にわたって閑静な住宅地が広がっています。住宅地内には自由ヶ丘中央公園など、緑豊かな公園も整備されており、市民の憩いの場として重要な景観要素となっています。 この第 1 種及び第 2 種低層住居専用地域を中心として住宅が集積するエリアを「住宅地エリア」として設定し、魅力的な住宅地景観をつくり上げていくため、以下の景観形成方針を掲げます。 【景観形成方針】 ○ 既存の自主的なルールを維持するとともに、今まで守り育ててきた<u>良好な住宅地景観が今後も阻害されることのないよう保全</u>を図る。 ○ 市民や事業者が景観形成に関する共有意識を育み、景観まちづくりの主体となって取り組むことができるよう活動の支援を行い、<u>住宅地景観の質を向上</u>させる。

2 基礎調査を踏まえた検討条件に係る分析及び調査等

(1) 対象エリアに係る導入可能な都市機能の分析

ここでは、上位計画の整理やワークショップ結果、施設立地状況から求められている機能や不足している機能を把握するとともに、用途地域や地区計画といった公用制限を基に日の里東小学校及び日の里第4号公園に導入可能な機能や施設等を分析する。

ア 求められている機能・不足している機能

(ア) 求められている機能

a 立地適正化計画

上位計画の観点では、立地適正化計画で設定されている誘導施設（商業機能、医療機能、介護福祉機能、子育て機能、金融機能、行政機能、教育・文化機能）のうち、東郷駅周辺では誘導すべき施設として、「子育て機能」及び「教育・文化機能」が設定されている。

b 中学校WGでのワークショップ結果（参考）

地元中学校WGでのワークショップでは、日の里第4号公園に導入したい機能や施設としては、以下のものが挙げられている。

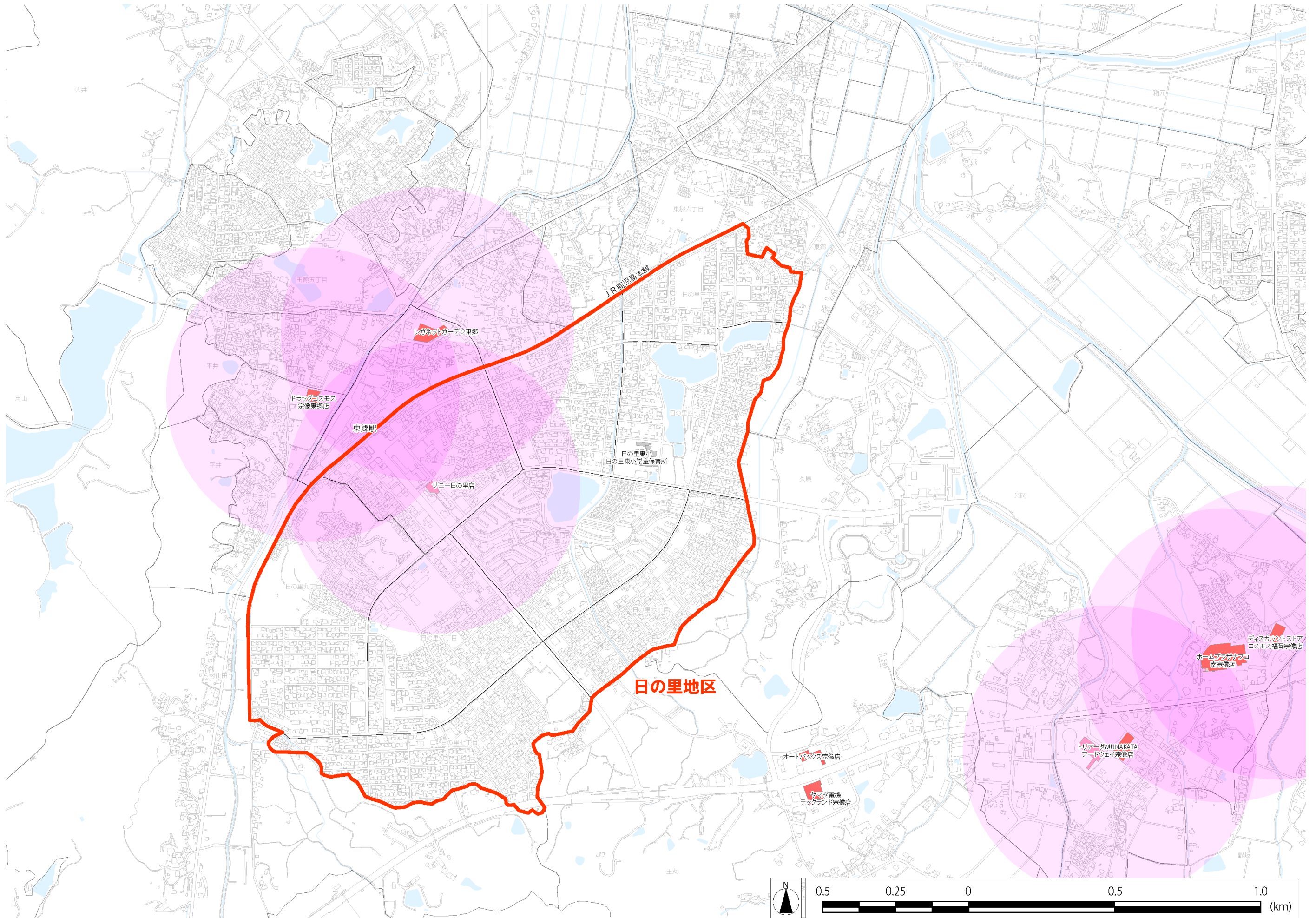
- ・スポーツウォール
- ・キッチンカー
- ・ザイルクライミング（ロープで作られた山を登って遊ぶ遊具）
- ・生物・動物飼育
- ・フットサルコート
- ・ミストシャワー
- ・キャンプ場
- ・ボール遊びが出来る公園

(イ) 不足している機能

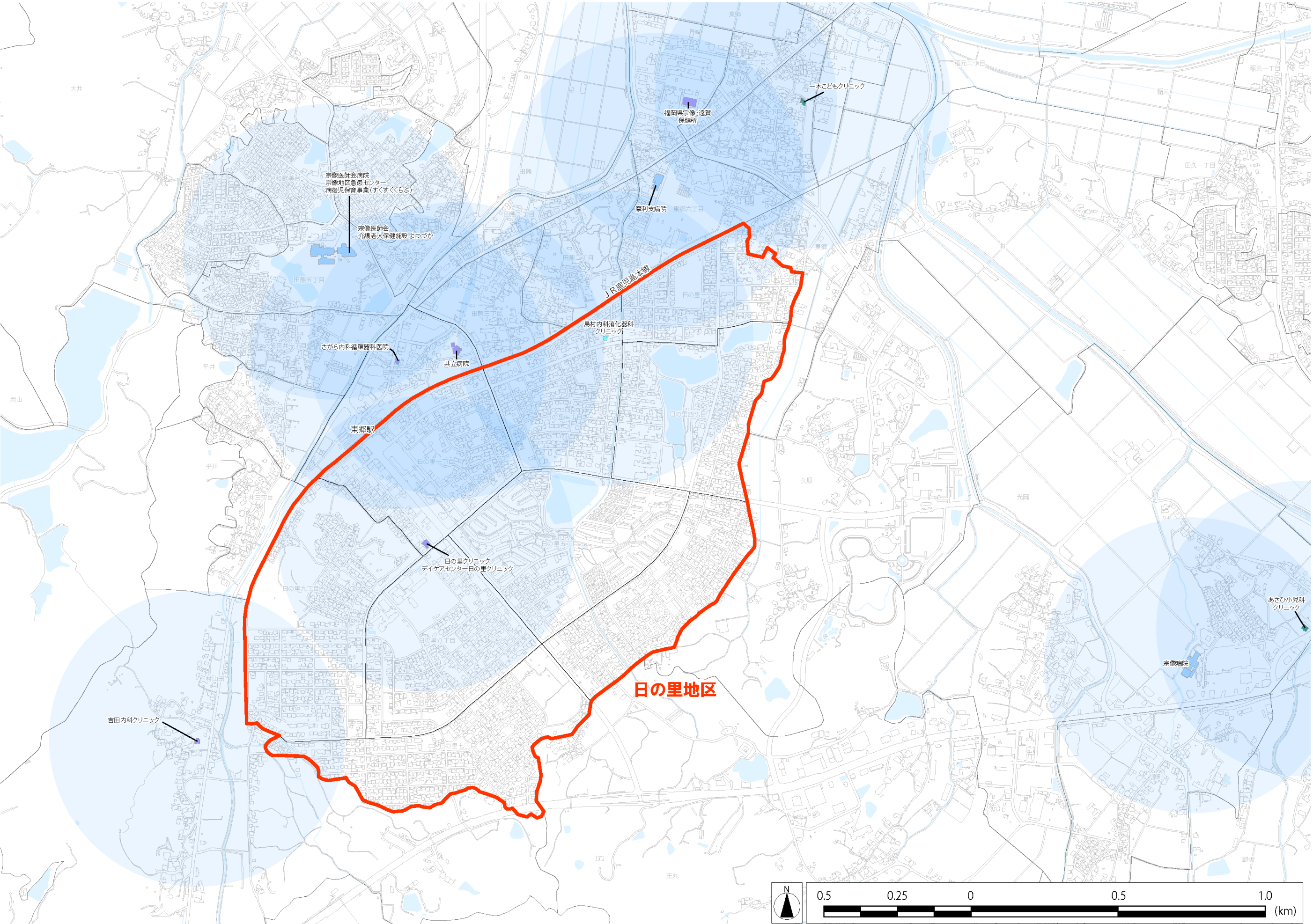
日の里東小学校の高齢者徒歩圏※（500m）内に立地していない機能、もしくは立地数が少ない機能としては、主としてスーパー等（コンビニを除く）の「商業機能」が挙げられる。また、病院やクリニック等の「医療機能」については、学校の500m圏内に立地しているものの、立地数は1か所と多くなく不足機能といえる。

※都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）より

■日の里東小学校周辺の商業機能と施設の高齢者徒歩圏（500m）



■日の里東小学校周辺の医療機能と施設の高齢者徒歩圏（500m）



イ 導入可能な都市機能

次頁に導入可能（建築可能）用途について、用途地域、地区計画で抽出し整理したものを一覧で示す。

結論として、日の里東小学校用地及び日の里第4号公園に導入可能な都市機能をまとめると下記のようなになる。

用地	導入可能な都市機能
	●：立地適正化計画で「特に誘導すべき施設」と定められている施設
日の里東小学校	●幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校 ●図書館 等 ●老人福祉センター・児童厚生施設 等 ○一定の店舗・飲食店等（当該用途部分が2階以下、かつ、床面積の合計 $\leq 150\text{ m}^2$ ） ○倉庫（自家用で危険物を貯蔵しないもの）
日の里第4号公園	○上記機能を含む、第1種住居地域で建築可能な用途（次頁表参照）

※日の里第4号公園用地は、立地適正化計画の都市機能誘導区域に含まれない

■建築可能用途一覽

■建築可能用途一覧

公園用地

学校用地

【用途地域欄凡例】

：建築可能、：建築不可

建築可能用途	用途地域名		第1種住居	地区計画：教育施設地区	注 記	
						建築物用途
×	住宅・共同住宅・寄宿舍・下宿				*1：延床面積の1/2以上を居住の用に供し、かつ下記に掲げる50㎡以下のもの ＜事務所、日用品販売の店舗・食堂・喫茶店、理髪店・美容院・クリーニング 取次、洋服店・家電器具店、自家販売の食品製造、学習塾・教室、美術・工芸工房 等＞	
×	兼用住宅（店舗・事務所等の部分が一定規模以下のもの）					
①	幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校			※1	*2：保育所は建築可能	
×	認定こども園（幼保連携型）				*3：延面積600㎡以内のもの	
×	大学・高等専門学校・専修学校 等				*4：当該用途部分が3,000㎡を超えるものは禁止	
②	図書館 等			※1	*5：独立車庫は禁止 附属車庫は、車庫600㎡以内で車庫を除く延床面積以内、かつ1階以下は建築可能	
×	神社・寺院・教会 等					
×	老人ホーム 保育所 福祉ホーム等	老人福祉法：老人デイサービスセンター・特別養護老人ホーム・有料老人ホーム 等 児童福祉法：保育所（無認可施設含む）・児童養護施設・知的障害者施設 等 ほか			*6：独立車庫で床面積300㎡以内、かつ2階以下のものは建築可能 附属車庫は、車庫3,000㎡以内で車庫を除く延床面積以内、かつ2階以下は建築可能	
③	老人福祉センター・児童厚生施設 等			※2		
×	病院				*7：独立車庫で床面積300㎡以内、かつ2階以下のものは建築可能 （都市計画決定されたものは面積・階数に制限なし） 附属車庫は、車庫を除く延床面積以内、かつ2階以下は 建築可能	
×	公衆浴場・診療所					
×	個室付浴場業に係る公衆浴場・ヌードスタジオ 等				*8：建築可能なものは下記用途に限る ＜日用品販売の店舗・食堂・喫茶店、理髪店・美容院・クリーニング 取次、洋服店・家電器具店、自家販売の食品製造、学習塾・教室 等＞	
×	ボーリング場・スケート場・スキー場・水泳場・ゴルフ練習所・バッティング練習場		*4			
×	マージャン屋・ぱちんこ屋・射的場・勝馬投票券発売所 等				*9：物品販売店舗、飲食店は建築禁止	
×	カラオケボックス 等				*10：建築可能なものは下記用途に限る ＜理髪店・美容院・クリーニング 取次、洋服店・家電器具店、自家販売の食品製造、学習塾・教室、物品販売店舗・飲食店、銀行支店 等＞	
×	キャバレー・料理店・ナイトクラブ・ダンスホール 等					
×	劇場・映画館・演芸場・観覧場で（客席の床面積の合計A）	A < 200㎡			*11：建築可能なものは下記用途に限る ＜田園住居地域及び周辺での生産農産物の販売店舗、上記農産物を提供する飲食店、上記農産物による自家販売の食品製造 等＞	
×		200㎡ < A < 10,000㎡				
×		10,000㎡（**） < A			*12：当該用途部分が2階以下、かつ1,500㎡以下の場合に限り建築可能	
×	ホテル・旅館		*4		*13：当該用途部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能 ただし、下記用途は3,000㎡を超えても建築可能 ＜税務署・警察署・保健所・消防署 等、その他大臣指定	
×	自動車 車庫	2階以下、かつ、床面積の合計≦300㎡				
×		3階以上又は、床面積の合計>300㎡	*7		*14：倉庫、工場棟に該当する場合は当該欄を参照	
④	一定の 店舗・ 飲食店 等	当該用途部分が2階以下、かつ、床面積の合計≦150㎡		※3	*15：当該用途部分が1,500㎡以下の場合に限り建築可能	
×		当該用途部分が2階以下、かつ、床面積の合計≦500㎡			*16：当該用途部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能	
×		農家の利便増進に必要な施設で、当該用途部分が2階以下、かつ、床面積の合計≦500㎡			*17：その用途部分の床面積3,000㎡を超えるものは禁止	
×		上記（*8～11）以外の物品販売店舗・飲食店	*13		*18：公益上必要なものとして下記用途が可能 ＜郵便局で延面積500㎡以下、庁舎・老人福祉センター等で延面積600㎡以下、近隣居住者利用の公園内公衆便所・休憩所、バス停上屋、公共インフラ施設で大臣指定 等＞	
×		店舗・飲食店・展示場・遊技場・勝馬投票券発売所等で床面積の合計>10,000㎡（**）			*19：兼用住宅で、作業場の床面積合計50㎡以内の自家販売のための食品製造業を営むパン屋・米屋等（原動機出力合計≦0.75kWに限り） *20：作業場の床面積合計50㎡以内の自家販売のための食品製造業を営むパン屋・米屋等（原動機出力合計≦0.75kWに限り）	
×		上記以外の事務所等	*13			
×	集荷場等	農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵施設（騒音が大きいものを除く） 農家の生産資材の貯蔵施設	*14			
⑤	倉庫	自家用で危険物を貯蔵しないもの	2階建て以下	*16	※4	*21：空気圧縮機（原動機出力合計>1.5kW）を使用しないこと
⑤			3階建て以上	*16	※4	*22：自動車修理工場は面積制限なし
×		倉庫業を営むもの				*特定大規模建築物として、用途無指定区域（市街化調整区域除く）でも建築禁止
×	畜舎で床面積合計>15㎡・自動車教習所		*17		【地区計画上の建築可能用途】 ※1：学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）、図書館その他これらに類するもの ※2：児童福祉法第34条の第1項又は第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う学童保育所 ※3：建築基準法施行令第130条の5の3で定める用途≦床面積合計150㎡ ＜理髪店・美容院・クリーニング 取次、洋服店・家電器具店、自家販売の食品製造、学習塾・教室、物品販売店舗・飲食店、銀行支店 等＞ ※4：専ら防災のために設ける備蓄倉庫	
×	公益施設等	巡査派出所・公衆電話所・その他 税務署・郵便局・警察署・保健所・消防署など（上記を除く） （当該用途部分が4階以下のもの）			【立地適正化計画上の都市機能誘導施設】（誘導が望まれるもの） ※※1：学校教育法第1条 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校（市立の学校は除く）、学術研究機関 ※※2：子ども若者育成支援推進法に基づく支援センター ※※3：文化ホール、体育館 ※※4：床面積が3,000㎡を超える商業施設、窓口のある銀行 ※※5：国、地方公共団体が整備する庁舎	
×	工場等	危険性及び環境悪化のおそれが非常に少なく、作業場の床面積の合計≦50㎡				
×		危険性及び環境悪化のおそれが少なく、作業場の床面積の合計≦150㎡ （事業内容や規模、原動機出力などの詳細規定あり）				
×		作業場の床面積の合計>150㎡又は危険性及び環境悪化のおそれがやや多いもの （事業内容や規模、原動機出力などの詳細規定あり）				
×		危険性が大きい又は著しく環境悪化のおそれのあるもの （危険物の種類や事業内容などの詳細規定あり）				
×	自動車 修理 工場	作業場の床面積の合計≦50㎡	*21			
×		作業場の床面積の合計≦150㎡				
×		作業場の床面積の合計≦300㎡、日刊新聞の印刷所				
×	危険物の処理・貯蔵施設（ただし、以下は除外） ・燃料電池自動車に充填する圧縮ガス等 ・地下に貯蔵される石油類等第1～第4 ・大臣指定の蓄電池に貯蔵される硫黄等 （量は、危険物の種類及び用途地域毎に詳細規定あり）	量の非常に少ないもの	*13			
×		量の少ないもの				
×		量のやや多いもの				
×		量が多いもの				

注) 用途地域には抵触するが、建築物の用途や周囲の状況等を勘案して影響が少ないと考えられる場合には、特定行政庁の許可により建築可能である。(建築基準法第48条ただし書き)

建築可能用途詳細
① <u>幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校（大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。）</u> （学校教育法） 第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。 ② <u>図書館、博物館、図書館法によらない図書館、近隣住民を対象とした公民館・集会所（500㎡以下）</u> （図書館法） 第2条 ①：図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。 （博物館法） 第2条：歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和25年法律第181号）による図書館を除く。）のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人が設置するもので第2章の規定による登録を受けたものをいう。（福岡県建築確認申請の手引き 2024 p.64 備考 ※1） ③ <u>児童福祉法第34条の8第1項又は第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行う学童保育所</u> （児童福祉法） 第6条の3②：この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。 第34条の8：市町村は、放課後児童健全育成事業を行うことができる。 ② 国、都道府県及び市町村以外の者は、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ、内閣府令で定める事項を市町村長に届け出て、放課後児童健全育成事業を行うことができる。 ③ 国、都道府県及び市町村以外の者は、前項の規定により届け出た事項に変更を生じたときは、変更の日から一月以内に、その旨を市町村長に届け出なければならない。 ④ 国、都道府県及び市町村以外の者は、放課後児童健全育成事業を廃止し、又は休止しようとするときは、あらかじめ、内閣府令で定める事項を市町村長に届け出なければならない。 第34条の8の2：市町村は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない。この場合において、その基準は、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければならない。 ② 市町村が前項の条例を定めるに当たっては、内閣府令で定める基準を参酌するものとする。 ③ 放課後児童健全育成事業を行う者は、第一項の基準を遵守しなければならない。 ④ <u>下記1.～7に定める用途≦床面積合計150㎡</u> 1.日用品の販売を主たる目的とする店舗又は食堂若しくは喫茶店、 2.理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗 3.洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電器器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗で作業場の床面積の合計が五十平方メートル以内のもの （原動機を使用する場合にあつては、その出力の合計が〇・七五キロワット以下のものに限る。） 4.自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもので作業場の床面積の合計が五十平方メートル以内のもの （原動機を使用する場合にあつては、その出力の合計が〇・七五キロワット以下のものに限る。） 5.学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設 6.物品販売業を営む店舗（事後的な好奇心をそそる写真その他の物品の販売を行うものを除く。）又は飲食店 7.銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗 ⑤ <u>専ら防災のために設ける備蓄倉庫（当該3,000㎡以下の場合に限り建築可能）</u> ⑥ <u>前各号の建築物に属するもの(建築基準法 政令第130条の5で定めるものを除く。)</u>
2-5

ウ 上位計画・関連計画及び地区周辺の特徴、それを踏まえた課題と整備の方向性

次頁に、上位計画・関連計画における位置づけや都市機能等の立地状況・まちづくりの活動状況等を踏まえ、日の里東小学校改築にあたっての課題や想定される整備の方向性を整理する。

上位計画・関連計画					まちづくり・都市計画関連					日の里東小学校周辺・日の里地区の特徴				
学校施設・教育関連					●第2次宗像市総合計画基本構想・前期基本計画（H27） 宗像市 交流人口の増加、定住人口の増加、宗像の魅力（まちの魅力や人の魅力）の向上					●人口 ○日の里地区 ・日の里5丁目で人口減少が顕著 ○日の里東小学校区 ・H12 から人口減が続く。年少人口割合は減少するものと推計				
●学校施設整備基本構想の在り方について（H25.3） 文部科学省 ○学校基本整備構想の定義 ・個々の学校で特色を持たせた学校施設の計画・整備を行っていくことも重要 ・地域の実情に応じ、他の公共施設の整備等と一体的に検討することも有効 ○学校施設整備基本構想の考え方 ・中長期的な増減等を見据えた学校施設の適正規模・適正配置の在り方を踏まえた検討 ・公民館や図書館など他の公共施設との連携、複合化等について検討 ・ほかの学校と共同利用するなど、施設の拠点化を図る ・特色ある教育環境を取り入れるエリアを定めたり、地域の文化に配慮してエリアごとに特色を持たせたりするなど、各ブロックに独自性を持たせた整備					●第2次宗像市総合計画後期基本計画（H27） 宗像市 ○まちづくりの柱：元気を育むまちづくり ・学校、家庭、地域、市民活動団体の協働により子どもの健やかな成長を支える ・遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるような安全安心な居場所づくり ・ICTを活用した教育などの推進、大学や企業と連携した専門性の高い教育の提供 ・学校の適正規模・適正配置の推進検討、教育環境の変化に合わせた改修・改築計画 ・読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持った学校図書館の整備 ・生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をとおした学校での食育の推進 ○まちづくりの柱：みんなで取り組むまちづくり ・文化芸術活動の場づくりや学習機会の創出、子育て世代が訪れたいくなる図書館サービス ○まちづくりの柱：みんなで取り組むまちづくり ・コミュニティ・センターの維持・活用、コミュニティ活動が継続できるような体制構築 ・市民活動団体、大学、企業との交流 ・施設規模の適正化、最適配置、統廃合、機能転換、広域的相互利用等の検討 ・業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践					●産業特性 ・事業所数は、卸売業、小売業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業の順に多い ・事業者数は、医療、福祉、卸売業、小売業、教育、学習支援業の順に多い				
●これからの小・中学校の在り方について（H31.3） 文部科学省 ○社会に開かれた教育課程 ・地域の人的・物的資源を活用、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携 ○地域と学校の連携・協働（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動） ・地域住民が利用することも念頭に置きながら、コミュニティスペース等の活用を進める ○地域の拠点としての施設整備 ・学習環境の高機能化・多機能化に資するような計画にすることや、多様な世代との交流や地域コミュニティの強化につながる計画とすることが重要 ○放課後の児童の居場所確保 ・放課後の子供たちの居場所・遊び場として、積極的に活用していくことが重要					●第2次宗像市国土利用計画（H27.5） 宗像市 ○市土利用の基本方向／住宅地 ・緑豊かで良好な居住環境を備えた戸建て住宅を中心とした土地利用の維持 ・子育て世帯向け住宅や高齢者向け住宅の供給促進					●交通 ・道路：学校の北側及び東側道路は歩道なし ・鉄道：東郷駅の乗車人員は、コロナ禍直前（H31・R1）の約95%まで回復 ・バス：路線バス停留所、のるーと停留所ともに学校近くに立地。地区全体が停留所の徒歩圏（300m）に包含されている				
●小学校施設整備指針（R4.6改訂） 文部科学省 ○学校施設整備の基本的方針 ・まちづくりの核、生涯学習としての活用を一層積極的に推進するために、他の文教施設や児童福祉施設等との連携や災害時の避難所としての役割を果たすことが重要 ○学校施設整備の課題への対応 ・地域社会の関係者等の多様な主体との連携・協働や、自然環境の整備等に配慮した計画 ・学校施設は、学校・家庭・地域の連携・協働に基づく生涯学習の場としての計画が重要 ・地域に開かれた学校づくりの観点から、取組・学習成果を外部に情報発信できるよう計画することが重要 ・児童が放課後に活動する場としてふさわしいスペースを確保することが重要 ・地域住民の積極的な利用の促進を図るため、地域住民と共同利用ができる施設として計画することも重要 ・施設間の相互利用、共同利用等による学習・生活環境の高機能化・多機能化に寄与する計画することが重要					●第2次宗像市都市計画マスタープラン（H27.5） 宗像市 ○都市づくりの理念 ・地域コミュニティのある自立した都市づくり ○将来都市構造の形成方針／拠点 ・商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点を、JR東郷駅周辺に位置づける ○安全・安心の都市づくり方針 ・小中学校、コミュニティ・センターなどの施設自体の安全性を強化、防災機能を充実					●地価 ○日の里地区周辺の地価公示・地価調査 ・いずれの地点も上昇傾向（10年変動率：+10.2%～+26.4%） ○日の里東学校通りの固定資産税路線価 ・いずれの路線も上昇傾向（3年変動率：+4%～+9%）				
●宗像市学校教育基本計画（R27.3） 宗像市 ○家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進 ・保・幼・小連携、高校・大学など地域教育力を活用した事業を推進 ○確かな学力を育む教育活動の充実 ・福岡教育大学等との連携推進 ○健やかな体を育む教育活動の充実 ・食育の推進などによる健康な体づくり ○安全・安心な学校づくりの推進 ・計画的に維持更新を図るとともに、環境に配慮した施設整備を推進 ○学校規模の適正化 ・子どもの学習・生活、施設整備・経費等から、学校の適正な規模や配置について検討					●宗像市立地適正化計画（H30.4） 宗像市 ○拠点概要／JR東郷駅周辺 ・商業や医療など多様な都市機能が、一定の区域に集積する地区 ・日の里団地など周辺の住宅団地に人口が集積する地区 ○誘導施設の設定 ・分布の少ない都市機能だけでなく様々な都市機能の充実を目指す ・将来に渡って全ての機能を誘導することとする ・誘導施設は、商業、医療、金融、行政、子育て※、教育・文化※ ※誘導するべき施設					●ハザード ○土砂災害（特別）警戒区域 ・コミュニティ・センター日の里会館や日の里第11号公園等が該当 ○内水浸水想定区域 ・蓮池周辺など地区内の広範囲で該当 ○揺れやすさ ・近傍の西山断層地震による揺れやすさ「震度6弱・震度6強」				
●宗像市学校教育基本計画（R27.3） 宗像市 ○家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進 ・保・幼・小連携、高校・大学など地域教育力を活用した事業を推進 ○確かな学力を育む教育活動の充実 ・福岡教育大学等との連携推進 ○健やかな体を育む教育活動の充実 ・食育の推進などによる健康な体づくり ○安全・安心な学校づくりの推進 ・計画的に維持更新を図るとともに、環境に配慮した施設整備を推進 ○学校規模の適正化 ・子どもの学習・生活、施設整備・経費等から、学校の適正な規模や配置について検討					●都市再生基本方針（案）（H27.3） 宗像市 ○集約型都市構造の考え方 ・地域内で安心して住み続けられる、コミュニティの中心地（地域中心）を形成 ・公共施設（特化施設地区）と近接する地域中心の機能を連携させ、地域の個性、魅力、活力づくりに活用					●土地利用 ・地区内では住宅用地が主であるが、東郷駅周辺は商業用地（その他）やその他の空地3（平面駐車場）が集中 ・駅周辺や日の里大通り等で青空駐車場（月極駐車場）が多く立地				
●宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（R2.3） 宗像市 ○公共施設の集約化、複合化、民活化を推進 ・施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減する考え方を基本として検討 ・サービスの提供を行うことでの相乗効果や利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進める ・民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進める ○用途分類別方針／学校教育系施設 ・将来の児童・生徒数、適正化基本方針を踏まえ、通学区域の見直しや適正化を検討 ・学校区域施設（学童）やコミュニティ範域施設との複合化を検討					●都市再生基本方針（案）（H27.3） 宗像市 ○集約型都市構造の考え方 ・地域内で安心して住み続けられる、コミュニティの中心地（地域中心）を形成 ・公共施設（特化施設地区）と近接する地域中心の機能を連携させ、地域の個性、魅力、活力づくりに活用					●建物利用 ・地区内では住宅・共同住宅が主だが、東郷駅周辺等では、店舗等併用共同住宅や商業施設の利用も多い				
●宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（R2.3） 宗像市 ○公共施設の集約化、複合化、民活化を推進 ・施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減する考え方を基本として検討 ・サービスの提供を行うことでの相乗効果や利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進める ・民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進める ○用途分類別方針／学校教育系施設 ・将来の児童・生徒数、適正化基本方針を踏まえ、通学区域の見直しや適正化を検討 ・学校区域施設（学童）やコミュニティ範域施設との複合化を検討					●宗像市景観計画（H26.7） 宗像市 ○景観形成方針／住宅地エリア ・良好な住宅地景観が今後も阻害されることのないよう保全を図る ・住宅景観の質を向上させる					●都市機能 ・東郷駅宗像大社口側及び県道97号沿いに各種機能が集積 ・日の里東小学校の高齢者徒歩圏（500m）においては、商業（スーパー・大型商業）、医療（病院・診療所）が不足				
●宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（R2.3） 宗像市 ○公共施設の集約化、複合化、民活化を推進 ・施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減する考え方を基本として検討 ・サービスの提供を行うことでの相乗効果や利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進める ・民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPPやPFI等の民間活力導入の検討を進める ○用途分類別方針／学校教育系施設 ・将来の児童・生徒数、適正化基本方針を踏まえ、通学区域の見直しや適正化を検討 ・学校区域施設（学童）やコミュニティ範域施設との複合化を検討					●宗像市日の里地区都市再生ビジョン（R4.3） 宗像市 ○今後のまちづくりにおける基本的方向性 ・コミュニティ間の交流を促進、活性化することで、それぞれの課題解決につなげる					●まちづくり活動 ・東郷駅日の里口にCoCokaraひのさとが立地 ・ひのさと48では、ビール工房やコミュニティカフェ、認可保育所等が入居（西部ガス・東邦レオ出資のSPCが運営） ・日の里学園では、団地再生学習や特別授業等、地域・行政と連携した教育を実施 ・むなかた子ども大学では、市内小・中学生を対象に、専門分野や職業について学べる体験活動・講座を実施。教育関係者や企業、大学、市民、行政が連携し開催 ・宗像市は現在、民間企業と13の包括連携協定を締結。教育や子育て、まちづくり、観光、地域活性化、防災など、多方面で連携				

教育		地域活性化		学校規模適正化		財政健全化		まちづくり	
主な課題・求められていること	・地域・社会に開かれた教育課程の実現 ・地域の拠点としての施設整備 ・学校、家庭、地域、市民活動団体の協働による子どもの育成 ・多様な学習機会の創出		・地域・社会に開かれた教育課程の実現 ・コミュニティの中心地の形成 ・多世代交流、地域コミュニティ強化 ・学校と地域の共同利用による交流 ・地域コミュニティ活動の維持		・児童数推移等を踏まえた、適正規模・配置、統廃合、機能転換の検討		・集約化、複合化の推進 ・広域的相互利用 ・民活の導入検討		・土地利用の考え方に適合した施設整備 ・災害ハザードへの対応 ・都市機能の分布状況に鑑みた施設の検討
整備の方向性	・他の公共施設との一体整備、複合化等行い、施設の多機能化・教育環境の高度化 ・児童の活動の場、居場所の確保		・多様な世代との交流促進、地域コミュニティの醸成に資する施設として、生涯学習の場や住民と共同利用（地域開放）できる施設を計画		・小学校の統廃合や通学区域の見直しを見据えた施設規模の検討		・財政負担の軽減、効率的・効果的なサービス提供の観点から、公共施設（コミュニティ・センター等）との複合化 ・PPP/PFIなどの民間活力の導入		・コミュニティ・センター日の里会館等の災害ハザードに指定されている公共施設の移転、小学校との合築等を検討 ・周辺に立地しない都市機能の導入検討

（２）小学校を活用したまちづくり先進事例調査

PPP/PFI 手法等を用いた官民連携による学校整備、小学校及び他施設との複合化・集約化、小学校の統廃合、その他ソフト事業等、小学校を活用した全国のまちづくり先進事例を次頁以降に整理する。

■事例リスト

No.	事業名・学校名	PPP/PFI 官民連携	公共施設 複合化	学校統合	ソフト 施策
1	京都市御池中学校・複合施設整備等事業	●	●		●
2	高浜小学校等整備事業	●	●		●
3	安平町立早来学園		●	●	●
4	吉川市立美南小学校		●		
5	近江八幡市立桐原小学校		●		

- ・ 中学校と保育所、高齢者福祉施設、商業施設を複合化し、効率的な施設整備・維持管理を実現
- ・ 多様な世代の交流を育み、まちのにぎわいにも寄与

施設概要

所在地 京都市中京区御池通り富小路西入東八幡町579番地ほか

敷地面積 約8,400㎡

延床面積 概ね20,000㎡

施設内容 京都御池中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、オフィススペース、拠点備蓄倉庫、賑わい施設、地域便益施設、観光トイレ

構造 RC造・地上7階地下1階

供用開始 平成15年4月中学校開校

スキーム PFI-BTO（サービス購入型）

事業費 約63.2億円（内訳：施設整備費約52億円、維持管理費約11億円）

経緯

- ・ 人口減少に伴う学校の小規模化の進行や都心部の希少な土地の有効活用、市の厳しい財政状況、地域ニーズへの対応をきっかけとして事業を実施。

事業スケジュール

H14.10 PFI導入可能性調査開始

H15.5 実施方針の公告

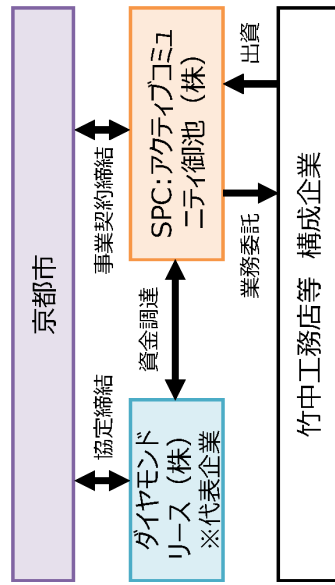
H15.10 特定事業の選定

H15.11 入札公告

H16.3 落札者決定

H18.3 供用開始

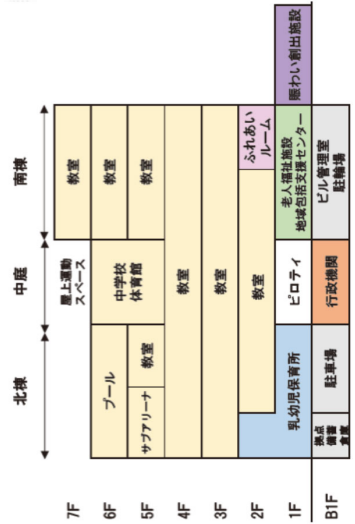
事業スキーム



- ・ 施設的设计・建設・維持管理はSPC、中学校運営・オフィススペース運営は市が行う。
- ・ 保育所は民営、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センターは社会福祉法人が指定管理者として運営。
- ・ 賑わい施設の運営業務は独立採算でSPCが実施。

特徴

- ・ 従来方式と比較し約30億円のコスト削減を実現。
- ・ 24時間体制で**PFI事業者が複合施設全体を管理し、安全性を確保。**
- ・ 複合化により、**多様な世代での交流を促進。**
- ・ 保育所での中学生による保育園児への読み聞かせや、商業施設での職業体験等、**複合施設であることを生かした教育プログラム**が実施されている。
- ・ 御池通り沿いに商業施設が並び、**賑わいを創出。**



- ・小学校を核に、体育館や集会室、公民館等を集約する形で計画
- ・プールは整備せずに民間プールを活用することで、運営コスト（財政支出）を削減

施設概要

所在地	愛知県高浜市青木町6-1-15
敷地面積	高浜小学校敷地：24,919㎡ 高浜幼稚園敷地：3,182㎡ 合計：28,101㎡
延床面積	11,853.02㎡
施設内容	高浜小学校、メインアリーナ、サブアリーナ、集会施設、高浜児童センター
構造	RC造・地上3階
供用開始	平成31年4月小学校開校
スキーム	PFI-BTO（サービス購入型）
事業費	約44.5億円(工事費不明)

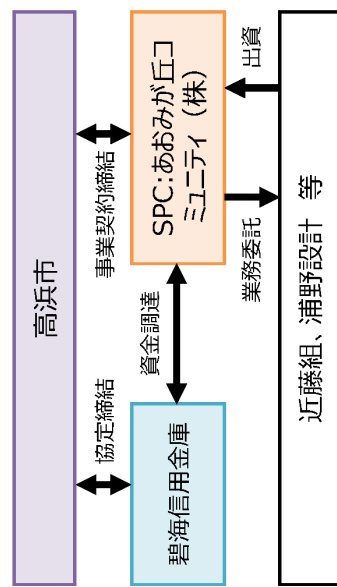
経緯

- ・躯体、外壁の欠落等、小学校の老朽化が進んでいたこと、本校が他の公共施設との複合化を図るためのモデルケースとして位置づけられていたことを受け、多目的利用ができる施設を整備された。

事業スケジュール

H24	公共施設あり方検討委員会設置
H26	基本方針の制定
H28	実施方針の公表、PFI事業者の選定
H31	小学校供用開始
R2	サブアリーナ、小学校体育館供用開始
R3	駐車場完成

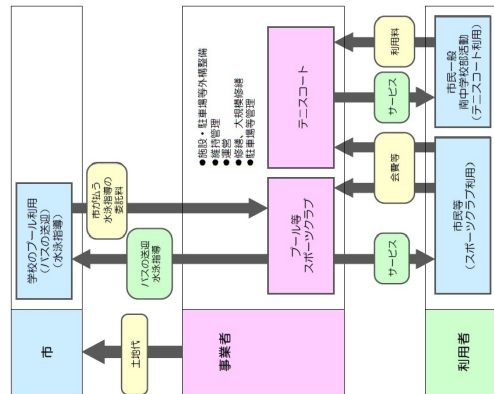
事業スキーム



- ・施設の設計・建設・維持管理はSPC、小学校運営は市が行う。
- ・**複数省庁の国庫補助を活用し、財源不足に対応。**
(学校施設環境改善交付金、子ども・子育て支援整備交付金など)

特徴

- ・新校舎は、既存校舎の南側に建設。体育館は、メインアリーナとして建替。**プールは設置せず**、水泳の授業は校外の民間プールを活用。複合施設としてサブアリーナ・児童センター等を新設。
- ・旧勤労青年ホーム跡地で**整備・運営されるスポーツ施設内のプールを、小学校の水泳事業に活用。**財政上のメリットだけでなく、教職員の負担軽減や、児童にとっては専門性の高い指導を受けられる点も、民間事業者と連携する大きなメリット。



出典：高浜市「高浜小学校等整備事業基本計画」、新・公民連携最前線（2017.02.03、2019.04.05）、文部科学省PFI「公民館・図書館の官民連携・デジタル活用」、高浜市HP、浦野設計HP、スポーツ庁「学校体育施設の有効活用について」

3 安平町立早来学園

ソフト施策

学校統合

公共施設
複合化

PPP/PFI
官民連携

- ・ 中学校及び小学校3校を統合し、まちのコミュニティセンターとなる学校を実現
- ・ ICT活用と空間の多機能化で、地域と交流を深める義務教育学校を実現

施設概要

所在地	北海道勇払郡安平町早来大町169-1
敷地面積	52,780㎡
延床面積	7,089㎡
施設内容	早来学園、アリーナ(大・中)、公民館図書室、地域交流施設
構造	RC造(アリーナはS造、教室棟2階小屋組・中柱はW造)
供用開始	令和5年4月義務教育学校開校
スキーム	—
事業費	約35億円(建築費)

経緯

- ・ 北海道胆振東部地震で被災した中学校の再建計画としてスタートし、中学校と3つの小学校を統合して開校した義務教育学校。

事業スケジュール

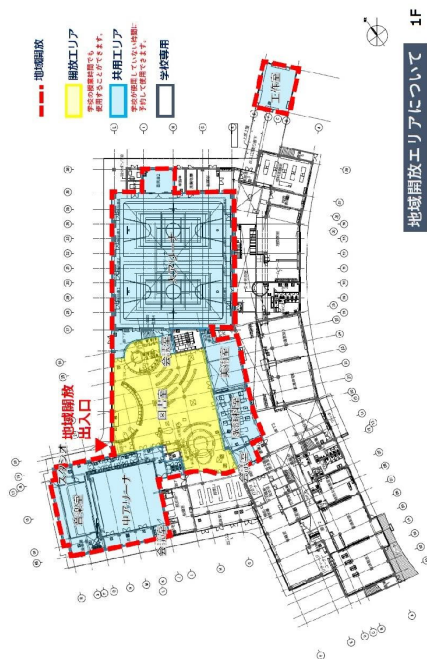
H30.9	北海道胆振東部地震発生
H31.3	早来中再建基本計画策定
R3.7	工事着工
R4.10	工事完成
R5.1	早来小学校・中学校施設使用開始
R5.4	早来義務教育学校開校

事業スキーム

- ・ 町による整備事業

特徴

- ・ 9年間の一貫教育と、**学校と地域の交流拠点**として、地域と一体となった教育環境を実現。
- ・ 地域開放の図書室、共用エリアの家庭科室（キッチン）、美術室（アトリエ）を学校の中心に配置し、学校用と地域住民用の入口を分離。さらに、**ICTを活用し、セキュリティの確保やスムーズな管理運営体制を実現**している。
- ・ 地域住民側の入口すぐには「まちのリビング」と呼ばれる多目的スペースがあり、イベントなども開催。
- ・ 管理運営体制は、図書室と他の共用エリアの管理・運営を行う「**コンシエージュ**」が**図書室に常駐**。



地域開放エリアについて 1F

4 吉川市立美南小学校

PPP/PFI
官民連携

公共施設
複合化

ソフト施策

学校統合

- ・地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
- ・地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

施設概要

所在地	埼玉県吉川市美南4丁目17-3
延床面積	約8,134㎡（小学校）
施設内容 （小学校 以外の床 面積）	美南小学校、公民館（299㎡）、高齢者ふれあい広場（182㎡）、子育て支援センター（105㎡）、学童保育室（358㎡）
構造	RC造・地上3階
供用開始	平成24年
スキーム	—
事業費	約38.3億円（うち、工事費約21.1億円）

経緯

- ・美南小学校が立地する南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

事業スケジュール

H2	駅南地区の市街化区域編入及び土地区画整理事業の認可
H4	住宅・都市整備公団と町長が学校用地確保に係る覚書を締結
H22	基本設計、実施設計、用地取得
H23.9	建築工事着工
H25.3	開校

事業スキーム

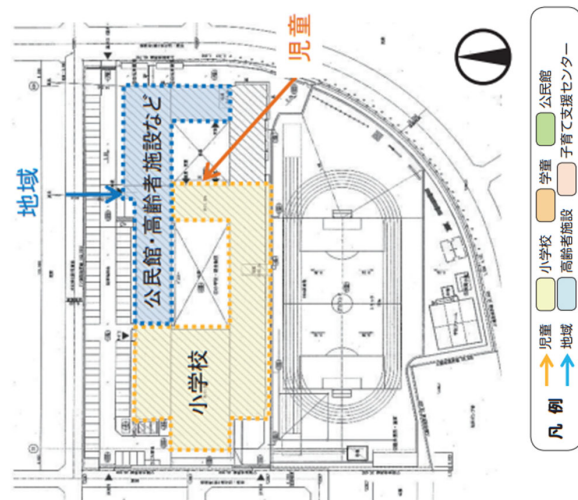
- ・市による整備事業
- ・財源内訳は下記のとおり
 - 国費(国庫負担金、交付金)：893,903千円
 - 県費(補助金)：43,008千円
 - 市債：2,244,900千円
 - 一般財源：648,115千円

特徴

- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、**様々な年代が利用する施設を複合化**。各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減。
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備。
- ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。**地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている**。
- ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、**児童と地域の利用者との交流**も見られる。



<配置図>



<立面図>



5 近江八幡市立桐原小学校

PPP/PFI 官民連携
公共施設 複合化
学校統合
ソフト施策

- ・小学校と地域コミュニティの複合施設で、地域に根ざした教育環境を整備
- ・図書館や多目的ホール等はセキュリティ対策・管理区分を考慮して、地域に開かれた施設として開放

施設概要

所在地	滋賀県近江八幡市森尻町414-1
敷地面積	8,810㎡（学校のみ）
延床面積	10,587㎡
施設内容	桐原小学校、体育館、多目的ホール、コミュニティセンター、こどもの家（学童保育）
構造	RC造（一部S造）・地上2階
供用開始	H28年4月開校
スキーム	—
事業費	約40億円（うち、工事費33億円）

経緯

- ・東日本大震災を契機として、学校の耐震化対策と合わせて、小学校とコミュニティセンターとの一体的整備が進められた。

事業スケジュール

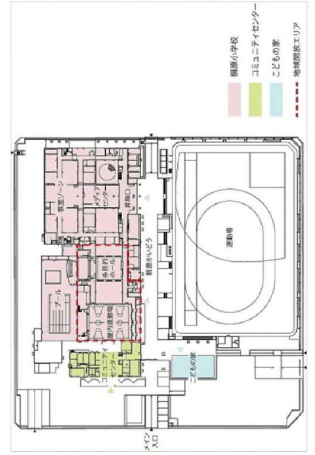
H23.3	東日本大震災発生
H4	住宅・都市整備公団と町長が学校用地確保に係る覚書を締結
H22	基本設計、実施設計、用地取得
H23.9	建築工事着工
H28.4	開校

事業スキーム

- ・市による整備事業

特徴

- ・学校の耐震化と合わせて、地域活動の利便性の向上と地域防災拠点とするために、**小学校とコミュニティセンターとの複合施設**として整備。
- ・体育館や多目的ホールはコミュニティセンターと小学校の中間にあり、**小学校で使わない時には地域開放し利用可能**となっている。
- ・学校施設を利用し、地域の子ども食堂を年4回実施したり、課外活動に地域の人々がボランティアで参加するなど、**地域と学校が連携しやすい体制を構築**。



3 サウンディング調査

日の里東小学校や対象エリアにおける新たな機能の導入に対し、事業の実現性や民間事業者の参入意向等を把握するため、関連する民間事業者や利害関係者等との対話を実施した。

(1) ヒアリング対象者

ヒアリング事業者、実施日時、実施場所は以下のとおりである。主として、宗像市と既に繋がりがある民間事業者や団体等をヒアリングの対象とした。

実施日時		ヒアリング対象者	場所
2025	3/11（月）	イオン九州	イオン九州本社
	3/28（金）	西部ガス	w e b
		日の里48現地スタッフ	
		ペンギン島	
		GAKU・事務局長／ギャラリーとをが・主宰 熊井氏	
		クリエイター 渡部氏	

4 事業フレーム等の素案構築と課題の整理

(1) 整備・検討の方向性

次頁に、上位計画・関連計画及び地区（小学校）周辺の特徴、それを踏まえた課題と整備・検討の方向性を掲載する。なお、掲載内容を要約すると下記のとおりである。

(整備・検討の方向性)

- ・地域社会に開かれた学校として、他の公共施設（学童、コミセン等）との一体整備、複合化
- ・多世代交流促進、地域コミュニティ醸成に資する施設の実現
- ・将来的な統廃合、通学区域見直しを見据えた施設規模の検討
- ・財政負担軽減、効率的なサービス提供、防災の観点から、災害ハザード指定の公共施設との合築や PPP/PFI 等の民間活力導入の検討

上位計画・関連計画				
学校施設・教育関連				
●学校施設整備基本構想の在り方について（H25.3） 文部科学省				
○学校基本整備構想の定義				
・ 個々の学校で特色を持たせた学校施設の計画・整備を行っていくことも重要				
・ 地域の実情に応じ、 他の公共施設の整備等と一体的に検討 することも有効				
○学校施設整備基本構想の考え方				
・ 中長期的な増減等を見据えた学校施設の適正規模・適正配置の在り方を踏まえた検討				
・ 公民館や図書館など 他の公共施設との連携、複合化等 について検討				
・ ほかの学校と共同利用 するなど、施設の拠点化を図る				
・ 特色ある教育環境を取り入れるエリアを定めたり、地域の文化に配慮してエリアごとに特色を持たせたりするなど、各ブロックに独自性を持たせた整備				
●これからの小・中学校の在り方について（H31.3） 文部科学省				
○社会に開かれた教育課程				
・ 地域の人的・物的資源を活用、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携				
○地域と学校の連携・協働（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動）				
・ 地域住民が利用することも念頭に置きながら、コミュニティスペース等の活用を進める				
○地域の拠点としての施設整備				
・ 学習環境の高機能化・多機能化に資するような計画 にすることや、 多様な世代との交流や地域コミュニティの強化につながる計画 とすることが重要				
○放課後の児童の居場所確保				
・ 放課後の子供たちの居場所・遊び場として、積極的に活用していくことが重要				
●小学校施設整備指針（R4.6 改訂） 文部科学省				
○学校施設整備の基本的方針				
・ まちづくりの核、 生涯学習としての活用 を一層積極的に推進するために、他の文教施設や児童福祉施設等との連携や災害時の避難所としての役割を果たすことが重要				
○学校施設整備の課題への対応				
・ 地域社会の関係者等の多様な主体との連携・協働や、自然環境の整備等に配慮した計画				
・ 学校施設は、学校・家庭・地域の連携・協働に基づく 生涯学習の場としての計画が重要				
・ 地域に開かれた学校づくりの観点から、取組・学習成果を外部へ情報発信できるよう計画することが重要				
・ 児童が放課後に活動する場 としてふさわしいスペースを確保することが重要				
・ 地域住民の積極的な利用の促進を図るため、 地域住民と共同利用ができる施設 として計画することも重要				
・ 施設間の相互利用、共同利用等 による学習・生活環境の高機能化・多機能化に寄与する計画することが重要				
●宗像市学校教育基本計画（R27.3） 宗像市				
○家庭・地域と協働する小中一貫教育の推進				
・ 保・幼・小連携、高校・大学など 地域の教育力を活用した事業を推進				
○確かな学力を育む教育活動の充実				
・ 福岡教育大学等との連携推進				
○健やかな体を育む教育活動の充実				
・ 食育の推進 などによる健康な体づくり				
○安全・安心な学校づくりの推進				
・ 計画的に維持更新を図るとともに、環境に配慮した施設整備を推進				
○学校規模の適正化				
・ 子どもの学習・生活、施設整備・経費等から、 学校の適正な規模や配置について検討				
●宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（R2.3） 宗像市				
○公共施設の 集約化、複合化、民活化を推進				
・ 施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減する考え方を基本として検討				
・ サービスの提供を行うことでの相乗効果や 利用者の利便性向上、共用スペースの削減 といった観点から 複合化の検討 を進める				
・ 民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、 PPPやPFI等の民間活力導入の検討 を進める				
○用途分類別方針／学校教育系施設				
・ 将来の児童・生徒数、適正化基本方針を踏まえ、 通学区域の見直しや適正化を検討				
・ 学校区域施設（学童）やコミュニティ範域施設との複合化を検討				
まちづくり・都市計画関連				
●第2次宗像市総合計画基本構想・前期基本計画（H27） 宗像市				
・ 交流人口の増加、定住人口の増加、宗像の魅力（まちの魅力や人の魅力）の向上				
●第2次宗像市総合計画後期基本計画（H27） 宗像市				
○まちづくりの柱：元気を育むまちづくり				
・ 学校、家庭、地域、市民活動団体の協働により子どもの健やかな成長を支える				
・ 遊びなどの体験をとおし、豊かに成長できるような安全安心な居場所づくり				
・ ICTを活用した教育などの推進、大学や企業と連携した 専門性の高い教育の提供				
・ 学校の適正規模・適正配置の推進検討、教育環境の変化に合わせた改修・改築計画				
・ 読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を持った学校図書館の整備				
・ 生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をとおした 学校での食育の推進				
○まちづくりの柱：みんなで取り組むまちづくり				
・ 文化芸術活動の場づくりや 学習機会の創出 、子育て世代が訪れなくなる図書館サービス				
○まちづくりの柱：みんなで取り組むまちづくり				
・ コミュニティ・センター の維持・活用、 コミュニティ活動 が継続できるような体制構築				
・ 市民活動団体、大学、企業との交流				
・ 施設規模の適正化、最適配置、統廃合、機能転換、広域的相互利用等の検討				
・ 業務のICT化 も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践				
●第2次宗像市国土利用計画（H27.5） 宗像市				
○市土利用の基本方向／住宅地				
・ 緑豊かで良好な 居住環境を備えた戸建て住宅を中心とした土地利用 の維持				
・ 子育て世帯向け住宅や高齢者向け住宅の供給促進				
●第2次宗像市都市計画マスタープラン（H27.5） 宗像市				
○都市づくりの理念				
・ 地域コミュニティのある自立した都市づくり				
○将来都市構造の形成方針／拠点				
・ 商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点を、JR東郷駅周辺に位置づける				
○安全・安心の都市づくり方針				
・ 小中学校、コミュニティ・センター などの 施設自体の安全性を強化、防災機能を充実				
●宗像市立地適正化計画（H30.4） 宗像市				
○拠点概要／JR東郷駅周辺				
・ 商業や医療など多様な都市機能が、一定の区域に集積する地区				
・ 日の里団地など周辺の 住宅団地に人口が集積する地区				
○誘導施設の設定				
・ 分布の少ない都市機能だけでなく 様々な都市機能の充実 を目指す				
・ 将来に渡って全ての機能を誘導 することとする				
・ 誘導施設は、商業、医療、金融、行政、 子育て ※、 教育・文化 ※				
※誘導するべき施設				
●都市再生基本方針（案）（H27.3） 宗像市				
○集約型都市構造の考え方				
・ 地域内で安心して住み続けられる、 コミュニティの中心地（地域中心）を形成				
・ 公共施設（特化施設地区）と近接する地域中心の機能を連携させ、地域の個性、魅力、活力づくりに活用				
●宗像市日の里地区都市再生ビジョン（R4.3） 宗像市				
○今後のまちづくりにおける基本的方向性				
・ コミュニティ間の交流を促進、活性化 することで、それぞれの課題解決につなげる				
●宗像市景観計画（H26.7） 宗像市				
○景観形成方針／住宅地エリア				
・ 良好な住宅地景観が今後も阻害されることのないよう保全を図る				
・ 住宅景観の質を向上させる				
日の里東小学校周辺・日の里地区の特徴				
●人口				
○日の里地区				
・ 日の里5丁目で人口減少が顕著				
○日の里東小学校区				
・ H12から人口減が続く。年少人口割合は減少するものと推計				
●産業特性				
・ 事業所数は、卸売業、小売業、医療、福祉、生活関連サービス業、娯楽業の順に多い				
・ 事業者数は、医療、福祉、卸売業、小売業、教育、学習支援業の順に多い				
●交通				
・ 道路：学校の北側及び東側道路は歩道なし				
・ 鉄道：東郷駅の乗車人員は、コロナ禍直前（H31・R1）の約95%まで回復				
・ バス：路線バス停留所、のろーと停留所ともに学校近くに立地。地区全体が停留所の徒歩圏（300m）に包含されている				
●地価				
○日の里地区周辺の地価公示・地価調査				
・ いずれの地点も上昇傾向（10年変動率：+10.2%～+26.4%）				
○日の里東学校通りの固定資産税路線価				
・ いずれの路線も上昇傾向（3年変動率：+4%～+9%）				
●ハザード				
○土砂災害（特別）警戒区域				
・ コミュニティ・センター日の里会館 や日の里第11号公園等が該当				
○内水浸水想定区域				
・ 蓮池周辺など地区内の広範囲で該当				
○揺れやすさ				
・ 近傍の西山断層地震による揺れやすさ「 震度6弱・震度6強 」				
●土地利用				
・ 地区内では住宅用地が主であるが、東郷駅周辺は商業用地（その他）やその他の空地3（平面駐車場）が集中				
・ 駅周辺や日の里大通り等で青空駐車場（月極駐車場）が多く立地				
●建物利用				
・ 地区内では住宅・共同住宅が主だが、東郷駅周辺等では、店舗等併用共同住宅や商業施設の利用も多い				
●都市機能				
・ 東郷駅宗像大社口側及び県道97号沿いに各種機能が集積				
・ 日の里東小学校の高齢者徒歩圏（500m）においては、 商業（スーパー・大型商業）、医療（病院・診療所）が不足				
●まちづくり活動				
・ 東郷駅日の里口にCoCokaraひのさとが立地				
・ ひのさと48では、ビール工房やコミュニティカフェ、認可保育所等が入居（西部ガス・東邦レオ出資のSPCが運営）				
・ 日の里学園では、団地再生学習や特別授業等、 地域・行政と連携した教育を実施				
・ むなかた子ども大学では、市内小・中学生を対象に、 専門分野や職業について学べる体験活動・講座を実施 。教育関係者や企業、大学、市民、行政が連携し開催				
・ 宗像市は現在、民間企業と13の包括連携協定を締結。 教育や子育て 、まちづくり、観光、 地域活性化 、防災など、多方面で連携				

	教育	地域活性化	学校規模適正化	財政健全化	まちづくり
主な課題・求められていること	- 地域・社会に開かれた教育課程の実現 - 地域の拠点としての施設整備 - 学校、家庭、地域、市民活動団体の協働による子どもの育成 - 多様な学習機会の創出	- 地域・社会に開かれた教育課程の実現 - コミュニティの中心地の形成 - 多世代交流、地域コミュニティ強化 - 学校と地域の共同利用による交流 - 地域コミュニティ活動の維持	児童数推移等を踏まえた、適正規模・配置、統廃合、機能転換の検討	- 集約化、複合化の推進 - 広域的相互利用 - 民活の導入検討	- 土地利用の考え方に適合した施設整備 - 災害ハザードへの対応 - 都市機能の分布状況に鑑みた施設の検討
整備の方向性	- 他の公共施設との一体整備、複合化等行い、施設の高機能化・教育環境の高度化 - 児童の活動の場、居場所の確保	多様な世代との交流促進、地域コミュニティの醸成に資する施設として、生涯学習の場や住民と共同利用（地域開放）できる施設を計画	小学校の統廃合や通学区域の見直しを見据えた施設規模の検討	- 財政負担の軽減、効率的・効果的なサービス提供の観点から、公共施設（コミュニティ・センター等）との複合化 - PPP/PFIなどの民間活力の導入	- コミュニティ・センター日の里会館等の災害ハザードに指定されている公共施設の移転、小学校との合築等を検討 - 周辺に立地しない都市機能の導入検討

(2) 事業スキーム（整備パターン）の構築

日の里東小学校用地（校庭）、日の里第4号公園用地及び日の里西小学校・日の里中学校用地の3用地を活用した整備パターンを整理した。整理内容はそれぞれ、各パターンのイメージ、メリット・デメリット（課題）、スケジュールである。

	整備パターン（例）	メリット	デメリット/課題	想定される整備スケジュール									
				R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度		
日の里東小学校用地	① 現地建替え＋公共施設複合化	- 日の里東小学校の校庭を利用し、新校舎を建設 - 学童やコミセン等の公共施設を併設もしくは複合化 - 新校舎建設後、旧校舎を解体、校庭を整備	- 公共施設との複合化による、整備・運営に係る財政負担の軽減と高機能化・多機能化（パターン②～⑥の場合も同様） - 公共施設利用者との交流促進 - 個別発注の為、経済情勢や法改正等に対応可	- 民間ノウハウの活用が限定的 - 新校舎建設に係る騒音・振動や安全等への配慮が必要 - 現校舎を除く校庭での建替えとなるため、施設配置のパターンが限られる。	基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	建設工事	開校	解体・外構工事	維持管理			
	② 現地建替え＋公共施設複合化＋民間施設	- 日の里東小学校の校庭を利用し、新校舎を建設 - 学童やコミセン等の公共施設の他、民間収益施設を併設もしくは複合化（民活導入） - なお、民間活力の導入手法としては、PFI-BTOやDB・DBO（PFI的手法）による整備が想定される - 新校舎建設後、旧校舎を解体、校庭を整備	- 民間ノウハウを活用可 - 特にPFIについては財政負担の軽減、平準化が可能 - 各業務を一括発注するため、職員等の負担軽減が可能	- PFI導入可能性調査や事業者選定に時間を要する - 長期契約となるため、法改正等の変動には契約変更要 - 新校舎建設に際し騒音・振動や安全等への配慮が必要 - 商業施設立地には用途地域の変更が必要	DBの場合 基本構想 基本計画	民間活力 導入可能性調査	公募準備 事業者選定	実施設計	建設工事	開校	解体・外構工事	維持管理	
				PFI／通常手続きの場合 基本構想 基本計画	民間活力 導入可能性調査	公募準備 事業者選定 ※DBと比較し時間を要する	実施設計	建設工事	開校	解体・外構工事	維持管理		
日の里第4号公園用地	③ 現地建替え＋公共施設複合化＋旧校舎の活用	- 日の里東小学校の校庭を利用し、新校舎を建設 - 学童やコミセン等の公共施設を併設もしくは複合化 - 旧校舎は解体せず、リノベーションし、ひのさと48に入居するテナントの受け皿等として活用	- 解体費用無で済む - 貸与・譲渡による収益が見込める - 話題性・宣伝効果が高く、新たなまちづくり・地域活性化へのきっかけとなる - 旧校舎のネーミングライツ等、幅広いPPPが可能	- 現在ひのさと48で営業している「醸造所」等は、用途地域の制限により入居できないため地区計画の変更が必要 - 小学校敷地内での営業が可能かどうか事前確認が必要 - 商業施設立地には用途地域の変更が必要	新校舎建設 基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	建設工事	開校	解体・外構工事	維持管理			
	④ 現地建替え＋公共施設複合化＋公園での民活導入	- 日の里東小学校の校庭を利用し、新校舎を建設 - 日の里第4号公園では、Park-PFIや設置管理許可制度による民間収益施設を整備 - 学童やコミセン等の公共施設を併設もしくは複合化 - 新校舎建設後、旧校舎を解体、校庭を整備	- ひのさと48に入居する事業者によるコンソーシアム等が公園用地を活用して整備・運営可能 - 小学校と民間収益施設との連携も可能	- Park-PFI導入可能性調査や事業者選定に時間を要する - 学校との複合でないため、「校」としてのインパクトは小さい - 新校舎建設に係る騒音・振動や安全等への配慮が必要 - 埋蔵文化財調査のコスト負担が発生	日の里東小学校用地（新校舎建設・旧校舎解体） 基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	建設工事	開校	解体・外構工事	維持管理			
				公園用地（Park-PFI事業） Park-PFI導入可能性調査	埋蔵文化財 試掘・発掘調査	公募準備 事業者選定	基本設計 実施設計	建設工事	供用開始	運営			
日の里西小学校用地	⑤ 現地建替え＋公園用地での施設整備	- 日の里第4号公園を利用し、新校舎を建設 - 学童やコミセン等の公共施設を併設もしくは複合化 - 新校舎建設後、旧校舎を解体、校庭を整備	- 従前よりも広い校庭が確保可能 - 工事完了まで校庭を利用可能	- 公園の撤去費、整地費が必要 - 埋蔵文化財調査のコスト負担が発生 - 都市計画（都市公園）の廃止が必要 - 地目変更（公園⇒学校用地）が必要	日の里東小学校用地（旧校舎解体） 基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	建設工事	開校	解体	維持管理			
	⑥ 日の里西小を利用した建替え＋公共施設複合化	- 改築期間中の騒音・振動、安全等に配慮するため、日の里東小の児童を一時的に日の里西小もしくは日の里中の空き教室に受け入れ（i） - 日の里東小の校庭を利用し、新校舎を建設（ii） - 学童やコミセン等の公共施設を併設もしくは複合化 - 新校舎建設後、旧校舎を解体、校庭を整備 - 日の里東小に統廃合（iii）	新校舎建設に係る騒音・振動や安全等への配慮が不要	- 新校舎供用前に、旧校舎の解体や外構工事を実施するため、1年程度開校が遅くなる - 日の里東小学校区縁辺部に住む児童の通学方法を検討する必要あり（のるーと等）	日の里東小学校用地（新校舎建設・旧校舎解体） 基本構想 基本計画	基本設計 実施設計	建設工事	解体・外構工事	開校	維持管理			
				日の里西小学校・日の里中学校用地 日の里東小児童を 日の里西もしくは日の里中で受け入れ									

※在来手法における基本設計・実施設計期間は、学校整備事例及び内閣府作成マニュアルより「2か年」で設定

(4) 事業実施に向けた課題の整理

これまでの検討を踏まえ、日の里東小学校改築事業の実施に向けた課題を下記に整理する。

前提条件の検討 ※可及的速やかに検討要		構想・計画策定～開校準備・維持管理運営の課題		
フェーズ	庁内検討	構想・計画・調査 その他事務手続き等	建設工事・解体工事	開校準備～ 維持管理運営
改築場所 決定	日の里東小学校、日の里第4号公園用地、日の里西小学校・日の里中学校、どの用地を活用して改築するか、方向性を早急に検討する	[日の里東小用地を活用する場合] ・仮に民間施設を複合化する場合、用途地域や地区計画の変更が必要となる可能性がある [日の里第4号公園用地を活用する場合] ・埋文包蔵地であることから関係法令に則った手続き、調査を滞りなく進める ・地目変更等の手続きが必要 [日の里西小・日の里中用地を活用する場合] ・東小校区縁辺部に住む児童への配慮の検討が必要である(のりーとの活用等)	[共通] ・カリキュラムの工夫、騒音を伴う工事を休日や長期休業期間中に実施するなど、学習環境の維持を図る必要がある ・児童が安全に登校できるよう、ハード、ソフト両面からの安全対策を講じる必要がある [日の里東小用地を活用する場合] ・校庭に新校舎を設けることになるため、工事期間中の校庭利用が制約されることから、対応が必要である [日の里西小・日の里中用地を活用する場合] ・東小校区縁辺部に住む児童への配慮が必要である(安全な通学路設定、のりーとの活用等)	[共通] ・旧校舎で使用していた什器備品等を出来る限り再利用する [PFI・DBOの場合] ・長期契約となるため、法律や施策等の変動に伴い契約変更等が必要となる ・維持管理業務には民間活力を最大限活用することで、教職員の負担を軽減し、生徒や教科指導等に専念できる体制を整える(受付、清掃、巡回点検等)
統合対象 決定	・隣接校と統合するか否か、統合するのであれば対象校をどこにするのか等、R7年度中に策定予定の「学校規模適正化基本方針」と整合を図りながら、統合合の方向性について決定する	・統合するに当たり、校区児童数の推計や周辺公共施設の立地状況、民間需要等を踏まえ、適切な施設規模を計画する必要がある ・通学距離や通学時間が長くなる可能性があるため、より安全な通学路の設定が必要である		
施設構成 検討	・公共施設や民間施設の併設や複合化等、市としての方針を決定する ・「地域に開かれた学校」として必須の機能もしくは施設の導入方針を決定する	[公共施設との複合化の場合] ・公共施設との複合化を図る場合、公共施設アセットマネジメント推進計画で「現状維持」評価の施設は変更が必要となる [民間施設との複合化の場合] ・(地場)事業者との意見交換を綿密に行っておく必要がある ・事業者のみならず、児童、保護者、周辺住民の要望等も検証しながら検討する必要がある【再掲】		
民間需要 把握	・PFI手法導入を念頭に、改築事業に興味を持つ民間事業者(イオン九州等)との対話や意見交換を継続的に実施する	・本事業に興味を持つ民間事業者(イオン九州等)との対話や意見交換を継続的に実施する【再掲】 ・PFI(もしくはPark-PFI)導入可能性調査を実施し、費用対効果の確認・在来手法とのコスト比較を行う必要がある ・事業者のみならず、児童、保護者、周辺住民の要望等も検証しながら検討する必要がある【再掲】		
財源確保 支出抑制	・財政負担軽減に向け、整備手法や活用可能な補助金等を整理する	・PFI(もしくはPark-PFI)導入可能性調査を実施し、費用対効果の確認・在来手法とのコスト比較を行う必要がある【再掲】 ・国庫補助金の積極活用により、市の整備財源を抑制する		